

JILPT 調査シリーズ

No.263

2026年3月

# 「福利厚生に関する労働者調査」および 「財形貯蓄制度に関する労働者調査」

The Japan Institute  
for  
Labour Policy and Training

独立行政法人 労働政策研究・研修機構



JILPT 調査シリーズ No.263

2026年3月

# 「福利厚生に関する労働者調査」および 「財形貯蓄制度に関する労働者調査」

## ま え が き

我が国では、長寿化の進展に伴い「人生 100 年時代」の到来が現実的になりつつある。こうした状況の中で、これまで以上に福利厚生や資産形成への関心が高まっている。

このような状況下において、労働政策研究・研修機構では、厚生労働省からの要請もあり、財形貯蓄制度を含めた福利厚生の利用状況等を把握することを目的として「福利厚生に関する労働者調査」および「財形貯蓄制度に関する労働者調査」の二つのアンケート調査を実施した。本書は本調査の結果報告書である。

本報告書が、財形貯蓄制度を含めた福利厚生制度に関する政策全般に係る議論に資するとともに、企業等における人事労務担当者の御参考となることができれば幸いである。

2026 年 3 月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
理事長 藤 村 博 之

## 調査・執筆担当者

氏名	所属
<small>ぐんじ</small> 郡司 <small>まさと</small> 正人	労働政策研究・研修機構 リサーチフェロー
<small>いわた</small> 岩田 <small>としひで</small> 敏英	労働政策研究・研修機構 調査部 主任調査員補佐

## 目 次

第1章 調査の概要	1
第2章 「福利厚生に関する労働者調査」結果の概要	5
第1節 福利厚生	5
1. 勤務先の福利厚生制度・施策	5
2. 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策	7
3. 必要だと思う福利厚生制度・施策	17
4. 現在の勤務先の福利厚生制度に満足しているか	28
5. 現在の勤務先を選ぶときに、福利厚生制度の内容を重視したか	30
6. 福利厚生に対する考え	33
第3章 「財形貯蓄制度に関する労働者調査」結果の概要	38
第1節 財形貯蓄制度等への考え	38
1. 財形貯蓄制度を利用している（利用していた）理由	38
2. 財形貯蓄制度を利用したことがない理由	38
3. 財形貯蓄制度への要望	39
4. 税制上の優遇がある制度で利用しているもの	40
5. 財形貯蓄制度の長期的な方向性の意見	41
6. 財形持家融資制度の状況について	42
(1) 財形持家融資制度の利用状況・意向	42
(2) 財形持家融資制度を利用した、または今後利用したい理由	43
(3) 財形持家融資制度を利用したことがなく、今後も利用したいと思わない理由	43
(4) 財形持家融資制度への要望	44
(5) 財形持家融資制度の長期的な方向性への意見	45
第2節 一般財形貯蓄制度（一般財形）の利用状況	46
1. 勤務先からの補助の有無	46
2. 積み立てをはじめた年齢	46
3. 積み立ての頻度	47
4. 毎年の積立金額	48
5. 現在の貯蓄額	48
6. 積み立てをしている金融商品	49
第3節 財形年金貯蓄制度（年金財形）の利用状況	50
1. 勤務先からの補助の有無	50

2. 積み立てをはじめた年齢	50
3. 積み立ての頻度	51
4. 毎年の積立金額	52
5. 現在の貯蓄額	52
6. 積み立てをしている金融商品	53
7. 積み立てが終了する予定の年齢	53
8. 積み立てが終了する予定の年齢は、勤務先の定年と同じ年齢か	54
9. 受給開始予定年齢	54
10. 受給を開始する時期は公的高齢年金の受給開始よりも早い時期を考えているか	55
11. 加入契約時の金融機関からの説明	55
12. 据置期間の利用予定	56
13. 受給期間の予定	56
<b>第4節 財形住宅貯蓄制度（住宅財形）の利用状況</b>	<b>57</b>
1. 勤務先からの補助の有無	57
2. 積み立てをはじめた年齢	57
3. 積み立ての頻度	58
4. 毎年の積立金額	59
5. 現在の貯蓄額	59
6. 積み立てをしている金融商品	60
<b>第5節 転職</b>	<b>61</b>
1. 転職経験の有無	61
2. 転職前の会社を退職した年齢	61
3. 転職経験と財形貯蓄制度の利用経験の関係	62
<b>第4章 財形貯蓄制度の概要</b>	<b>66</b>
第1節 財形貯蓄制度の概要	66
1. 制度の概要	66
2. 制度改正の変遷	67
第2節 既存の統計	67
1. 厚生労働省「就労条件総合調査」	67
2. 厚生労働省「財形制度の実施状況」	68
<b>参考文献</b>	<b>70</b>
<b>調査票①福利厚生に関する労働者調査</b>	<b>71</b>
<b>調査票②財形貯蓄制度に関する労働者調査</b>	<b>87</b>

付属統計表①福利厚生に関する労働者調査	137
付属統計表②財形貯蓄制度に関する労働者調査	171

# 第1章 調査の概要

## 1. 調査の趣旨・目的

経営環境・雇用状況が変化する中で、財形貯蓄制度を含めた福利厚生制度の活用状況とニーズについて、現状を把握するため労働者を対象にインターネット調査を行った。本調査は厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課からの要請を受けて行った。

## 2. 調査名

「福利厚生に関する労働者調査」

「財形貯蓄制度に関する労働者調査」

## 3. 調査方法

インターネット調査

## 4. 調査対象

「福利厚生に関する労働者調査」

民間調査会社が保有する登録モニターのうち、以下の条件に合致する人から、3,000人分の回答を回収した。

- ・性別：男女
- ・年齢：15歳～79歳
- ・雇用形態：雇用労働者として働いている人
- ・勤務先の業種：

「農林漁業」「鉱業，採石業，砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業，郵便業」「卸売業，小売業」「金融業，保険業」「不動産業，物品賃貸業」「学術研究，専門・技術サービス業」「宿泊業，飲食サービス業」「生活関連サービス業，娯楽業」「教育，学習支援業」「医療，福祉」「複合サービス事業」「その他サービス業」「その他」

「財形貯蓄制度に関する労働者調査」

民間調査会社が保有する登録モニターのうち、以下の条件に合致する人から、「現在、年金財形を利用している人」を3,674人、「現在、年金財形を利用していない人」を1,000人（「年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している人」を136人、「一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない人」を864人）回収した。結果的に、回収数の合計は、4,674人である。

- ・性別：男女
- ・年齢：15歳～79歳
- ・雇用形態：雇用労働者として働いている人
- ・勤務先の業種：
  - 「農林漁業」「鉱業，採石業，砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業，郵便業」「卸売業，小売業」「金融業，保険業」「不動産業，物品賃貸業」「学術研究，専門・技術サービス業」「宿泊業，飲食サービス業」「生活関連サービス業，娯楽業」「教育，学習支援業」「医療，福祉」「複合サービス事業」「その他サービス業」「公務」「その他」

なお、「現在、年金財形を利用している人」については、各年齢階級において一定数を確保するため、年齢階級別に目標回収数を設定したうえで、「15～34歳」を600人、「35～44歳」を600人、「45～49歳」を500人、「50～54歳」を500人、「55～59歳」を500人、「60～64歳」を498人、「65～79歳」を476人回収した<sup>1</sup>。

調査においては、年金財形の利用状況だけでなく、一般財形・住宅財形の利用状況についてもあわせて尋ねている。ただし、目標回収数は年金財形の利用状況に応じて設定したため、単純集計は母集団を代表しない。そのため第3章以降で示す集計においては、適宜、「現在、年金財形を利用している」「年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している」「一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない」に分けた結果もあわせて示す<sup>2</sup>。

財形貯蓄制度の概要については第4章（66ページ）で紹介している。

## 5. 調査実施期間

「福利厚生に関する労働者調査」	2025年9月5日～9月7日
「財形貯蓄制度に関する労働者調査」	2025年9月9日～9月19日

<sup>1</sup> 本調査は、回収において、財形貯蓄制度のうち、年金財形の利用の有無に焦点を置き、「現在、年金財形を利用している人」を年齢階級ごとに回収目標数を設定した（合計で3,500サンプル）。具体的には、「15～34歳」「35～44歳」「45～49歳」「50～54歳」「55～59歳」「60～64歳」「65～79歳」の階級について各500を割り当てており、その合計が3,500サンプルである。一方、「現在、年金財形を利用していない人」（15～79歳）の回収目標数は1,000件である（設問回答上、年金財形は利用していないが、その他の一般財形、住宅財形を利用している者を含む）。実際の回収では、各年齢階級での回収目標数の過不足を踏まえて調整している。その結果、「現在、年金財形を利用している人」は3,674人、「現在、年金財形を利用していない人」は1,000人（合計4,674人）を回収している。

<sup>2</sup> 本調査で回収した4,674人における「現在、年金財形を利用している人」（3,674人、78.6%）、「年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している人」（136人、2.9%）、「一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない人」（864人、18.5%）の構成比は母集団を代表するものではない。結果として、単純集計は母集団を代表しない。

## 6. 回答者の属性

図表 1-1-1 から図表 1-1-5 の通り

図表 1-1-1 回答者の属性(性別)

性別	福利厚生に関する労働者調査		財形貯蓄制度に関する労働者調査	
	n	%	n	%
合計	3,000	100.0	4,674	100.0
男性	1,400	46.7	3,243	69.4
女性	1,582	52.7	1,423	30.4
どちらでもない	18	0.6	8	0.2

図表 1-1-2 回答者の属性(年齢階級)

年齢階級	福利厚生に関する労働者調査		財形貯蓄制度に関する労働者調査	
	n	%	n	%
合計	3,000	100.0	4,674	100.0
19歳以下	20	0.7	0	0.0
20～29歳	513	17.1	359	7.7
30～34歳	206	6.9	512	11.0
35～39歳	320	10.7	360	7.7
40～44歳	256	8.5	463	9.9
45～49歳	310	10.3	650	13.9
50～54歳	275	9.2	610	13.1
55～59歳	268	8.9	598	12.8
60～64歳	314	10.5	591	12.6
65歳以上	518	17.3	531	11.4

図表 1-1-3 回答者の属性(就業形態)

就業形態	福利厚生に関する労働者調査		財形貯蓄制度に関する労働者調査	
	n	%	n	%
合計	3,000	100.0	4,674	100.0
正規雇用社員	1,638	54.6	3,681	78.8
契約社員	208	6.9	251	5.4
嘱託社員(再雇用者)	57	1.9	155	3.3
パートタイム・アルバイト	987	32.9	502	10.7
派遣社員	109	3.6	70	1.5
その他	1	0.0	15	0.3

図表 1-1-4 回答者の属性(業種)

業種	福利厚生に関する労働者調査		財形貯蓄制度に関する労働者調査	
	n	%	n	%
合計	3,000	100.0	4,674	100.0
農林漁業	17	0.6	36	0.8
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.1	10	0.2
建設業	127	4.2	260	5.6
製造業	635	21.2	1,085	23.2
電気・ガス・熱供給・水道業	53	1.8	115	2.5
情報通信業	206	6.9	366	7.8
運輸業、郵便業	179	6.0	248	5.3
卸売業、小売業	403	13.4	412	8.8
金融業、保険業	138	4.6	250	5.3
不動産業、物品賃貸業	72	2.4	92	2.0
学術研究、専門・技術サービス業	51	1.7	95	2.0
宿泊業、飲食サービス業	138	4.6	86	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	66	2.2	67	1.4
教育、学習支援業	119	4.0	280	6.0
医療、福祉	302	10.1	351	7.5
複合サービス業	42	1.4	52	1.1
その他のサービス業	414	13.8	387	8.3
公務	—	—	452	9.7
その他	36	1.2	30	0.6

図表 1-1-5 回答者の属性(勤務先企業の従業員規模)

勤務先企業の従業員規模	福利厚生に関する労働者調査		財形貯蓄制度に関する労働者調査	
	n	%	n	%
合計	3,000	100.0	4,674	100.0
29人以下	533	17.8	429	9.2
30～99人	496	16.5	611	13.1
100～299人	442	14.7	697	14.9
300～999人	380	12.7	802	17.2
1000人以上	798	26.6	1,922	41.1
わからない	351	11.7	213	4.6

## 第2章 「福利厚生に関する労働者調査」結果の概要

### 第1節 福利厚生

#### 1. 勤務先の福利厚生制度・施策

勤務先の福利厚生制度・施策として、どのようなものがあるか尋ねた。「ある」とする割合は「慶弔見舞金制度」(42.1%)が最も高く、以下「人間ドック受診の補助」(35.2%)、「永年勤続表彰」(32.9%)、「家賃補助や住宅手当の支給」(25.4%)、「食堂」(24.4%)、「財形貯蓄制度」(20.6%)などとなっている(図表 2-1-1)。

サンプルを正規雇用社員(n=1,638)に限定してみると、「ある」とする割合は「慶弔見舞金制度」(53.8%)が最も高く、以下「人間ドック受診の補助」(45.4%)、「永年勤続表彰」(43.8%)、「家賃補助や住宅手当の支給」(37.6%)、「財形貯蓄制度」(31.7%)、「食堂」(29.9%)などとなっている(図表 2-1-2)。

図表 2-1-1 勤務先の福利厚生制度・施策(単位:%)

		n	ある	ない	わからない
財産形成	財形貯蓄制度	3,000	20.6	43.0	36.4
	社内預金制度	3,000	8.4	54.9	36.7
	従業員持株制度・持株会	3,000	18.2	48.6	33.1
	ストックオプション	3,000	4.3	53.4	42.3
	住宅取得のための融資制度	3,000	9.4	51.5	39.2
	教育、結婚等住宅以外の臨時支出に対する貸し付け	3,000	7.1	51.2	41.6
食事	食堂	3,000	24.4	62.9	12.7
	食事手当	3,000	14.6	68.1	17.3
	外部飲食店で利用できる食券等の配布	3,000	3.5	76.0	20.5
健康管理	診療所、健康管理センター等医療施設	3,000	17.2	60.5	22.3
	人間ドック受診の補助	3,000	35.2	42.3	22.5
	運動施設の設置	3,000	6.5	71.8	21.6
	運動施設・フィットネスクラブの利用補助	3,000	10.9	66.0	23.1
慶弔災害	慶弔見舞金制度	3,000	42.1	28.6	29.2
	永年勤続表彰	3,000	32.9	37.1	30.0
	遺族・遺児年金	3,000	15.6	43.4	41.0
	労災補償給付の付加給付	3,000	20.4	37.4	42.2
住宅	世帯用住宅・寮の整備	3,000	15.5	55.6	28.9
	家賃補助や住宅手当の支給	3,000	25.4	46.1	28.4
余暇活動	保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助	3,000	17.7	54.6	27.8
	運動会等のレクリエーション活動の実施	3,000	11.1	61.5	27.3
	社員旅行の実施、補助	3,000	13.1	60.7	26.2

図表 2-1-2 勤務先の福利厚生制度・施策(正規雇用社員、単位:%)

		n	ある	ない	わからない
財産形成	財形貯蓄制度	1,638	31.7	43.0	25.3
	社内預金制度	1,638	12.8	59.9	27.4
	従業員持株制度・持株会	1,638	27.3	50.5	22.2
	ストックオプション	1,638	7.0	58.9	34.2
	住宅取得のための融資制度	1,638	13.9	55.1	31.0
	教育、結婚等住宅以外の臨時支出に対する貸し付け	1,638	10.6	55.4	34.0
食事	食堂	1,638	29.9	60.4	9.6
	食事手当	1,638	18.7	68.6	12.6
	外部飲食店で利用できる食券等の配布	1,638	5.0	78.3	16.7
健康管理	診療所、健康管理センター等医療施設	1,638	22.5	61.2	16.4
	人間ドック受診の補助	1,638	45.4	39.7	15.0
	運動施設の設置	1,638	9.6	73.9	16.5
	運動施設・フィットネスクラブの利用補助	1,638	15.4	67.7	16.9
慶弔災害	慶弔見舞金制度	1,638	53.8	25.6	20.6
	永年勤続表彰	1,638	43.8	35.4	20.8
	遺族・遺児年金	1,638	22.6	44.1	33.2
住宅	労災補償給付の付加給付	1,638	27.0	37.9	35.0
	世帯用住宅・寮の整備	1,638	22.7	57.8	19.5
余暇活動	家賃補助や住宅手当の支給	1,638	37.6	44.4	17.9
	保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助	1,638	23.7	55.6	20.7
	運動会等のレクリエーション活動の実施	1,638	14.8	63.9	21.3
	社員旅行の実施、補助	1,638	18.1	62.3	19.6

サンプルを正規雇用社員以外 (n=1,362) に限定してみると、「ある」とする割合は「慶弔見舞金制度」(28.1%) が最も高く、以下「人間ドック受診の補助」(23.0%)、「永年勤続表彰」(19.8%)、「食堂」(17.7%) などとなっている(図表 2-1-3)。

正規雇用社員と正規雇用社員以外で「ある」とする割合を比較すると、「財形貯蓄制度」(正規雇用社員 31.7%、正規雇用社員以外 7.2%)、「従業員持株制度・持株会」(同 27.3%、同 7.3%)、「人間ドック受診の補助」(同 45.4%、同 23.0%)、「慶弔見舞金制度」(同 53.8%、同 28.1%)、「永年勤続表彰」(同 43.8%、同 19.8%)、「家賃補助や住宅手当の支給」(同 37.6%、同 10.8%) は 20 ポイント以上の差がある。こうした福利厚生制度・施策における正規雇用社員・正規雇用社員以外の差異については、それぞれの勤務先での制度・施策の有無だけではなく、正規雇用社員以外がその制度・施策の存在を認識しているかどうかや、その制度・施策が適用されるかどうかについても、回答結果に影響していると思われる。

図表 2-1-3 勤務先の福利厚生制度・施策(正規雇用社員以外、単位:%)

		n	ある	ない	わからない
財産形成	財形貯蓄制度	1,362	7.2	43.1	49.7
	社内預金制度	1,362	3.2	48.9	47.9
	従業員持株制度・持株会	1,362	7.3	46.3	46.3
	ストックオプション	1,362	1.0	46.9	52.1
	住宅取得のための融資制度	1,362	3.9	47.1	49.0
	教育、結婚等住宅以外の臨時支出に対する貸し付け	1,362	3.0	46.2	50.8
食事	食堂	1,362	17.7	65.9	16.4
	食事手当	1,362	9.7	67.5	22.8
	外部飲食店で利用できる食券等の配布	1,362	1.6	73.2	25.2
健康管理	診療所、健康管理センター等医療施設	1,362	10.8	59.7	29.5
	人間ドック受診の補助	1,362	23.0	45.4	31.6
	運動施設の設置	1,362	2.8	69.4	27.8
	運動施設・フィットネスクラブの利用補助	1,362	5.6	63.9	30.5
慶弔災害	慶弔見舞金制度	1,362	28.1	32.3	39.6
	永年勤続表彰	1,362	19.8	39.1	41.0
	遺族・遺児年金	1,362	7.0	42.5	50.4
	労災補償給付の付加給付	1,362	12.3	36.8	50.9
住宅	世帯用住宅・寮の整備	1,362	6.9	53.0	40.1
	家賃補助や住宅手当の支給	1,362	10.8	48.2	41.0
余暇活動	保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助	1,362	10.4	53.4	36.3
	運動会等のレクリエーション活動の実施	1,362	6.7	58.7	34.6
	社員旅行の実施、補助	1,362	7.1	58.7	34.1

## 2. 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策

勤務先の福利厚生制度・施策で「ある」とするものについて、利用した経験があるものを複数回答で尋ねた(図表 2-1-4)。「食堂」(69.2%)の利用割合が最も高く、以下「食事手当」(62.9%)、「社員旅行の実施、補助」(53.8%)、「人間ドック受診の補助」(50.2%)、「財形貯蓄制度」(47.2%)、「家賃補助や住宅手当の支給」(46.0%)などとなっている。

福利厚生制度・施策が「ある」人だけでなく、「ない」「わからない」とする人も含めた全体(n=3,000)に対する割合をみると、「人間ドック受診の補助」(17.7%)が最も高く、以下「食堂」(16.9%)、「慶弔見舞金制度」(14.6%)、「家賃補助や住宅手当の支給」(11.7%)、「永年勤続表彰」(11.4%)、「財形貯蓄制度」(9.7%)などとなっている<sup>3</sup>。

<sup>3</sup> 福利厚生制度・施策が「ない」「わからない」とする人のなかには、勤務先においてその制度・施策が過去には存在しており、その制度・施策を利用した経験があるものの、現在はその制度・施策が廃止されている、あるいは現在も制度・施策があるかわからないとする人が含まれる。

図表 2-1-4 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策(複数回答)

		制度・施策あり		全体	
		n	%	n	%
財産形成	財形貯蓄制度	617	47.2	3,000	9.7
	社内預金制度	252	34.1	3,000	2.9
	従業員持株制度・持株会	547	40.2	3,000	7.3
	ストックオプション	128	22.7	3,000	1.0
	住宅取得のための融資制度	281	17.8	3,000	1.7
	教育、結婚等住宅以外の臨時支出に対する貸し付け	214	11.7	3,000	0.8
食事	食堂	731	69.2	3,000	16.9
	食事手当	439	62.9	3,000	9.2
	外部飲食店で利用できる食券等の配布	104	34.6	3,000	1.2
健康管理	診療所、健康管理センター等医療施設	515	42.7	3,000	7.3
	人間ドック受診の補助	1,056	50.2	3,000	17.7
	運動施設の設置	196	16.3	3,000	1.1
	運動施設・フィットネスクラブの利用補助	328	24.4	3,000	2.7
慶弔災害	慶弔見舞金制度	1,264	34.7	3,000	14.6
	永年勤続表彰	988	34.6	3,000	11.4
	遺族・遺児年金	467	6.6	3,000	1.0
	労災補償給付の付加給付	611	10.6	3,000	2.2
住宅	世帯用住宅・寮の整備	466	22.1	3,000	3.4
	家賃補助や住宅手当の支給	763	46.0	3,000	11.7
余暇活動	保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助	530	29.4	3,000	5.2
	運動会等のレクリエーション活動の実施	334	29.9	3,000	3.3
	社員旅行の実施、補助	394	53.8	3,000	7.1
	利用したことはない	2,085	28.6	—	—

サンプルを正規雇用社員に限定してみると(図表 2-1-5)、制度・施策が「ある」とする人のなかでの利用割合は「食堂」(71.4%)が最も高く、以下「食事手当」(64.2%)、「社員旅行の実施、補助」(56.9%)、「人間ドック受診の補助」(52.6%)、「家賃補助や住宅手当の支給」(51.9%)、「財形貯蓄制度」(50.9%)などとなっている。

福利厚生制度・施策が「ある」人だけでなく、「ない」「わからない」とする人も含めた全体(n=1,638)に対する割合をみると、「人間ドック受診の補助」(23.9%)の利用割合が最も高く、以下「食堂」(21.4%)、「家賃補助や住宅手当の支給」(19.5%)、「慶弔見舞金制度」(18.6%)、「財形貯蓄制度」(16.1%)、「永年勤続表彰」(15.6%)などとなっている。

図表 2-1-5 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策（複数回答、正規雇用社員）

		制度・施策あり		全体	
		n	%	n	%
財産形成	財形貯蓄制度	519	50.9	1,638	16.1
	社内預金制度	209	36.8	1,638	4.7
	従業員持株制度・持株会	447	44.5	1,638	12.1
	ストックオプション	114	23.7	1,638	1.6
	住宅取得のための融資制度	228	18.9	1,638	2.6
	教育、結婚等住宅以外の臨時支出に対する貸し付け	173	11.6	1,638	1.2
食事	食堂	490	71.4	1,638	21.4
	食事手当	307	64.2	1,638	12.0
	外部飲食店で利用できる食券等の配布	82	34.1	1,638	1.7
健康管理	診療所、健康管理センター等医療施設	368	43.5	1,638	9.8
	人間ドック受診の補助	743	52.6	1,638	23.9
	運動施設の設置	158	17.1	1,638	1.6
	運動施設・フィットネスクラブの利用補助	252	27.0	1,638	4.2
慶弔災害	慶弔見舞金制度	881	34.5	1,638	18.6
	永年勤続表彰	718	35.7	1,638	15.6
	遺族・遺児年金	371	7.0	1,638	1.6
	労災補償給付の付加給付	443	11.5	1,638	3.1
住宅	世帯用住宅・寮の整備	372	24.7	1,638	5.6
	家賃補助や住宅手当の支給	616	51.9	1,638	19.5
余暇活動	保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助	389	29.0	1,638	6.9
	運動会等のレクリエーション活動の実施	243	32.9	1,638	4.9
	社員旅行の実施、補助	297	56.9	1,638	10.3
利用したことはない		1,332	20.7	—	—

サンプルを正規雇用社員以外に限定してみると（図表 2-1-6）、制度・施策が「ある」とする人のなかでの利用割合は「食堂」（64.7%）が最も高く、以下「食事手当」（59.8%）、「人間ドック受診の補助」（44.4%）、「社員旅行の実施、補助」（44.3%）、「診療所、健康管理センター等医療施設」（40.8%）などとなっている。

福利厚生制度・施策が「ある」人だけでなく、「ない」「わからない」とする人も含めた全体（n=1,362）に対する割合をみると、「食堂」（11.5%）の利用割合が最も高く、以下「人間ドック受診の補助」（10.2%）、「慶弔見舞金制度」（9.8%）、「永年勤続表彰」（6.3%）などとなっている。

図表 2-1-6 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策（複数回答、正規雇用社員以外）

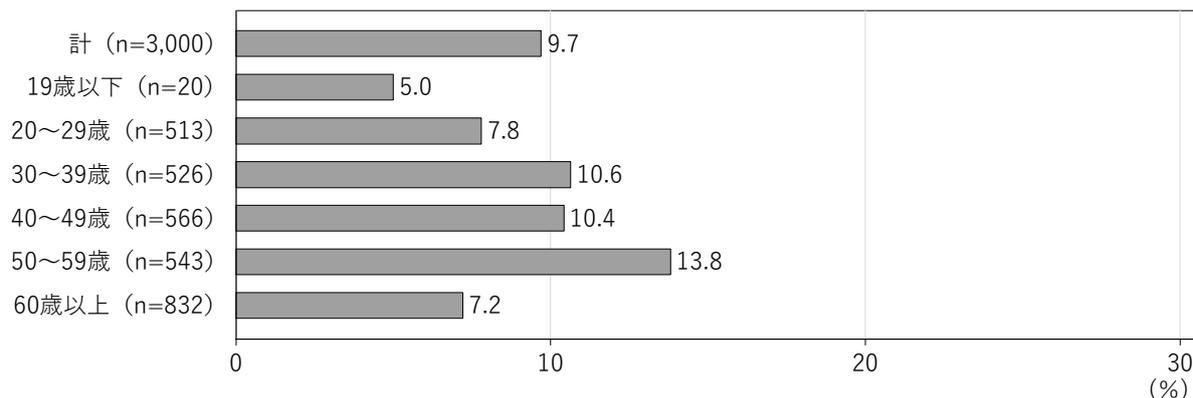
		制度・施策あり		全体	
		n	%	n	%
財産形成	財形貯蓄制度	98	27.6	1,362	2.0
	社内預金制度	43	20.9	1,362	0.7
	従業員持株制度・持株会	100	21.0	1,362	1.5
	ストックオプション	14	14.3	1,362	0.1
	住宅取得のための融資制度	53	13.2	1,362	0.5
	教育、結婚等住宅以外の臨時支出に対する貸し付け	41	12.2	1,362	0.4
食事	食堂	241	64.7	1,362	11.5
	食事手当	132	59.8	1,362	5.8
	外部飲食店で利用できる食券等の配布	22	36.4	1,362	0.6
健康管理	診療所、健康管理センター等医療施設	147	40.8	1,362	4.4
	人間ドック受診の補助	313	44.4	1,362	10.2
	運動施設の設置	38	13.2	1,362	0.4
	運動施設・フィットネスクラブの利用補助	76	15.8	1,362	0.9
慶弔災害	慶弔見舞金制度	383	35.0	1,362	9.8
	永年勤続表彰	270	31.9	1,362	6.3
	遺族・遺児年金	96	5.2	1,362	0.4
	労災補償給付の付加給付	168	8.3	1,362	1.0
住宅	世帯用住宅・寮の整備	94	11.7	1,362	0.8
	家賃補助や住宅手当の支給	147	21.1	1,362	2.3
余暇活動	保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助	141	30.5	1,362	3.2
	運動会等のレクリエーション活動の実施	91	22.0	1,362	1.5
	社員旅行の実施、補助	97	44.3	1,362	3.2
	利用したことはない	753	42.6	—	—

制度・施策が「ある」とする人のなかでの利用割合について、正規雇用社員と正規雇用社員以外の差を比較すると、正規雇用社員が10ポイント以上高いのは「財形貯蓄制度」（正規雇用社員50.9%、正規雇用社員以外27.6%）、「社内預金制度」（同36.8%、同20.9%）、「従業員持株制度・持株会」（同44.5%、同21.0%）、「運動施設・フィットネスクラブの利用補助」（同27.0%、同15.8%）、「世帯用住宅・寮の整備」（同24.7%、同11.7%）、「家賃補助や住宅手当の支給」（同51.9%、同21.1%）、「運動会等のレクリエーションの実施」（同32.9%、同22.0%）、「社員旅行の実施、補助」（同56.9%、同44.3%）となっている。正規雇用社員以外のほうが正規雇用社員よりも割合が高いのは、「教育、結婚等住宅以外の臨時支出に対する貸し付け」（同11.6%、同12.2%）、「外部飲食店で利用できる食券等の配布」（同34.1%、同36.4%）、「慶弔見舞金制度」（同34.5%、同35.0%）、「保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助」（同29.0%、同30.5%）となっている。

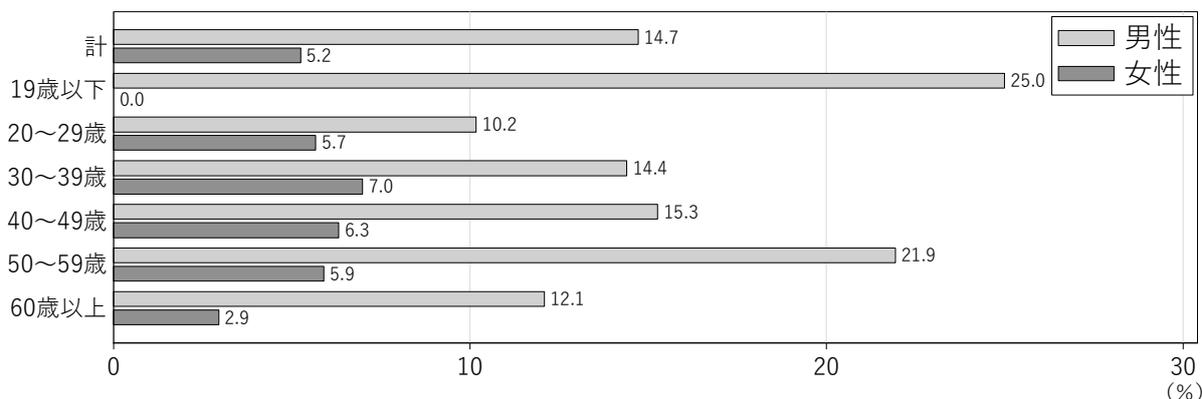
福利厚生制度・施策が「ある」人だけでなく、「ない」「わからない」とする人も含めた全体における、「財形貯蓄制度」を利用した経験がある人の割合を年齢階級別にみると、「50～59歳」が13.8%で最も高くなっている（図表 2-1-7）。

年齢階級別および男女別にみると、いずれの年齢階級でも男性の方が高い割合となっている。「50～59歳」の男性は2割強（21.9%）となっている（図表 2-1-8）。

図表 2-1-7 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：財形貯蓄制度（年齢階級別）



図表 2-1-8 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：財形貯蓄制度（年齢階級別および男女別）

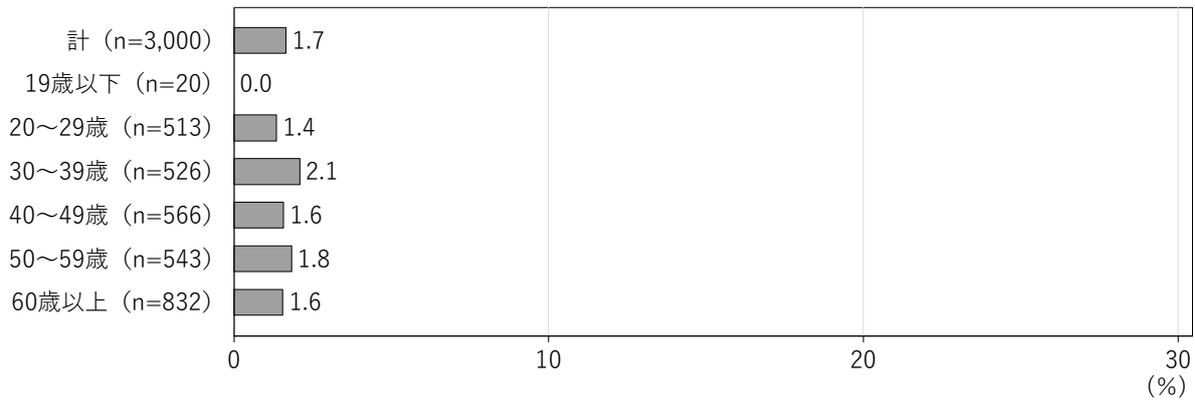


注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

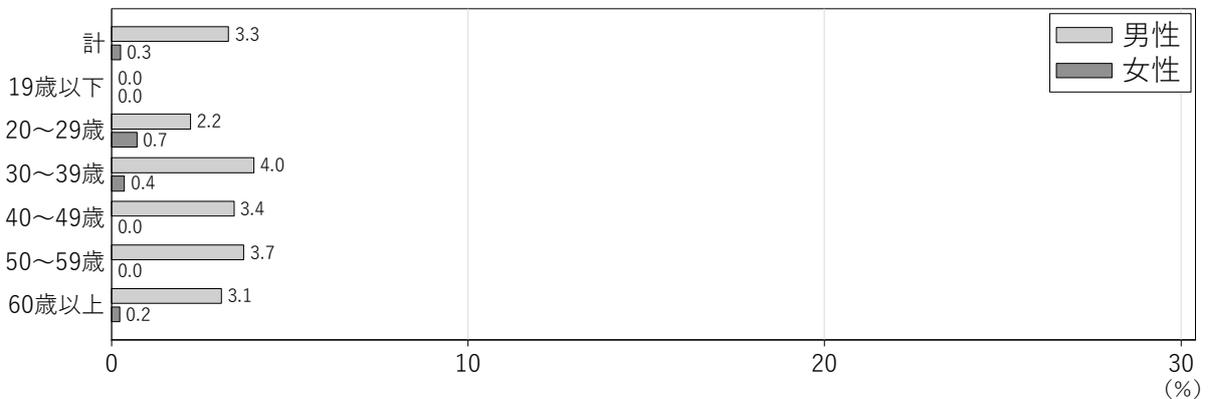
「住宅取得のための融資制度」を利用した経験がある人の割合を年齢階級別にみると、いずれの年齢階級も3%未満となっている（図表 2-1-9）。

年齢階級別および男女別にみると、いずれも5%未満となっている（図表 2-1-10）。

図表 2-1-9 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：住宅取得のための融資制度（年齢階級別）



図表 2-1-10 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：住宅取得のための融資制度（年齢階級別および男女別）

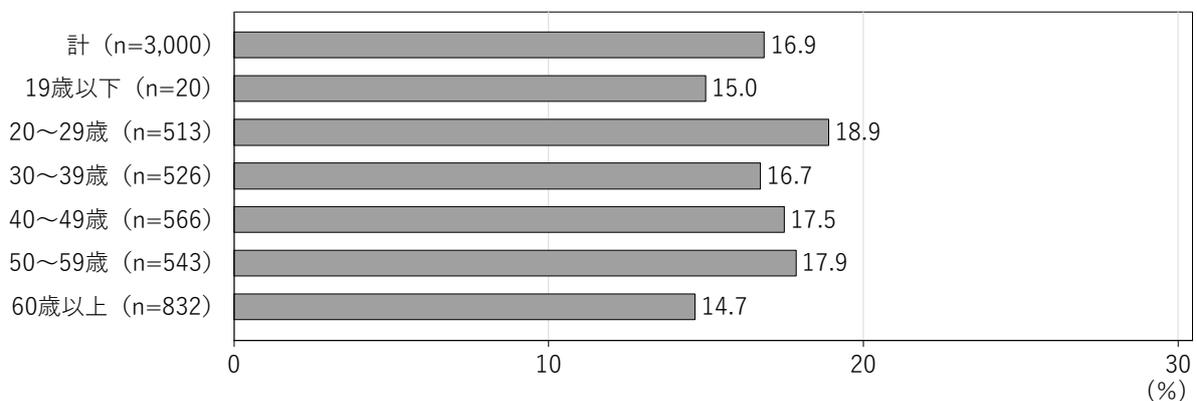


注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

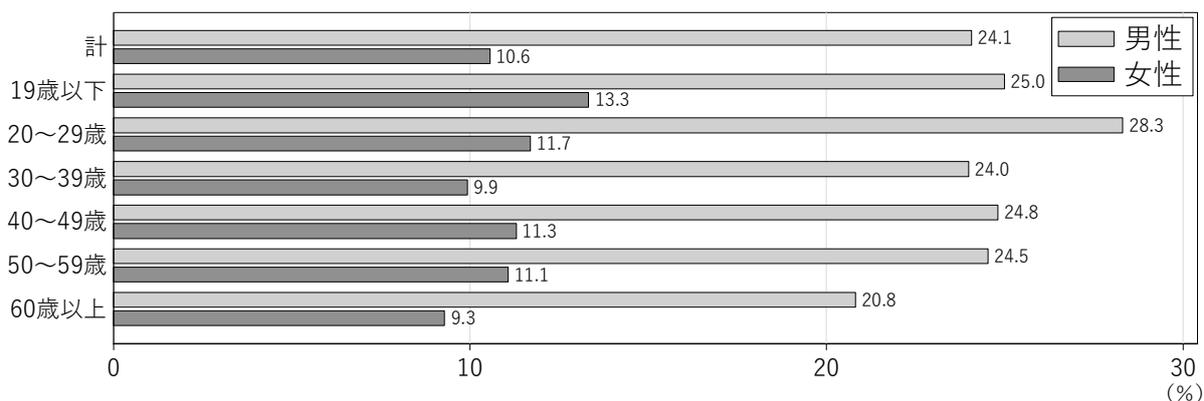
「食堂」を利用した経験がある人の割合を年齢階級別にみると、年齢階級による違いはほとんどみられない (図表 2-1-11)。

年齢階級別および男女別にみると、いずれの年齢階級でも男性の方が高い割合となっている (図表 2-1-12)。

図表 2-1-11 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：食堂（年齢階級別）



図表 2-1-12 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：食堂（年齢階級別および男女別）

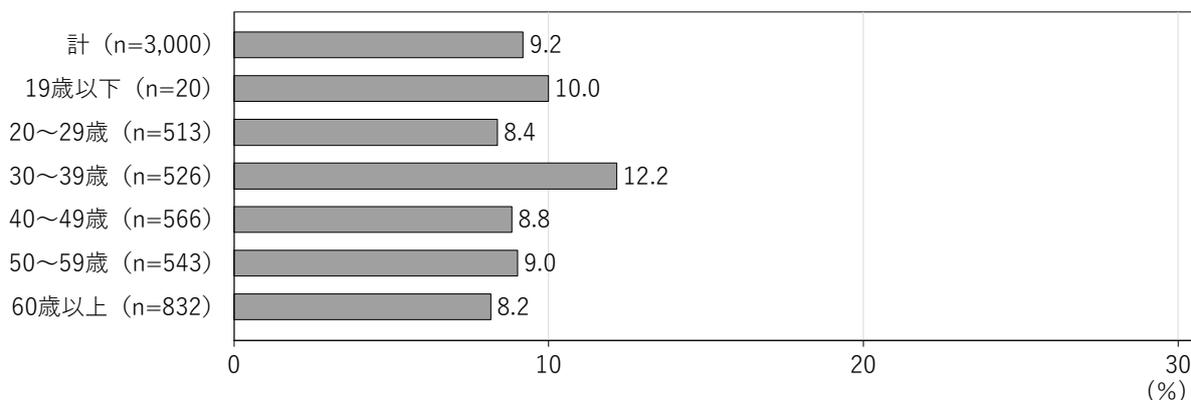


注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

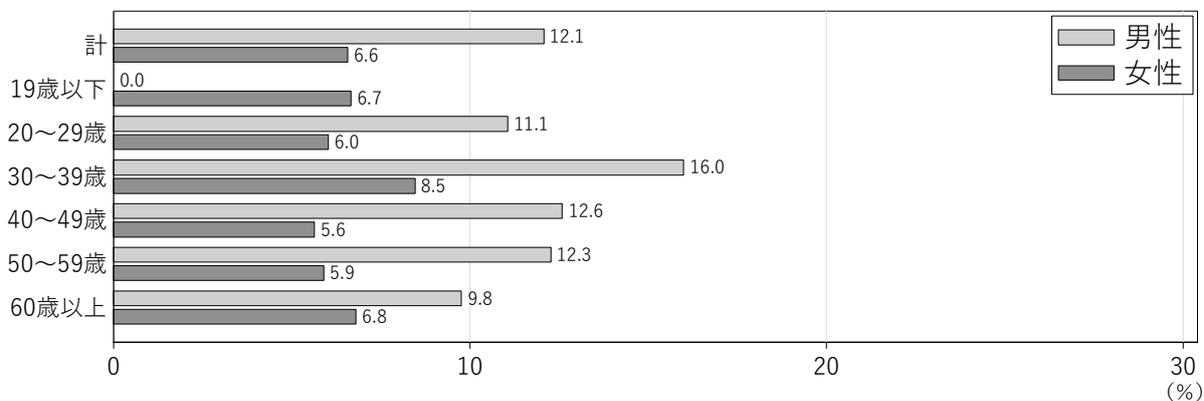
「食事手当」を利用した経験がある人の割合を年齢階級別にみると、いずれの年齢階級でも1割前後となっている (図表 2-1-13)。

年齢階級別および男女別にみると、「19歳以下」を除くと、いずれの年齢階級でも男性の方が高い割合となっている (図表 2-1-14)。

図表 2-1-13 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：食事手当（年齢階級別）



図表 2-1-14 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：食事手当（年齢階級別および男女別）

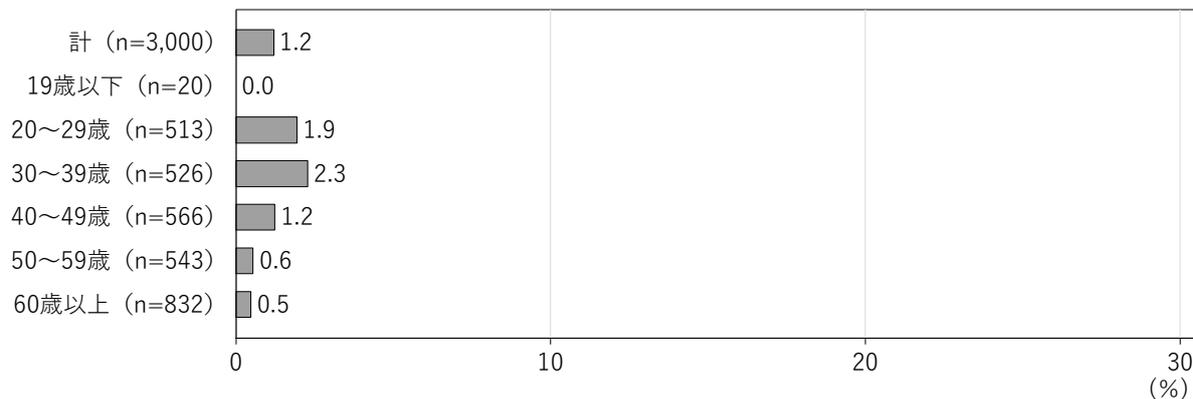


注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

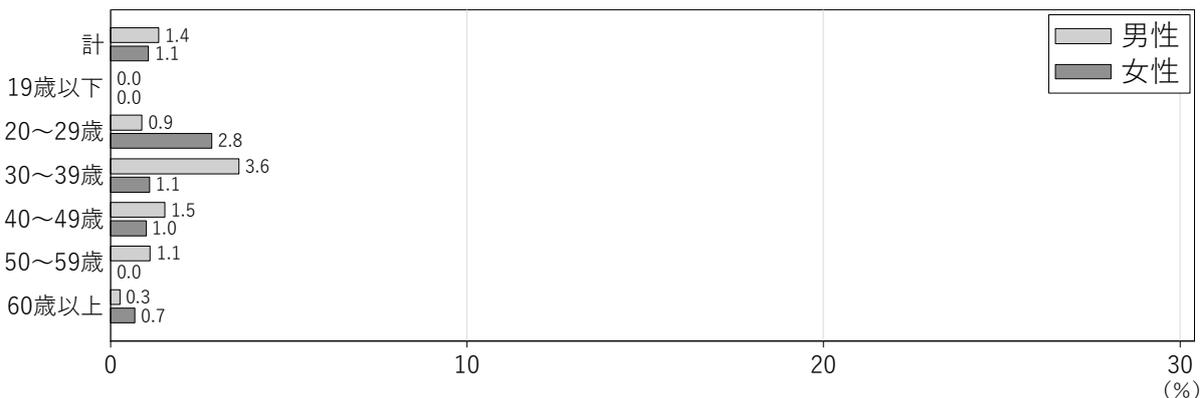
「外部飲食店で利用できる食事券の配布」を利用した経験がある人の割合を年齢階級別にみると、いずれの年齢階級でも 3%未満となっている（図表 2-1-15）。

年齢階級別および男女別にみると、いずれも 4%未満となっている（図表 2-1-16）。

図表 2-1-15 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：外部飲食店で利用できる食事券の配布（年齢階級別）



図表 2-1-16 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：外部飲食店で利用できる食事券の配布（年齢階級別および男女別）

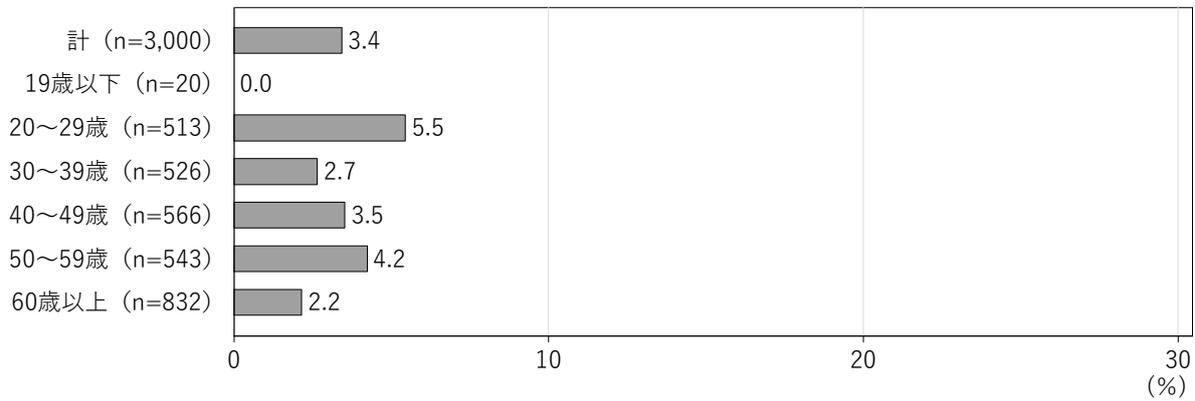


注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

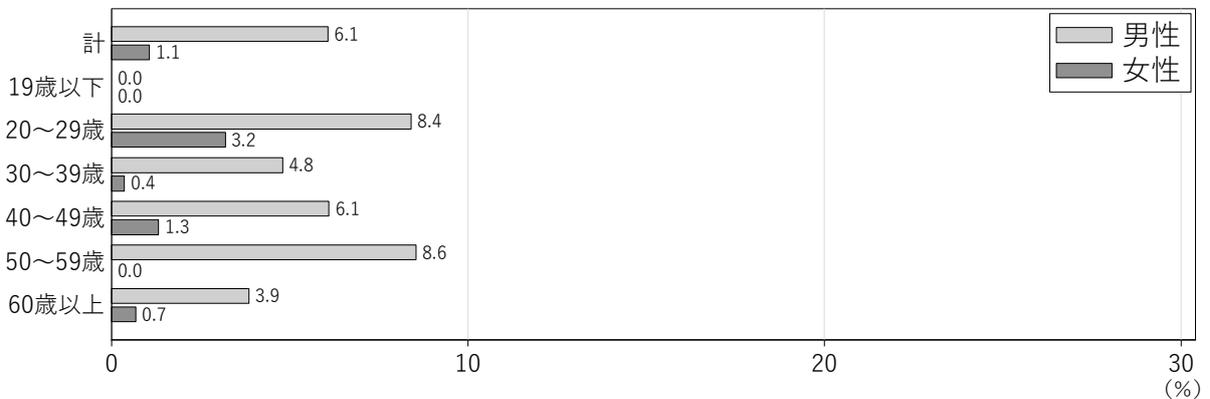
「世帯用住宅・寮の整備」を利用した経験がある人の割合を年齢階級別にみると、いずれの年齢階級でも 1 割未満となっている（図表 2-1-17）。

年齢階級別および男女別にみると、「50～59 歳」の男性 (8.6%) が最も高く、次いで「20～29 歳」の男性 (8.4%) となっている（図表 2-1-18）。

図表 2-1-17 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：世帯用住宅・寮の整備（年齢階級別）



図表 2-1-18 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：世帯用住宅・寮の整備（年齢階級別および男女別）

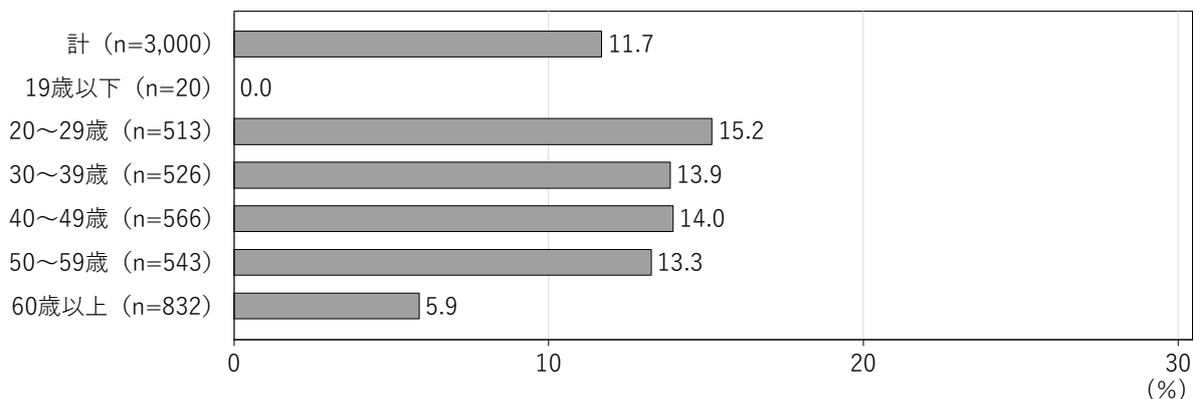


注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

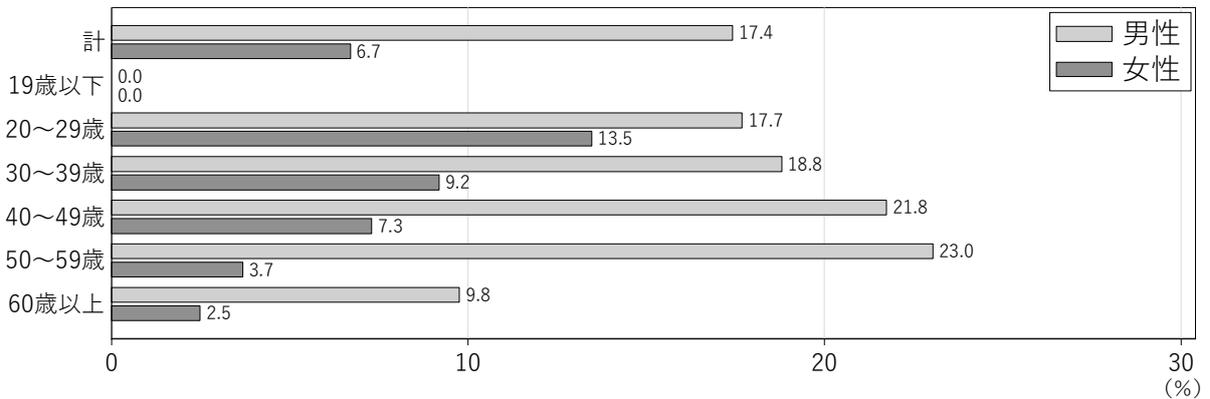
「家賃補助や住宅手当の支給」を利用した経験がある人の割合を年齢階級別にみると、「20～29歳」が15.2%で最も高い（図表 2-1-19）。

年齢階級別および男女別にみると、「19歳以下」を除くといずれの年齢階級でも男性の方が高い割合となっている。男性は20代から50代にかけて年齢が高いほど割合が高い。一方、女性は20歳以上では年齢が高いほど割合が低くなっている。（図表 2-1-20）。

図表 2-1-19 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：家賃補助や住宅手当の支給（年齢階級別）



図表 2-1-20 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：家賃補助や住宅手当の支給  
(年齢階級別および男女別)

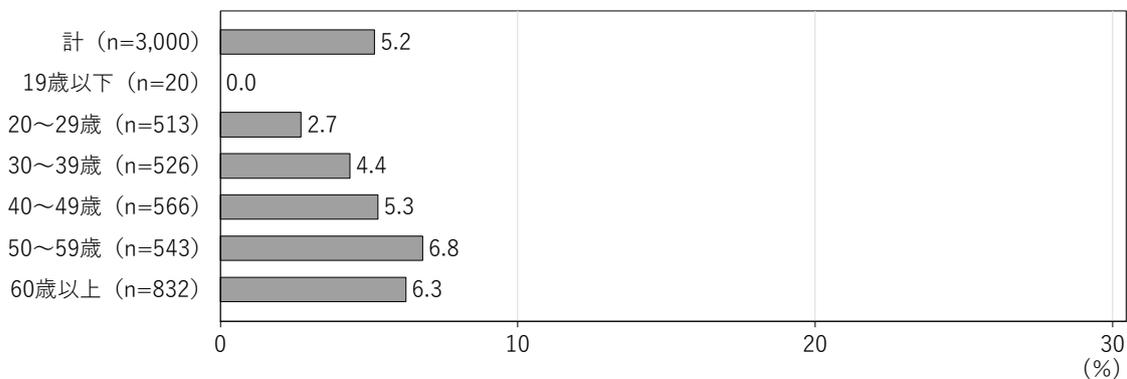


注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

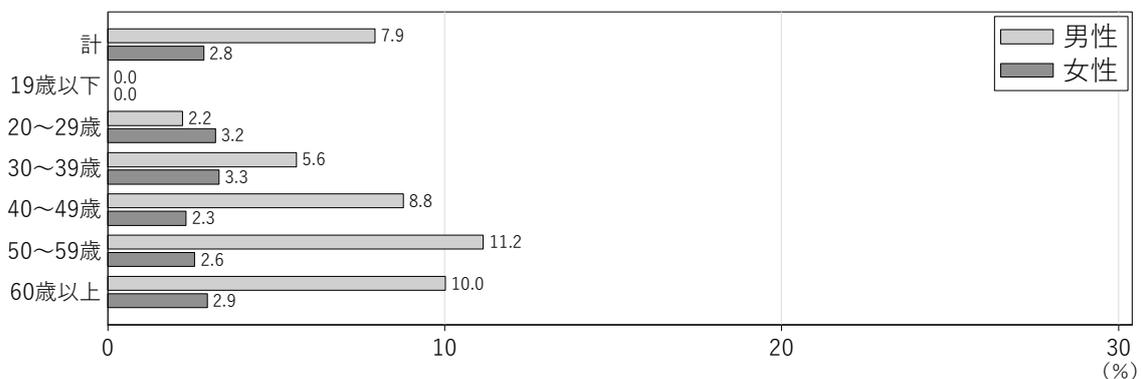
「保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助」を利用した経験がある人の割合を年齢階級別にみると、いずれの年齢階級でも1割に満たない(図表 2-1-21)。

年齢階級別および男女別にみると、女性は年齢階級による違いはみられない。男性はおおむね年齢が高いほど割合が高くなっている(図表 2-1-22)。

図表 2-1-21 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助(年齢階級別)



図表 2-1-22 現在の勤務先で利用した経験がある福利厚生制度・施策：保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助(年齢階級別および男女別)



注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

### 3. 必要だと思う福利厚生制度・施策

実際の利用の有無に関係なく、必要だと思う福利厚生制度・施策を複数回答で尋ねた。「人間ドック受診の補助」(38.8%)の割合が最も高く、以下「慶弔見舞金制度」(33.8%)、「家賃補助や住宅手当の支給」(32.6%)、「食事手当」(31.8%)、「永年勤続表彰」(30.4%)、「労災補償給付の付加給付」(26.5%)、「財形貯蓄制度」(23.4%)などとなっている。

正規雇用社員に限ってみると、「人間ドック受診の補助」「家賃補助や住宅手当の支給」(38.8%)の割合が最も高く、以下「慶弔見舞金制度」(35.7%)、「永年勤続表彰」(34.2%)、「食事手当」(34.1%)などとなっている。

正規雇用社員以外に限ってみると、「人間ドック受診の補助」(38.8%)の割合が最も高く、以下「慶弔見舞金制度」(31.5%)、「必要だと思う施策はない」(30.4%)、「食事手当」(29.1%)などとなっている(図表 2-1-23)。

図表 2-1-23 必要だと思う福利厚生制度・施策(複数回答、就業形態別)

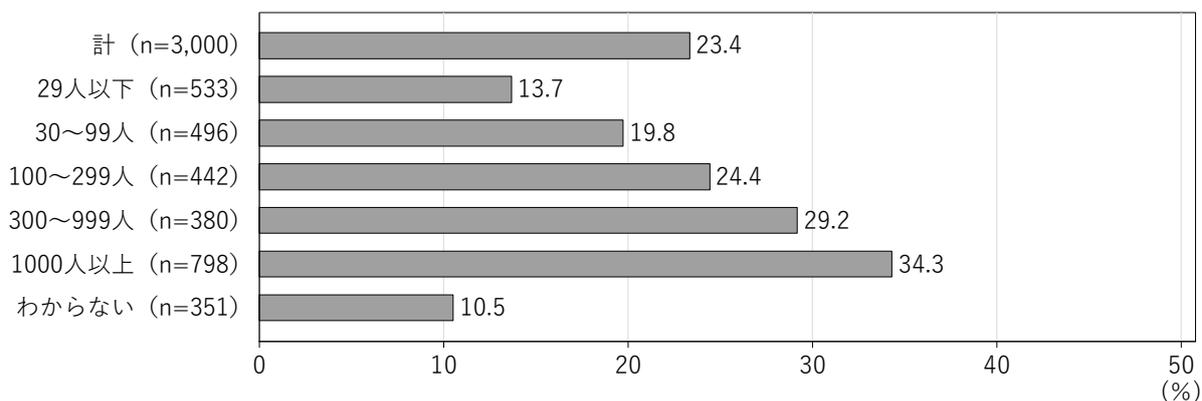
		全体		正規雇用社員		正規雇用社員以外	
		n	%	n	%	n	%
財産形成	財形貯蓄制度	3,000	23.4	1,638	30.3	1,362	15.1
	社内預金制度	3,000	12.8	1,638	15.8	1,362	9.3
	従業員持株制度・持株会	3,000	13.6	1,638	17.5	1,362	9.0
	ストックオプション	3,000	6.0	1,638	8.2	1,362	3.3
	住宅取得のための融資制度	3,000	13.2	1,638	17.1	1,362	8.6
	教育、結婚等住宅以外の臨時支出に対する貸し付け	3,000	9.9	1,638	12.6	1,362	6.5
食事	食堂	3,000	20.9	1,638	24.0	1,362	17.2
	食事手当	3,000	31.8	1,638	34.1	1,362	29.1
	外部飲食店で利用できる食券等の配布	3,000	9.7	1,638	11.6	1,362	7.5
健康管理	診療所、健康管理センター等医療施設	3,000	16.3	1,638	17.3	1,362	15.2
	人間ドック受診の補助	3,000	38.8	1,638	38.8	1,362	38.8
	運動施設の設置	3,000	6.3	1,638	8.4	1,362	3.8
	運動施設・フィットネスクラブの利用補助	3,000	10.0	1,638	12.4	1,362	7.1
慶弔災害	慶弔見舞金制度	3,000	33.8	1,638	35.7	1,362	31.5
	永年勤続表彰	3,000	30.4	1,638	34.2	1,362	25.8
	遺族・遺児年金	3,000	20.8	1,638	24.0	1,362	17.0
	労災補償給付の付加給付	3,000	26.5	1,638	27.0	1,362	25.9
住宅	世帯用住宅・寮の整備	3,000	15.0	1,638	19.0	1,362	10.1
	家賃補助や住宅手当の支給	3,000	32.6	1,638	38.8	1,362	25.2
余暇活動	保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助	3,000	12.0	1,638	13.2	1,362	10.5
	運動会等のレクリエーション活動の実施	3,000	5.5	1,638	7.1	1,362	3.6
	社員旅行の実施、補助	3,000	9.6	1,638	11.0	1,362	7.9
	必要だと思う施策はない	3,000	26.0	1,638	22.3	1,362	30.4

必要だと思う福利厚生制度・施策のうち、「財形貯蓄制度」を勤務先の従業員規模別にみると、規模が大きいほど割合が高く、「29人以下」では13.7%だが「1000人以上」では34.3%となっている(図表 2-1-24)。

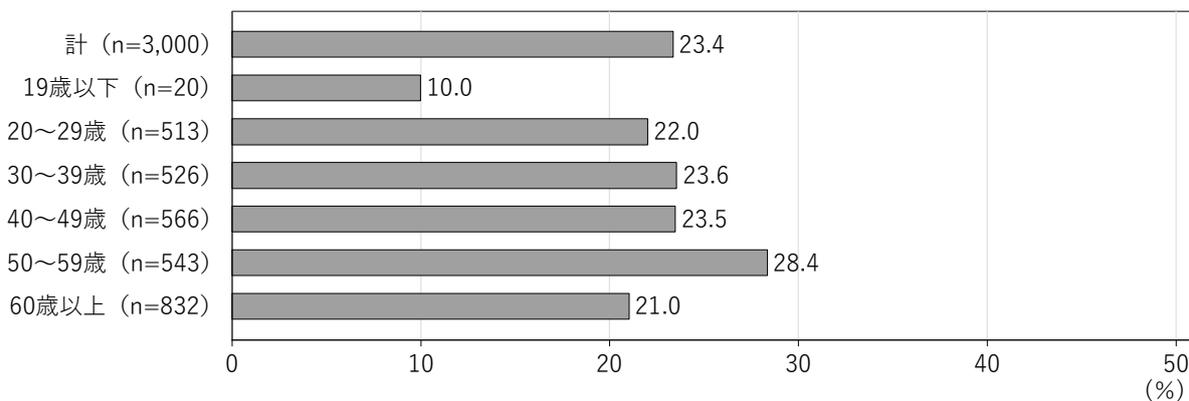
年齢階級別にみると、「50～59歳」が3割弱（28.4%）と、他の年齢階級よりもやや高くなっている（図表 2-1-25）。

年齢階級別および男女別にみると、いずれの年齢階級でも男性の方が女性よりも割合が高い。「50～59歳」の男性では35.7%となっている（図表 2-1-26）。

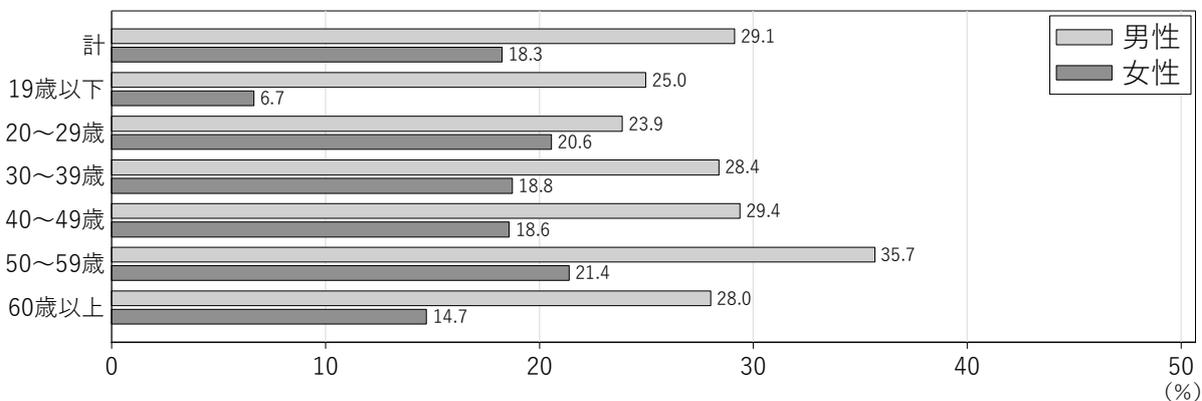
図表 2-1-24 必要だと思う福利厚生制度・施策：財形貯蓄制度（勤務先の従業員規模別）



図表 2-1-25 必要だと思う福利厚生制度・施策：財形貯蓄制度（年齢階級別）



図表 2-1-26 必要だと思う福利厚生制度・施策：財形貯蓄制度（年齢階級別および男女別）



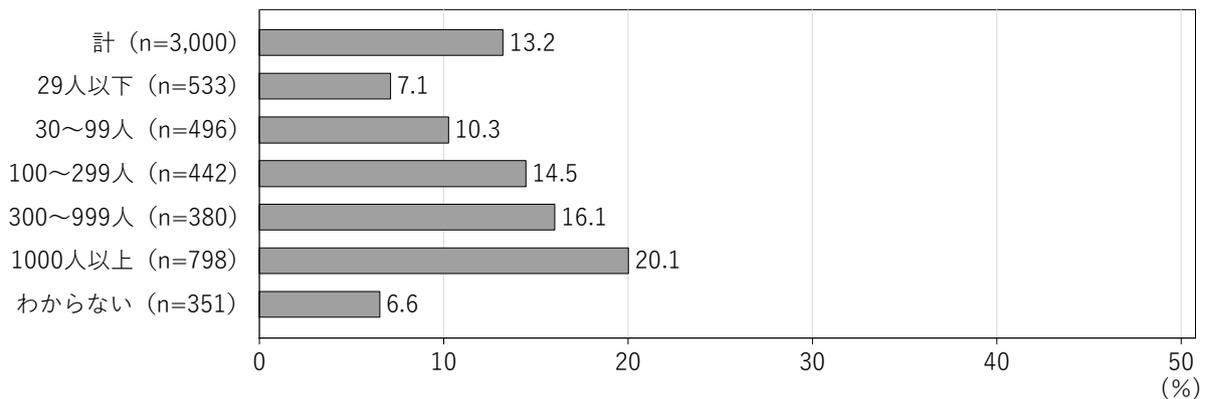
注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

必要だと思う福利厚生制度・施策のうち、「住宅取得のための融資制度」を勤務先の従業員規模別にみると、規模が大きいほど割合が高く、「29人以下」では7.1%だが「1000人以上」では20.1%となっている（図表 2-1-27）。

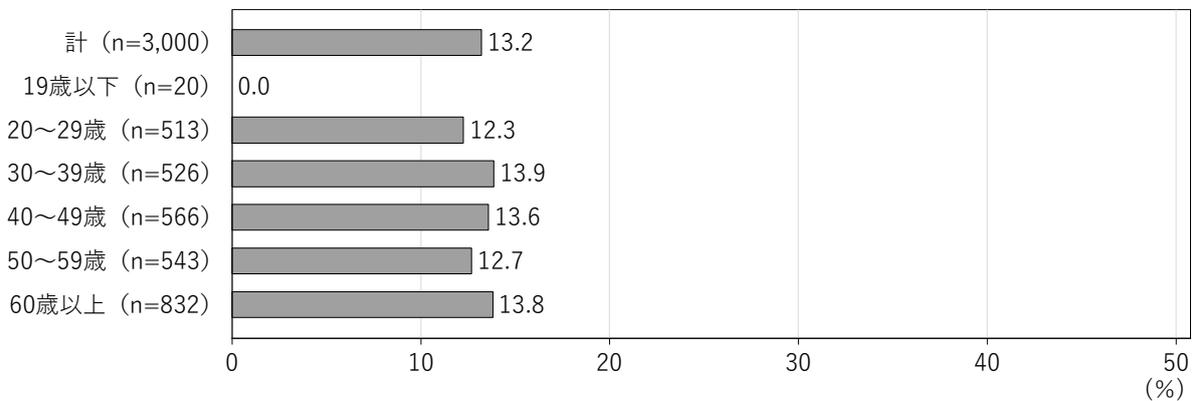
年齢階級別にみると、年齢階級による差はあまりない（図表 2-1-28）。

年齢階級別および男女別にみると、20歳以上ではいずれの年齢階級でも男性の方が女性よりも割合が高い（図表 2-1-29）。

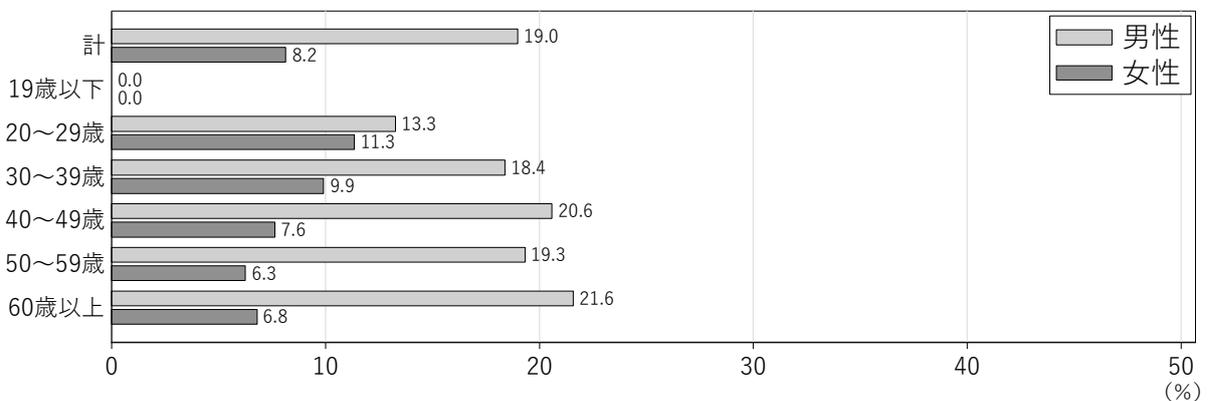
図表 2-1-27 必要だと思う福利厚生制度・施策：住宅取得のための融資制度（勤務先の従業員規模別）



図表 2-1-28 必要だと思う福利厚生制度・施策：住宅取得のための融資制度（年齢階級別）



図表 2-1-29 必要だと思う福利厚生制度・施策：住宅取得のための融資制度（年齢階級別および男女別）



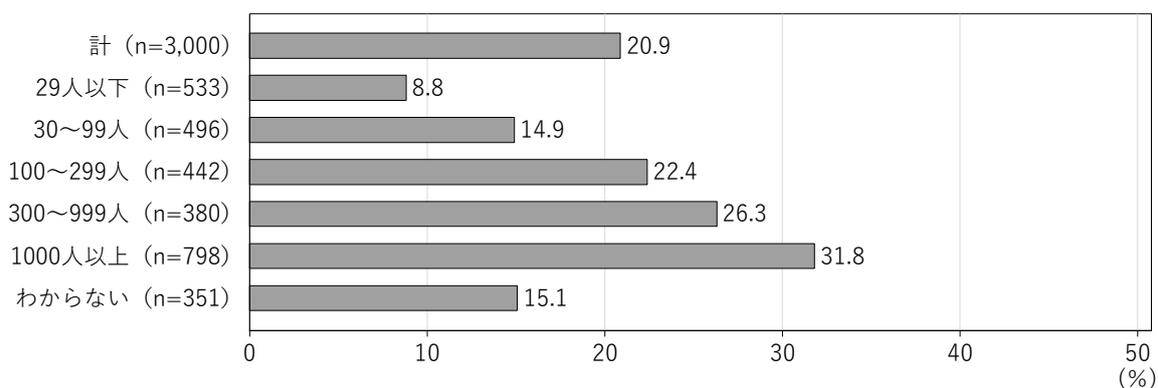
注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

必要だと思う福利厚生制度・施策のうち、「食堂」を勤務先の従業員規模別にみると、規模が大きいくほど割合が高く、「29人以下」では8.8%だが「1000人以上」では31.8%となっている（図表2-1-30）。

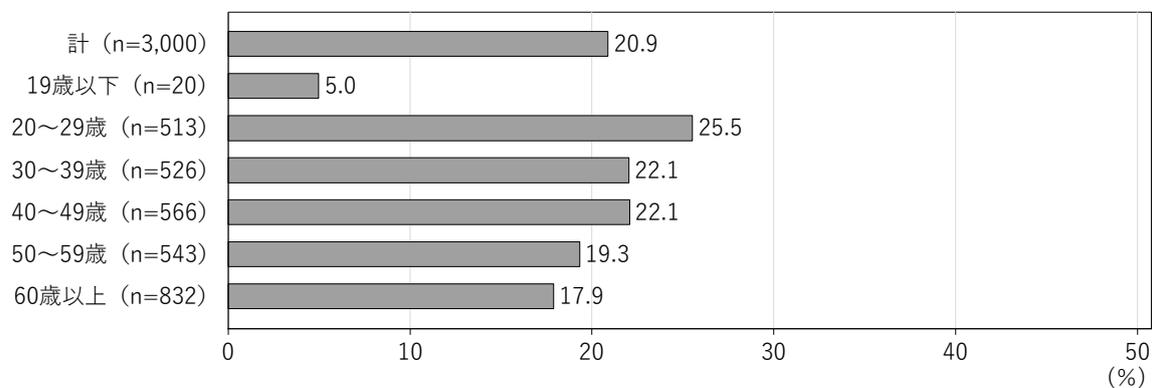
年齢階級別にみると、20歳以上では年齢が高いほど割合が低い傾向にあり、「60歳以上」が17.9%で最も低い（図表2-1-31）。

年齢階級別および男女別にみると、20歳以上ではいずれの年齢階級でも男性の方が女性よりも割合が高い（図表2-1-32）。

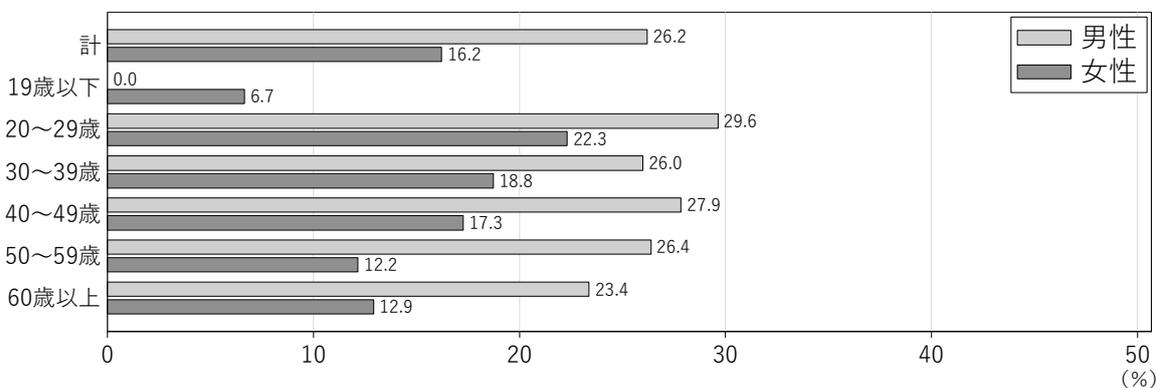
図表 2-1-30 必要だと思う福利厚生制度・施策：食堂（勤務先の従業員規模別）



図表 2-1-31 必要だと思う福利厚生制度・施策：食堂（年齢階級別）



図表 2-1-32 必要だと思う福利厚生制度・施策：食堂（年齢階級別および男女別）



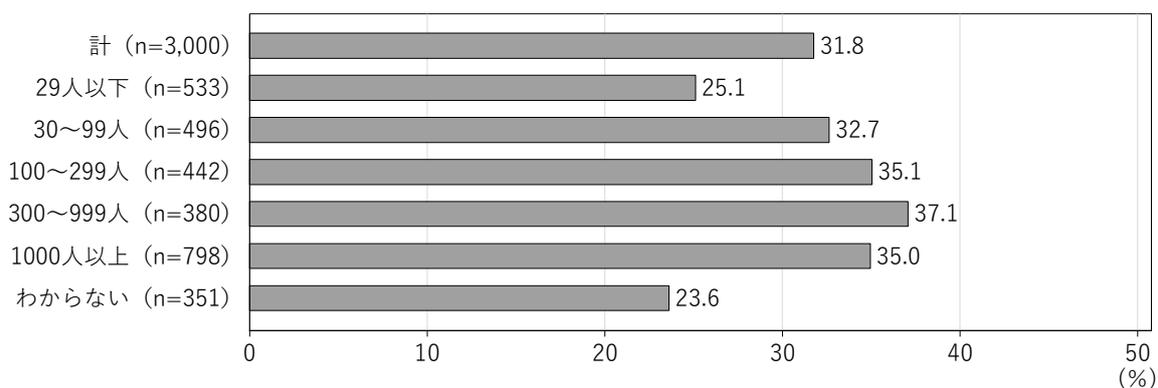
注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

必要だと思う福利厚生制度・施策のうち、「食事手当」を勤務先の従業員規模別にみると、「29人以下」では25.1%にとどまるが、30人以上ではいずれの規模でも3割台となっている（図表2-1-33）。

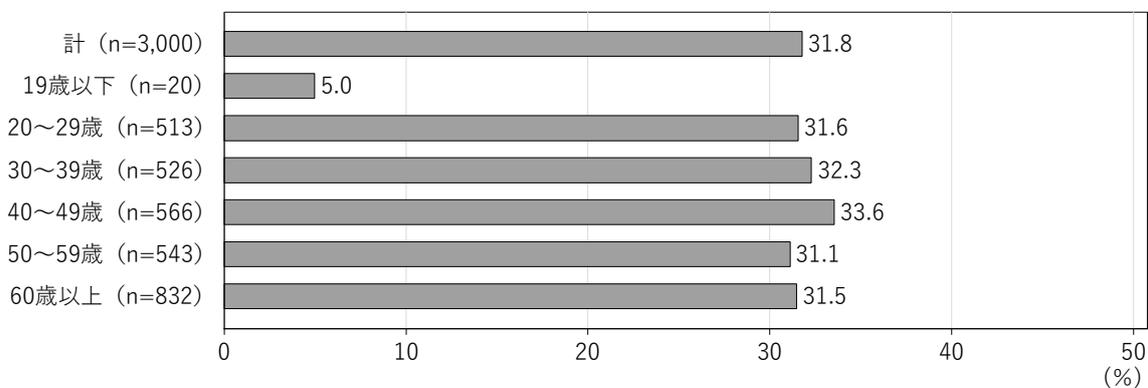
年齢階級別にみると、20歳以上ではいずれも3割超で、年齢による差はみられない（図表2-1-34）。

年齢階級別および男女別にみると、20歳以上ではいずれの年齢階級でも男性の方が女性よりも割合が高い（図表2-1-35）。

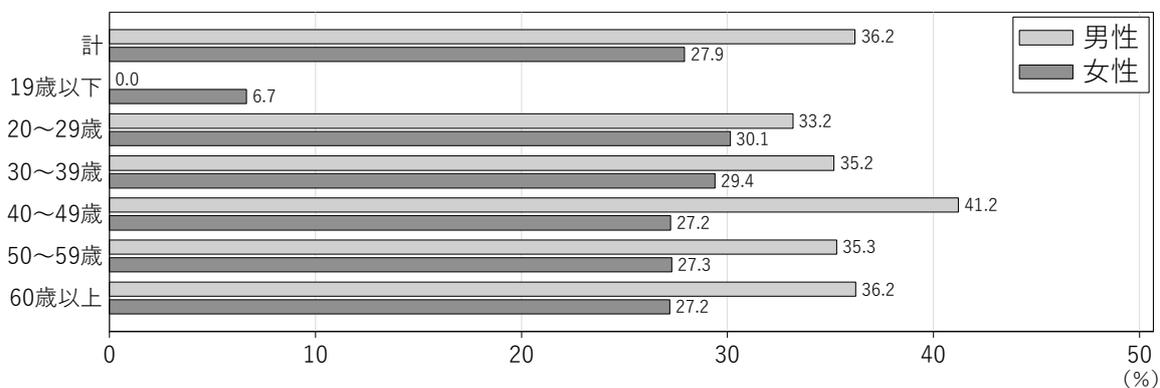
図表 2-1-33 必要だと思う福利厚生制度・施策：食事手当（勤務先の従業員規模別）



図表 2-1-34 必要だと思う福利厚生制度・施策：食事手当（年齢階級別）



図表 2-1-35 必要だと思う福利厚生制度・施策：食事手当（年齢階級別および男女別）



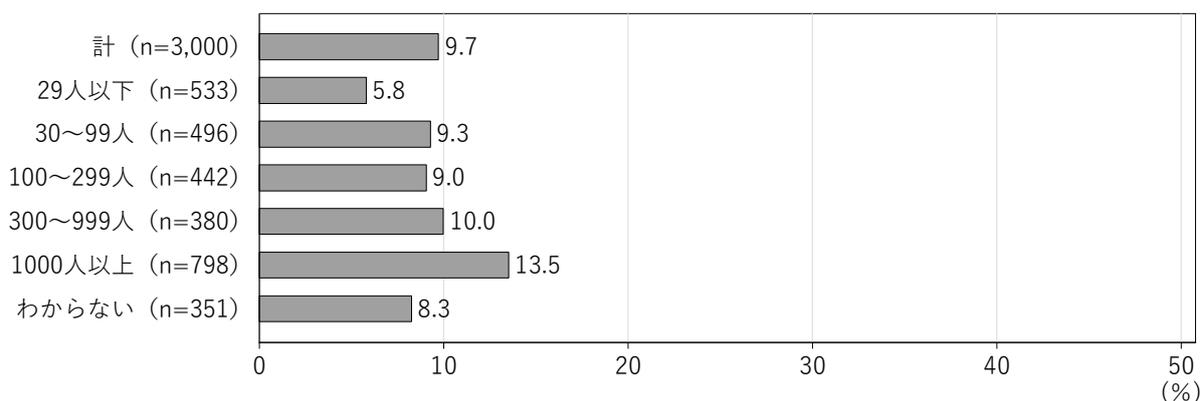
注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

必要だと思う福利厚生制度・施策のうち、「外部飲食店で利用できる食事券の配布」を勤務先の従業員規模別にみると、おおむね規模が大きいほど割合が高く、「29人以下」では5.8%だが「1000人以上」では13.5%となっている（図表 2-1-36）。

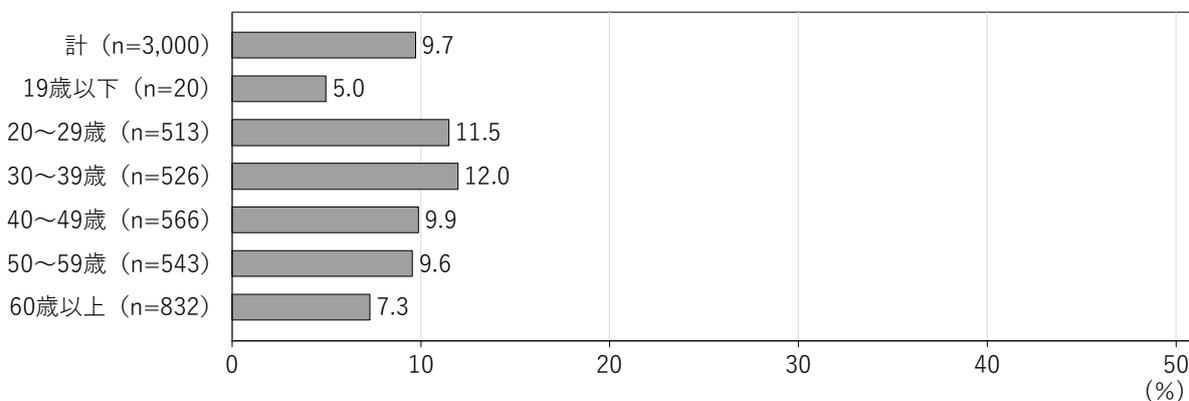
年齢階級別にみると、「30～39歳」が12.0%で最も高い（図表 2-1-37）。

年齢階級別および男女別にみると、30歳以上ではいずれの年齢階級でも男性の方が女性よりも割合が高い（図表 2-1-38）。

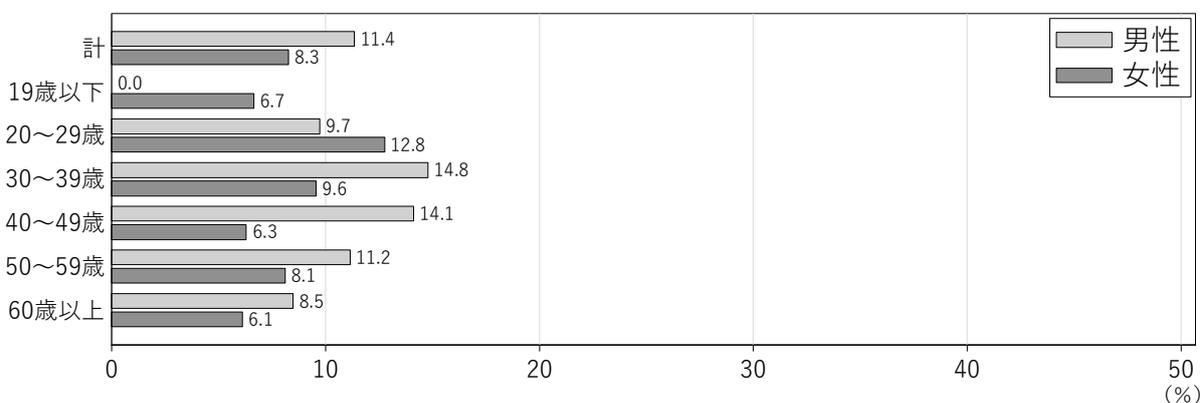
図表 2-1-36 必要だと思う福利厚生制度・施策：外部飲食店で利用できる食券等の配布（勤務先の従業員規模別）



図表 2-1-37 必要だと思う福利厚生制度・施策：外部飲食店で利用できる食券等の配布（年齢階級別）



図表 2-1-38 必要だと思う福利厚生制度・施策：外部飲食店で利用できる食券等の配布（年齢階級別および男女別）



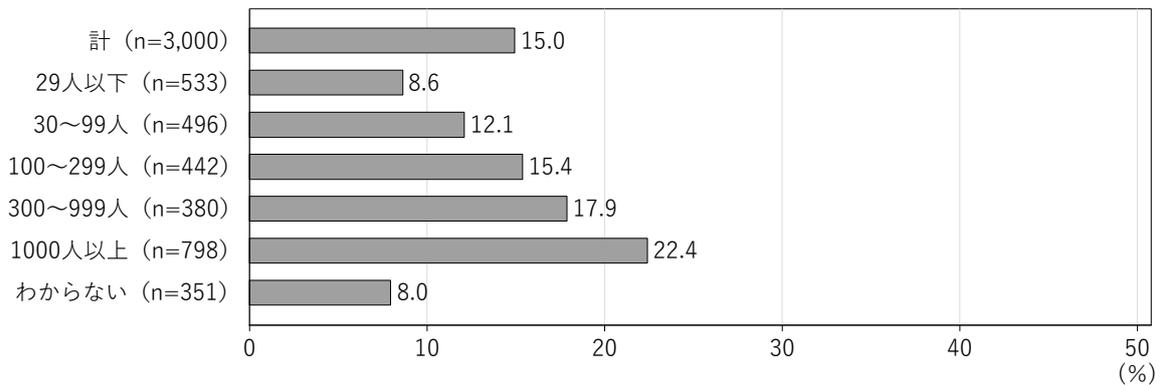
注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

必要だと思う福利厚生制度・施策のうち、「世帯用住宅・寮の整備」を勤務先の従業員規模別にみると、規模が大きいほど割合が高く、「29人以下」では8.6%だが「1000人以上」では22.4%となっている（図表2-1-39）。

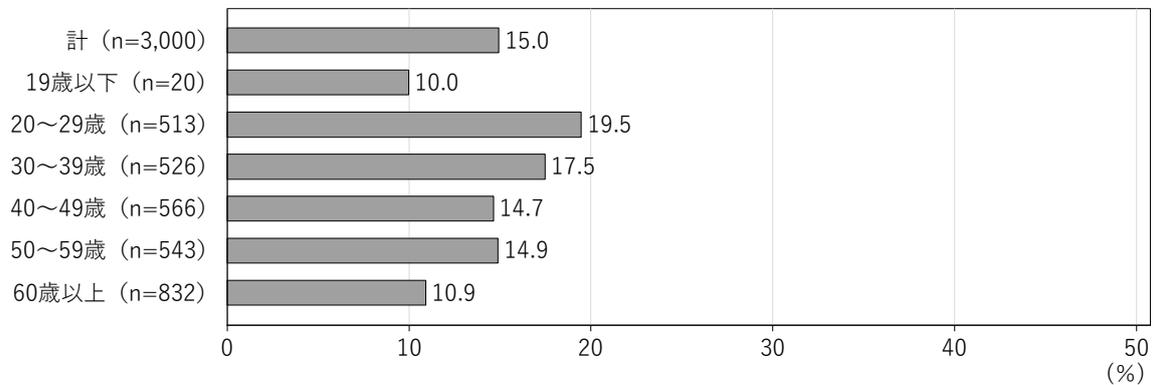
年齢階級別にみると、20歳以上ではおおむね年齢が低いほど割合が高く、「20～29歳」が19.5%で最も高い（図表2-1-40）。

年齢階級別および男女別にみると、30歳以上ではいずれの年齢階級でも男性の方が女性よりも割合が高い（図表2-1-41）。

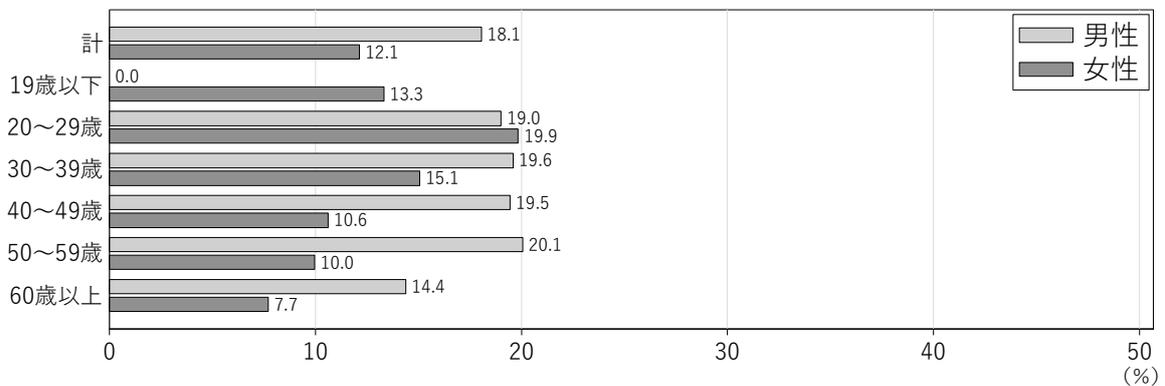
図表 2-1-39 必要だと思う福利厚生制度・施策：世帯用住宅・寮の整備（勤務先の従業員規模別）



図表 2-1-40 必要だと思う福利厚生制度・施策：世帯用住宅・寮の整備（年齢階級別）



図表 2-1-41 必要だと思う福利厚生制度・施策：世帯用住宅・寮の整備（年齢階級別および男女別）



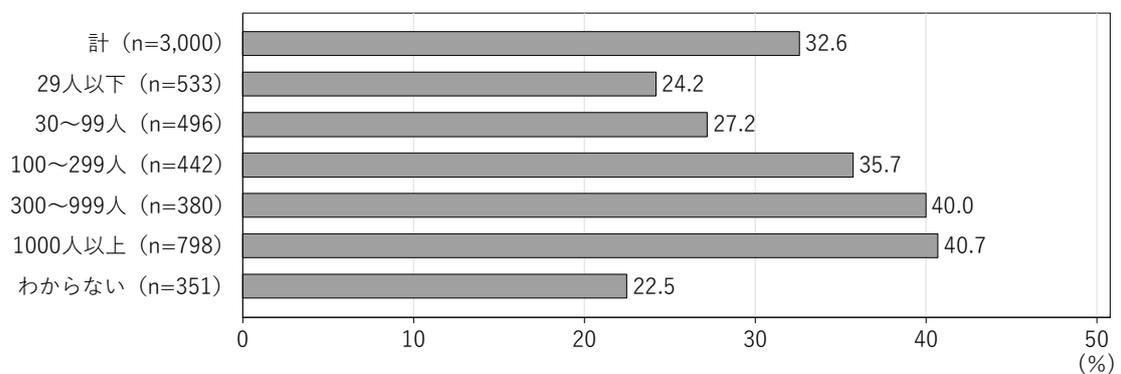
注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

必要だと思う福利厚生制度・施策のうち、「家賃補助や住宅手当の支給」を勤務先の従業員規模別にみると、規模が大きいほど割合が高く、「29人以下」では24.2%だが「1000人以上」では40.7%となっている（図表2-1-42）。

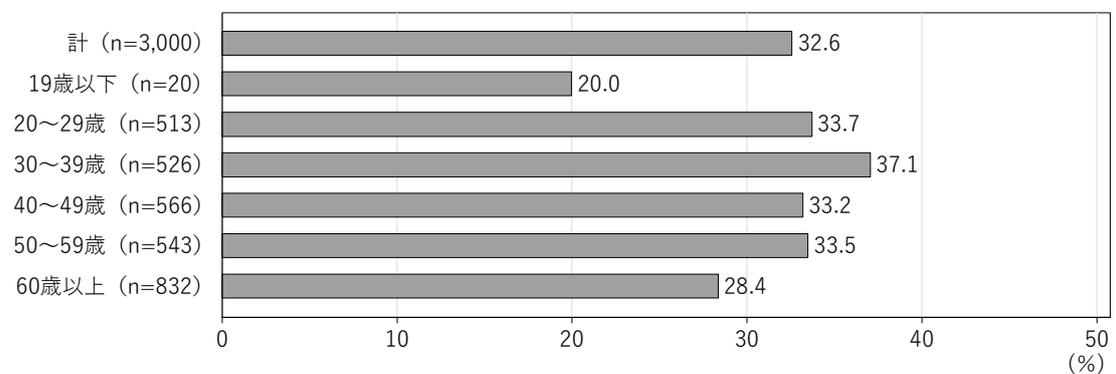
年齢階級別にみると、20歳以上では「60歳以上」が28.4%で最も低い。「20～29歳」「30～39歳」「40～49歳」「50～59歳」はいずれも3割を超えている（図表2-1-43）。

年齢階級別および男女別にみると、40歳以上ではいずれの年齢階級でも男性の方が女性よりも割合が高い。男性では、59歳以下において年齢が高いほど割合が高くなっているが、女性は、おおむね年齢が低いほど割合が高くなっている（図表2-1-44）。

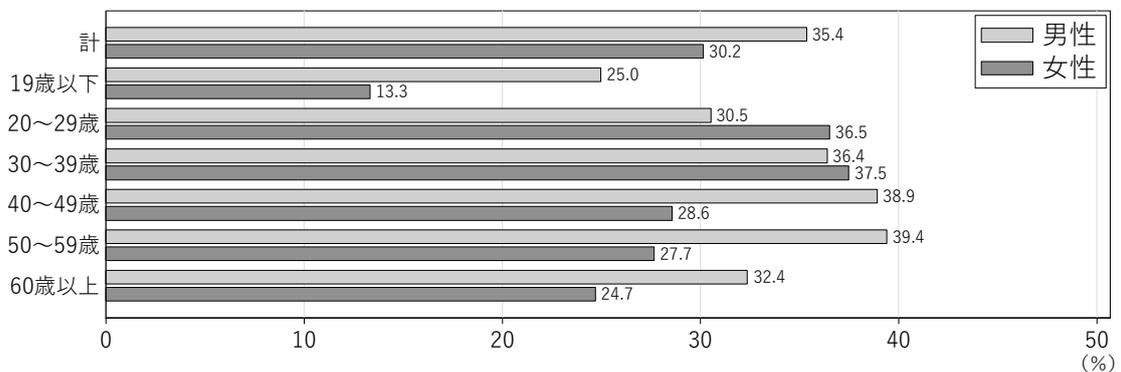
図表 2-1-42 必要だと思う福利厚生制度・施策：家賃補助や住宅手当の支給（勤務先の従業員規模別）



図表 2-1-43 必要だと思う福利厚生制度・施策：家賃補助や住宅手当の支給（年齢階級別）



図表 2-1-44 必要だと思う福利厚生制度・施策：家賃補助や住宅手当の支給（年齢階級別および男女別）



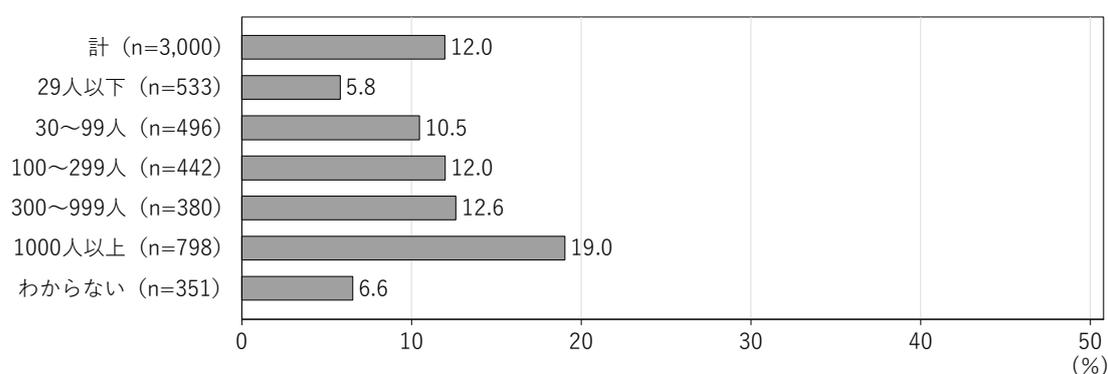
注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

必要だと思う福利厚生制度・施策のうち、「保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助」を勤務先の従業員規模別にみると、規模が大きいほど割合が高く、「29人以下」では5.8%だが「1000人以上」では19.0%となっている（図表 2-1-45）。

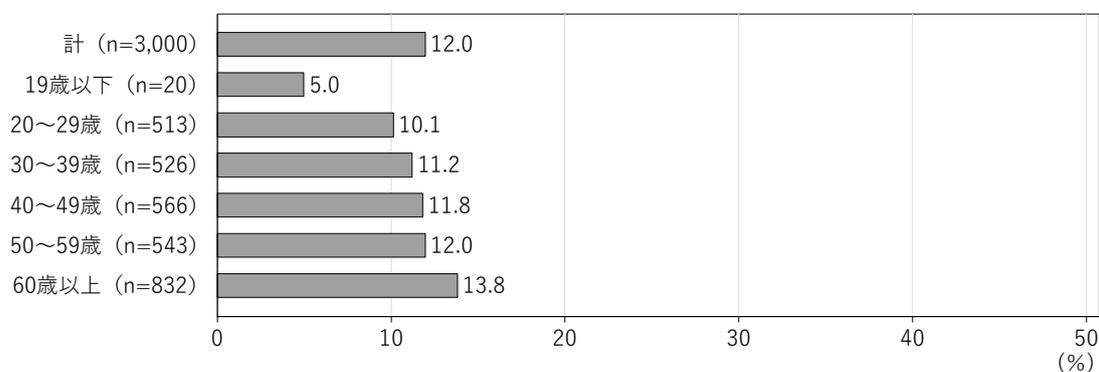
年齢階級別にみると、年齢が高いほど割合が高くなっているものの、年齢による違いはそれほどみられない（図表 2-1-46）。

年齢階級別および男女別にみると、30歳以上ではいずれの年齢階級でも男性の方が女性よりも割合が高い（図表 2-1-47）。

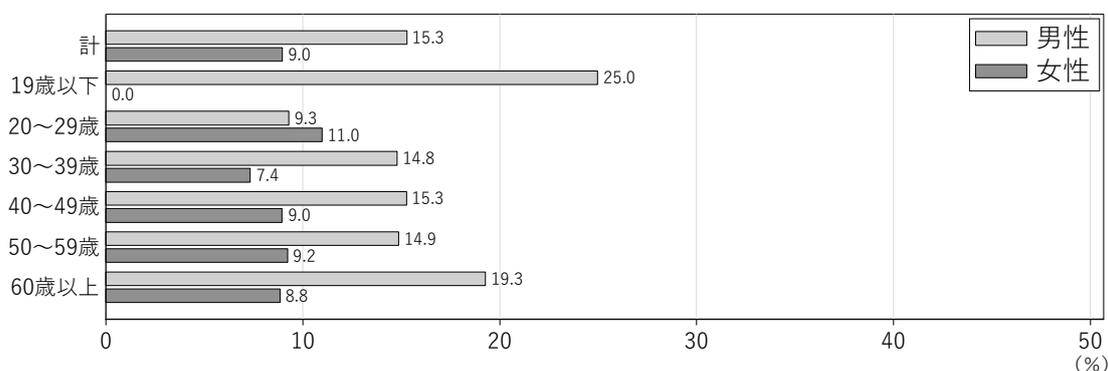
図表 2-1-45 必要だと思う福利厚生制度・施策：保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助（勤務先の従業員規模別）



図表 2-1-46 必要だと思う福利厚生制度・施策：保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助（年齢階級別）



図表 2-1-47 必要だと思う福利厚生制度・施策：保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助（年齢階級別および男女別）

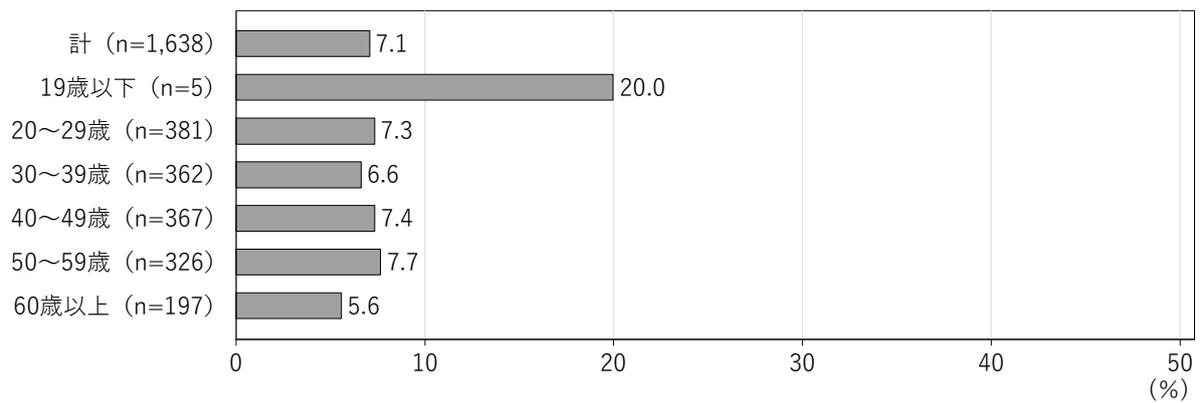


注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

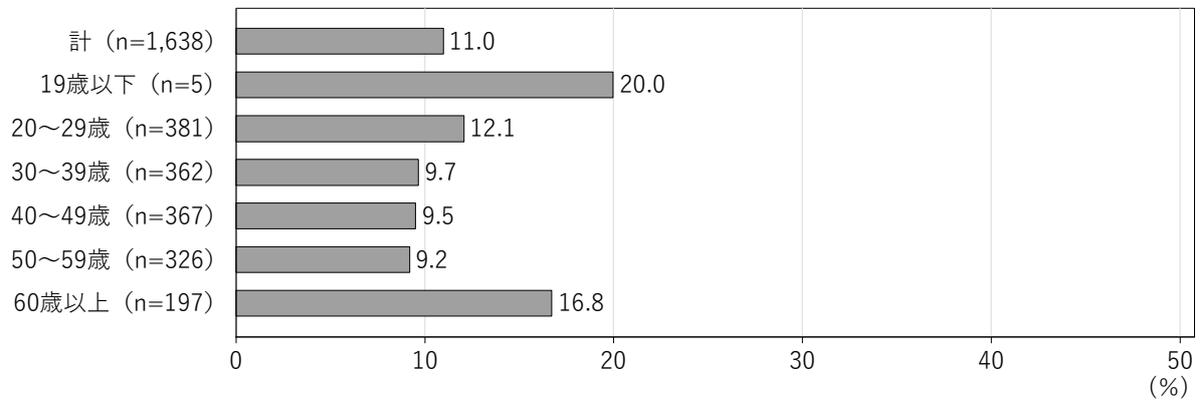
サンプルを正規雇用社員に限定したうえで、「運動会等のレクリエーション活動の実施」を年齢階級別にみると、20歳以上ではいずれの年齢階級でも1割を下回っている（図表 2-1-48）。

サンプルを正規雇用社員に限定したうえで、「社員旅行の実施、補助」を年齢階級別にみると、「19歳以下」を除くと、「60歳以上」（16.8%）が他の年齢階級よりもやや高くなっている（図表 2-1-49）。

図表 2-1-48 必要だと思う福利厚生制度・施策：運動会等のレクリエーション活動の実施（正規雇用社員、年齢階級別）



図表 2-1-49 必要だと思う福利厚生制度・施策：社員旅行の実施、補助（正規雇用社員、年齢階級別）

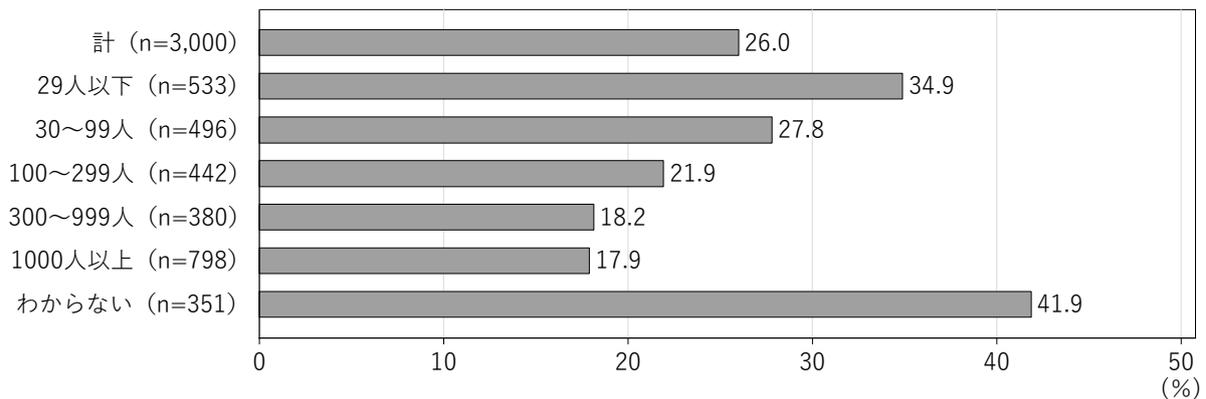


必要だと思う福利厚生制度・施策のうち、「必要だと思う施策はない」とする割合を勤務先の従業員規模別にみると、規模が小さいほど割合が高く、「29人以下」では34.9%だが「1000人以上」では17.9%となっている（図表2-1-50）。

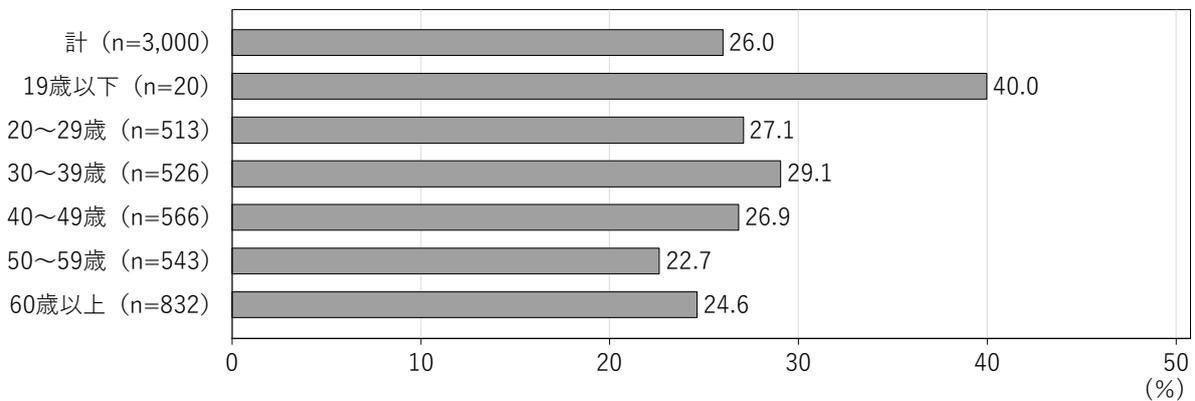
年齢階級別にみると、「50～59歳」が22.7%で最も低い（図表2-1-51）。

年齢階級別および男女別にみると、40歳以上ではいずれの年齢階級でも女性の方が男性よりも割合が高い（図表2-1-52）。

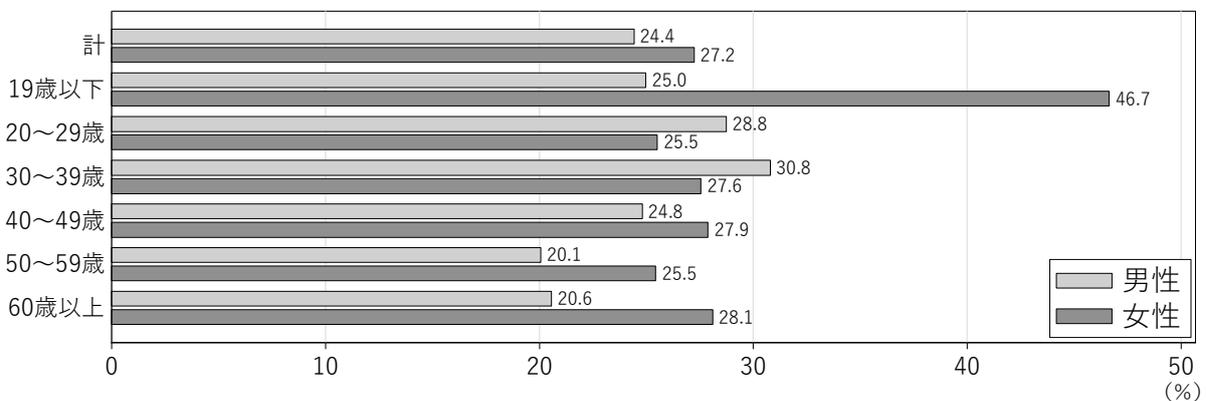
図表2-1-50 必要だと思う福利厚生制度・施策：必要だと思う施策はない（勤務先の従業員規模別）



図表2-1-51 必要だと思う福利厚生制度・施策：必要だと思う施策はない（年齢階級別）



図表2-1-52 必要だと思う福利厚生制度・施策：必要だと思う施策はない（年齢階級別および男女別）



注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

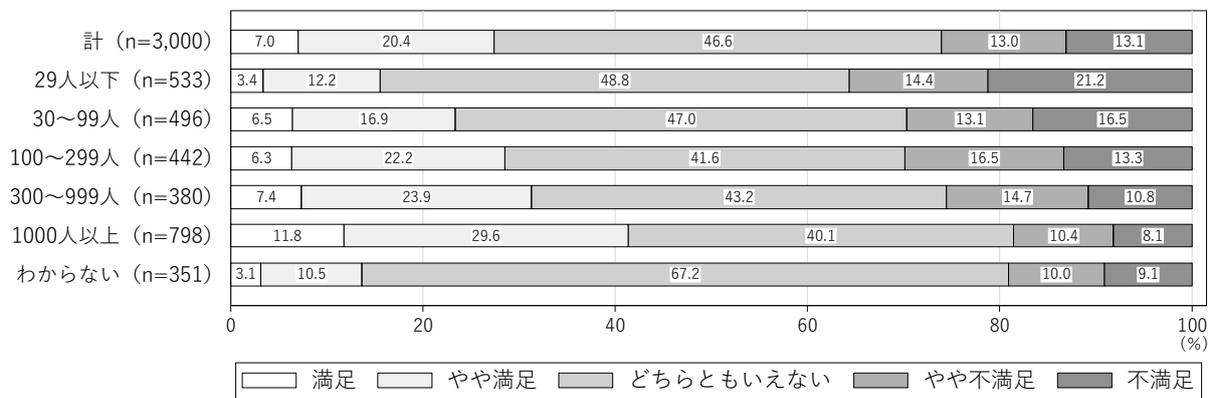
#### 4. 現在の勤務先の福利厚生制度に満足しているか

現在の勤務先の福利厚生制度に満足しているか尋ねた。「満足」が7.0%、「やや満足」が20.4%で、あわせて3割弱（27.4%）となっている。勤務先企業の従業員規模別にみると、「満足」または「やや満足」とする割合は規模が大きいほど高く、「29人以下」では15.6%だが「1000人以上」では41.4%となっている（図表2-1-53）。

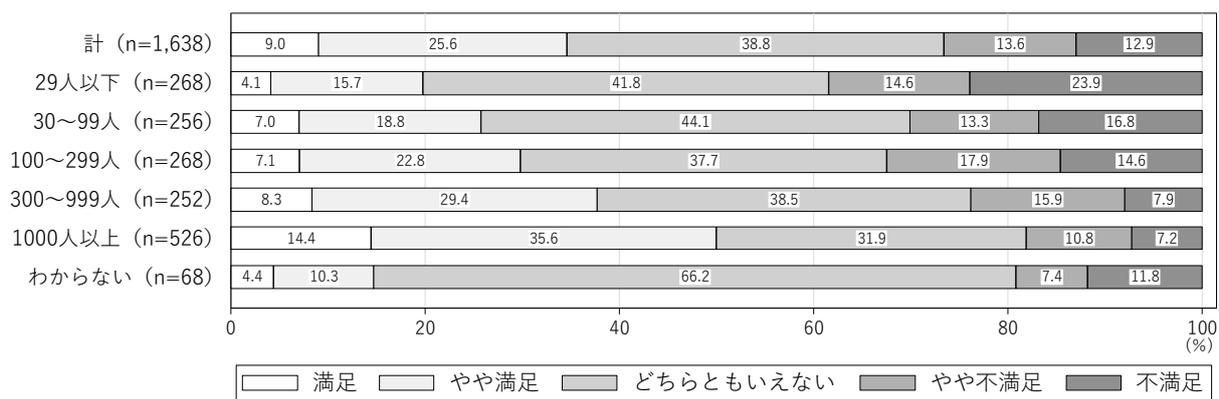
サンプルを正規雇用社員に限定して勤務先企業の従業員規模別にみても、「満足」または「やや満足」とする割合はやはり規模が大きいほど高く、「29人以下」では19.8%だが「1000人以上」では50.0%となっている（図表2-1-54）。

サンプルを正規雇用社員以外に限定して勤務先企業の従業員規模別にみると、「満足」または「やや満足」とする割合は「29人以下」が最も低く、11.3%となっている（図表2-1-55）。

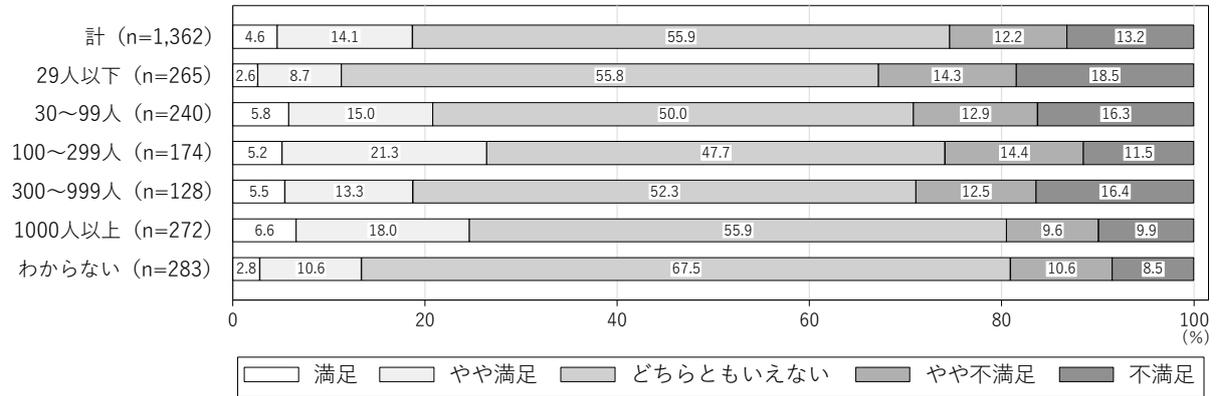
図表 2-1-53 現在の勤務先の福利厚生制度に満足しているか（勤務先企業の従業員規模別）



図表 2-1-54 現在の勤務先の福利厚生制度に満足しているか（正規雇用社員、勤務先企業の従業員規模別）



図表 2-1-55 現在の勤務先の福利厚生制度に満足しているか(正規雇用社員以外、勤務先企業の従業員規模別)

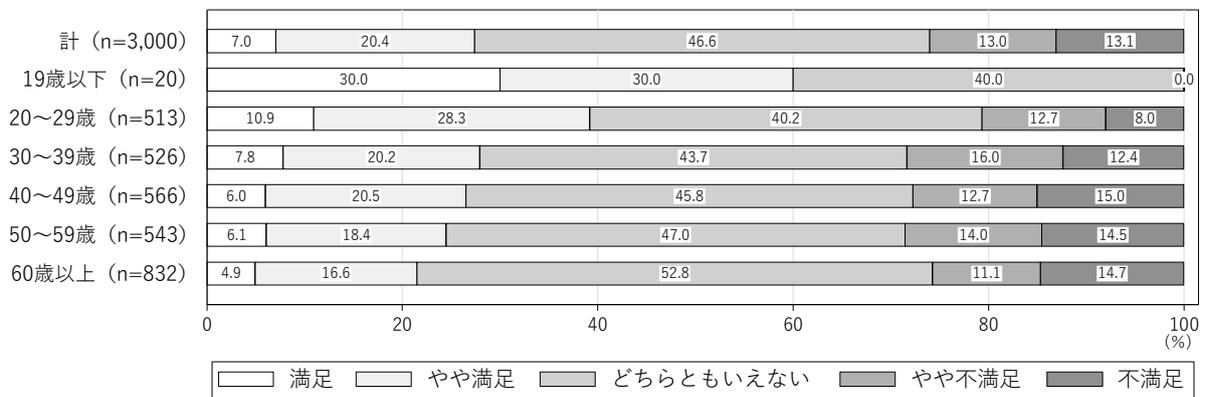


年齢階級別にみると、「満足」または「やや満足」とする割合は年齢が低いほど高く、「20～29歳」では39.2%だが「60歳以上」では21.5%となっている(図表 2-1-56)。

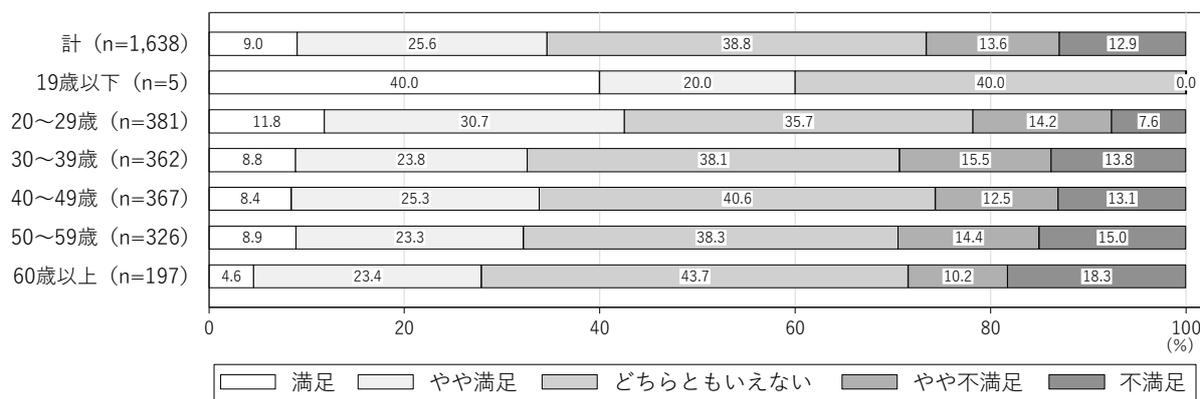
サンプルを正規雇用社員に限定して年齢階級別にみると、「満足」または「やや満足」とする割合はおおむね年齢が低いほど高く、「20～29歳」では42.5%だが「60歳以上」では27.9%となっている(図表 2-1-57)。

サンプルを正規雇用社員以外に限定して年齢階級別にみると、「満足」または「やや満足」とする割合は「50～59歳」(12.9%)が最も低い(図表 2-1-58)。

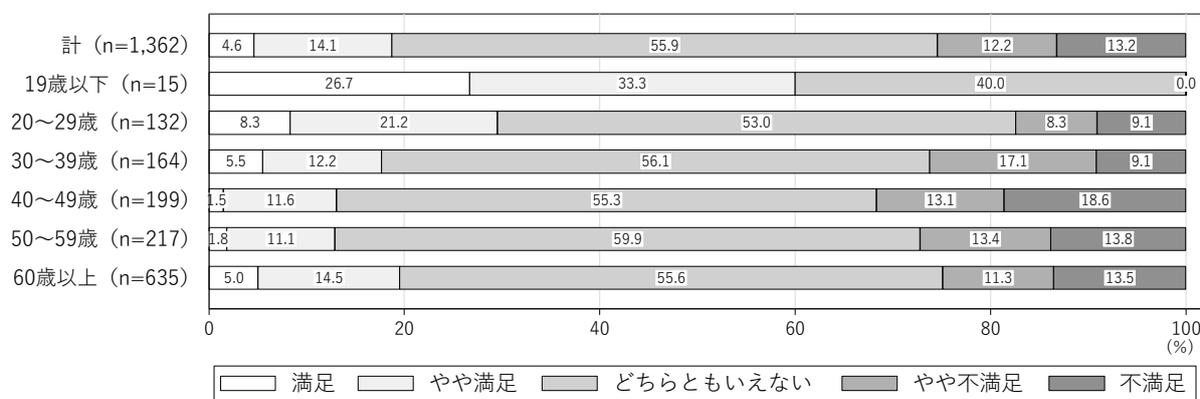
図表 2-1-56 現在の勤務先の福利厚生制度に満足しているか(年齢階級別)



図表 2-1-57 現在の勤務先の福利厚生制度に満足しているか(正規雇用社員、年齢階級別)



図表 2-1-58 現在の勤務先の福利厚生制度に満足しているか(正規雇用社員以外、年齢階級別)



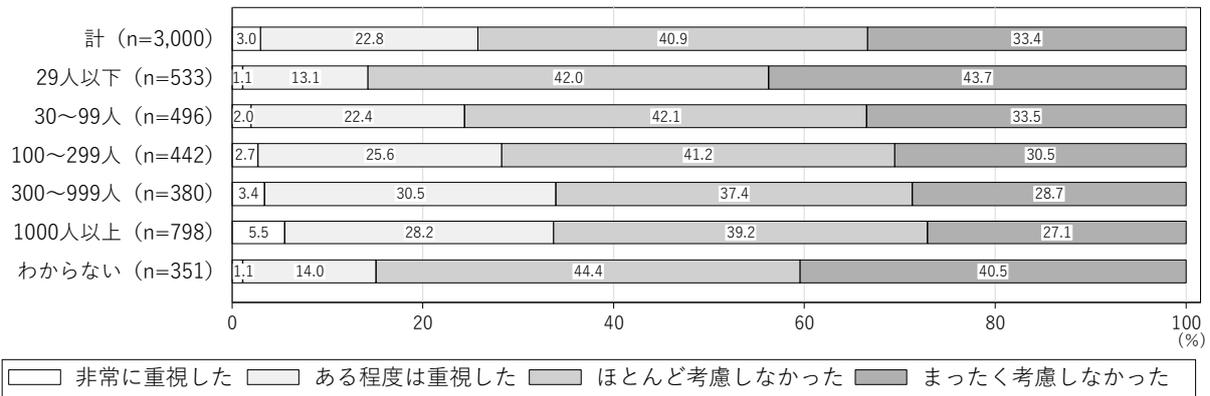
## 5. 現在の勤務先を選ぶときに、福利厚生制度の内容を重視したか

現在の勤務先を選ぶときに、福利厚生制度の内容を重視したか尋ねた。「非常に重視した」が3.0%、「ある程度は重視した」が22.8%で、あわせて約4分の1(25.8%)となっている。勤務先企業の従業員規模別にみると、「非常に重視した」または「ある程度は重視した」とする割合はおおむね規模が大きいほど高く、「29人以下」では14.3%だが「1000人以上」では33.7%となっている(図表 2-1-59)。

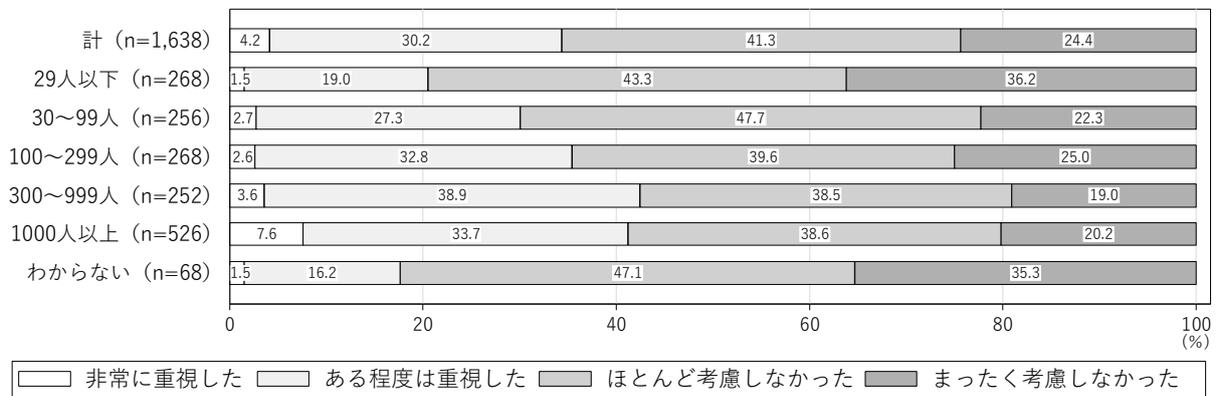
サンプルを正規雇用社員に限定して勤務先企業の従業員規模別にみても、「非常に重視した」または「ある程度は重視した」とする割合はやはりおおむね規模が大きいほど高く、「29人以下」では20.5%だが「1000人以上」では41.3%となっている(図表 2-1-60)。

サンプルを正規雇用社員以外に限定して勤務先企業の従業員規模別にみると、「非常に重視した」または「ある程度は重視した」とする割合は「29人以下」(7.9%)が最も低い(図表 2-1-61)。

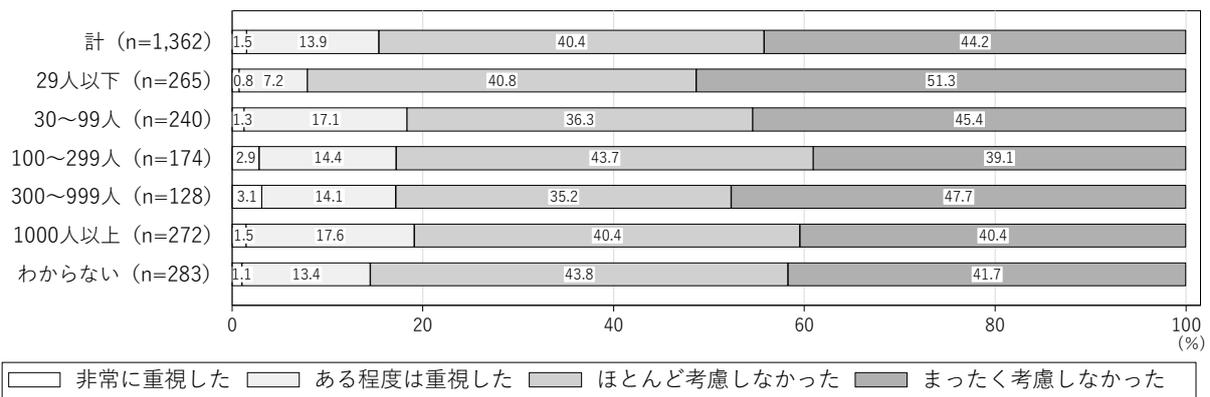
図表 2-1-59 現在の勤務先を選ぶときに、福利厚生制度の内容を重視したか(勤務先企業の従業員規模別)



図表 2-1-60 現在の勤務先を選ぶときに、福利厚生制度の内容を重視したか  
(正規雇用社員、勤務先企業の従業員規模別)



図表 2-1-61 現在の勤務先を選ぶときに、福利厚生制度の内容を重視したか  
(正規雇用社員以外、勤務先企業の従業員規模別)

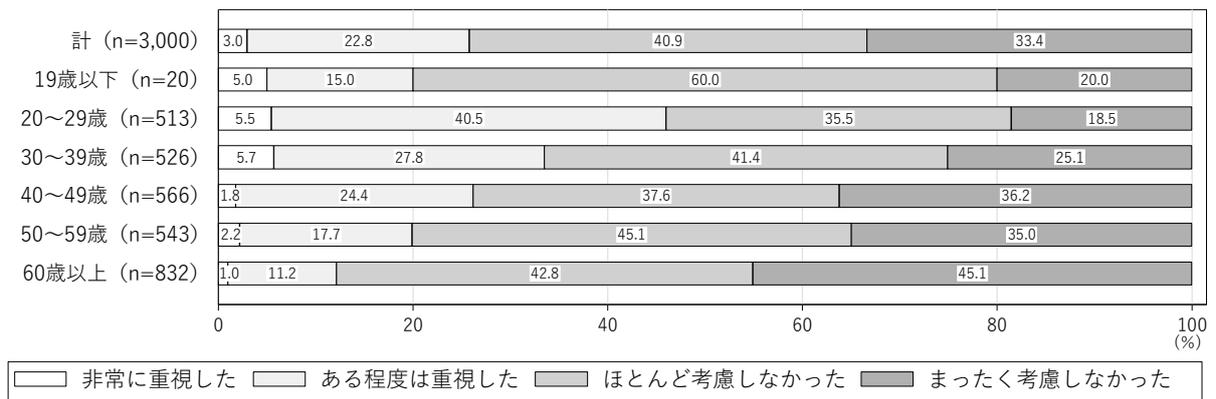


年齢階級別にみると、「非常に重視した」または「ある程度は重視した」とする割合はおおむね年齢が低いほど高く、「20~29歳」では46.0%だが「60歳以上」では12.1%となっている(図表 2-1-62)。

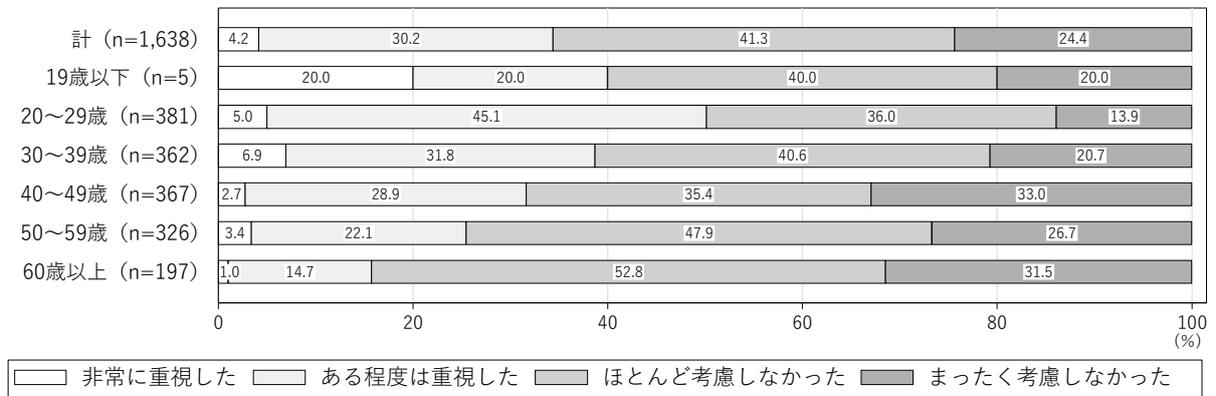
サンプルを正規雇用社員に限定して年齢階級別にみると、「非常に重視した」または「ある程度は重視した」とする割合はおおむね年齢が低いほど高く、「20～29歳」では50.1%だが「60歳以上」では15.7%となっている（図表 2-1-63）。

サンプルを正規雇用社員以外に限定して年齢階級別にみると、「非常に重視した」または「ある程度は重視した」とする割合はおおむね年齢が低いほど高く、「20～29歳」では34.1%だが「60歳以上」では11.0%となっている（図表 2-1-64）。

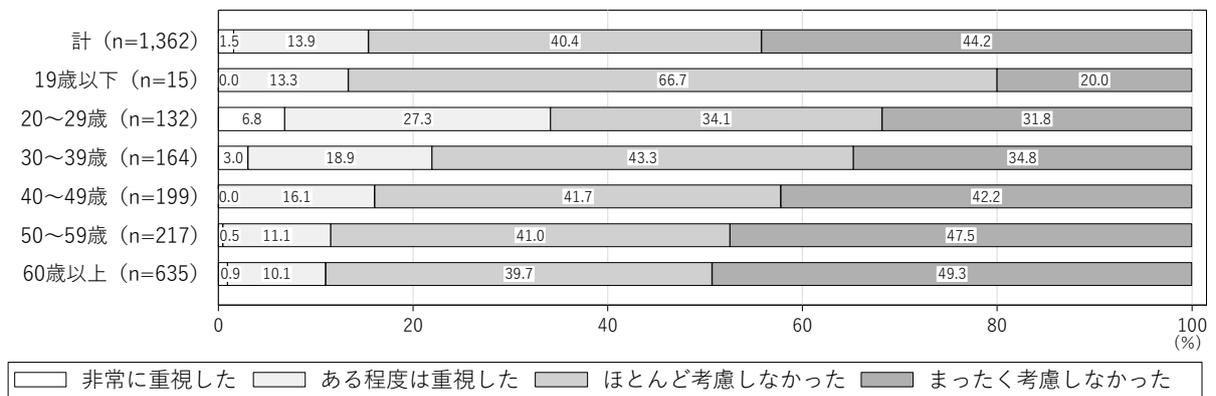
図表 2-1-62 現在の勤務先を選ぶときに、福利厚生制度の内容を重視したか(年齢階級別)



図表 2-1-63 現在の勤務先を選ぶときに、福利厚生制度の内容を重視したか(正規雇用社員、年齢階級別)



図表 2-1-64 現在の勤務先を選ぶときに、福利厚生制度の内容を重視したか(正規雇用社員以外、年齢階級別)



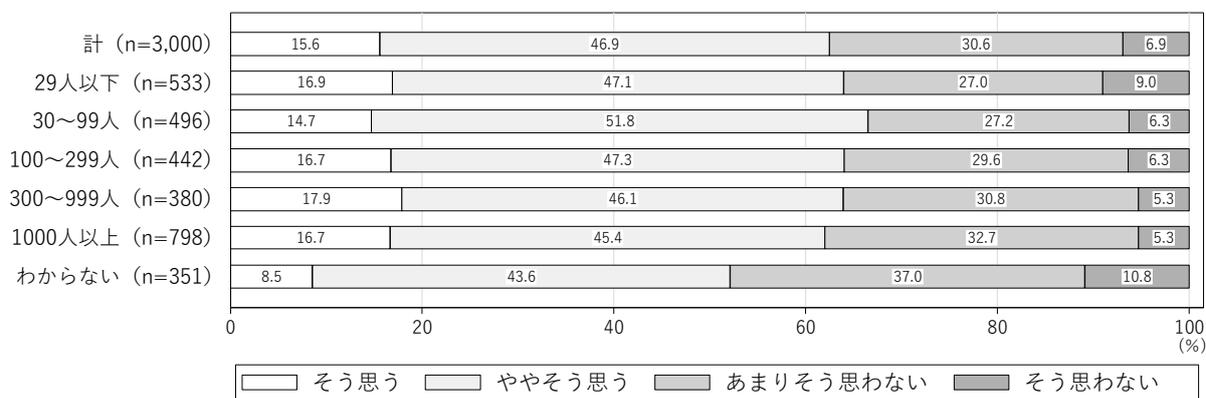
## 6. 福利厚生に対する考え

「福利厚生を可能な限り抑制し、その分を賃金の原資に充てていきたい／充ててほしい」という意見に対する考えを尋ねた。「そう思う」が15.6%、「ややそう思う」が46.9%で、あわせて6割超（62.5%）となっている。勤務先企業の従業員規模別にみると、規模による差はそれほどみられない（図表 2-1-65）。

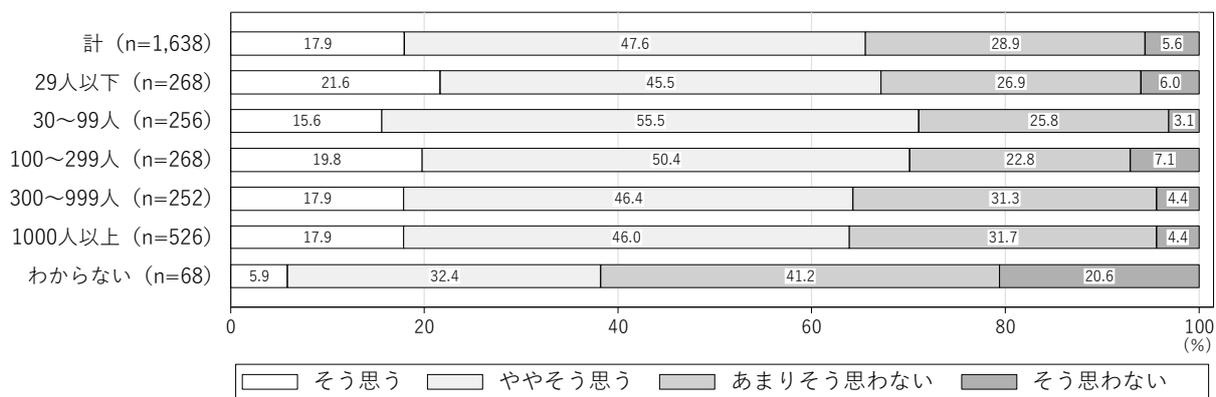
サンプルを正規雇用社員に限定して勤務先企業の従業員規模別にみると、「そう思う」または「ややそう思う」とする割合は300人以上が299人以下よりも低くなっている（図表 2-1-66）。

サンプルを正規雇用社員以外に限定して勤務先企業の従業員規模別にみると、規模による差はそれほどみられない（図表 2-1-67）。

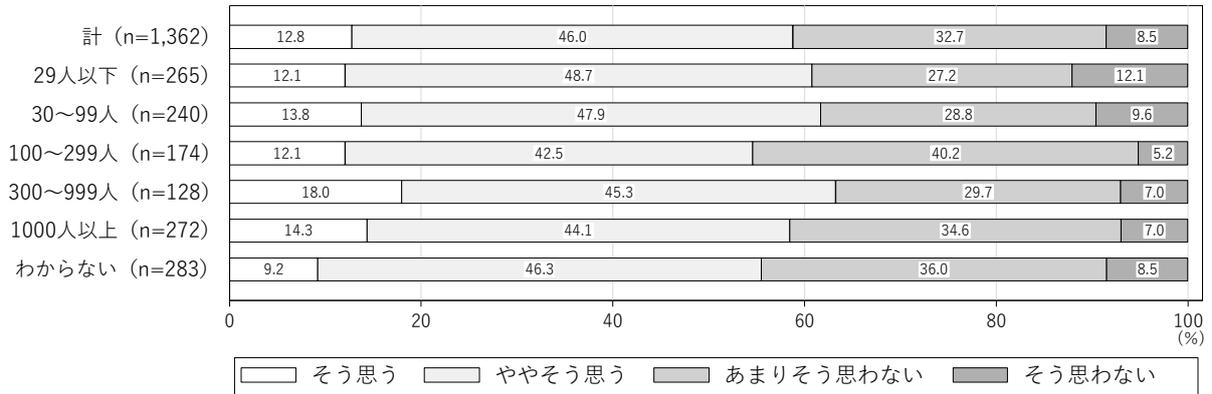
図表 2-1-65 福利厚生に対する考え方：「福利厚生を可能な限り抑制し、その分を賃金の原資に充てていきたい／充ててほしい」（勤務先企業の従業員規模別）



図表 2-1-66 福利厚生に対する考え方：「福利厚生を可能な限り抑制し、その分を賃金の原資に充てていきたい／充ててほしい」（正規雇用社員、勤務先企業の従業員規模別）



図表 2-1-67 福利厚生に対する考え方:「福利厚生を可能な限り抑制し、その分を賃金の原資に充てていきたい／充ててほしい」(正規雇用社員以外、勤務先企業の従業員規模別)

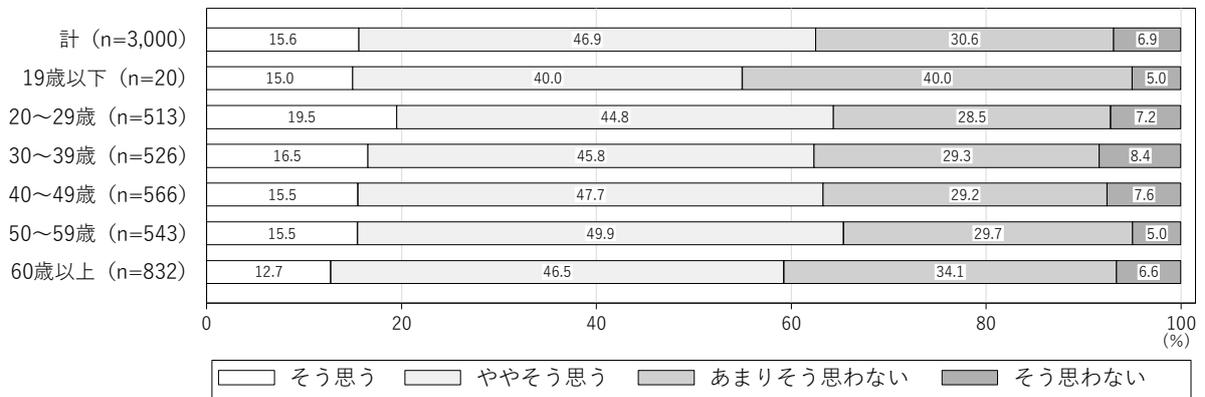


年齢階級別にみると、「そう思う」または「ややそう思う」とする割合は、年齢階級による違いはそれほどみられない (図表 2-1-68)。

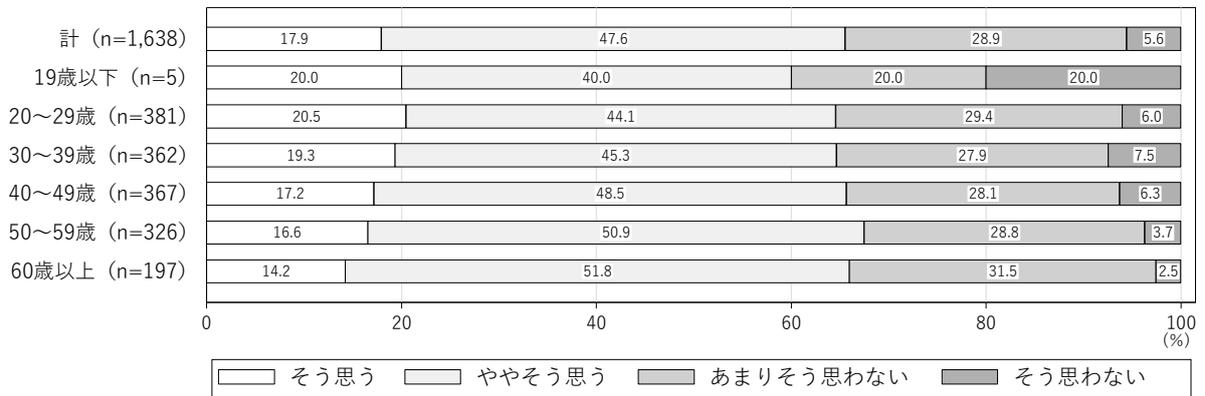
サンプルを正規雇用社員に限定して年齢階級別にみると、「そう思う」または「ややそう思う」とする割合は、年齢階級による違いはそれほどみられない (図表 2-1-69)。

サンプルを正規雇用社員以外に限定して年齢階級別にみると、「そう思う」または「ややそう思う」とする割合は、年齢階級による違いはそれほどみられない (図表 2-1-70)。

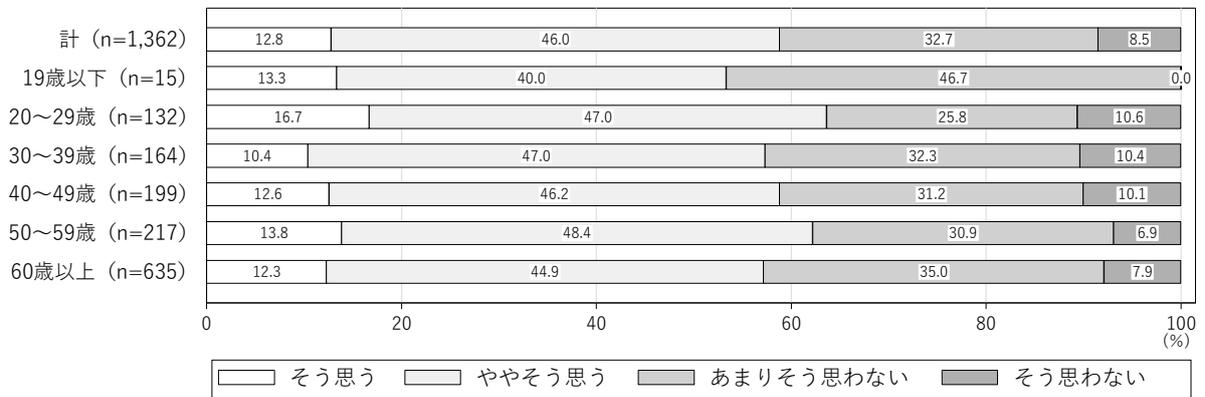
図表 2-1-68 福利厚生に対する考え方:「福利厚生を可能な限り抑制し、その分を賃金の原資に充てていきたい／充ててほしい」(年齢階級別)



図表 2-1-69 福利厚生に対する考え方:「福利厚生を可能な限り抑制し、その分を賃金の原資に充てていきたい／充ててほしい」(正規雇用社員、年齢階級別)



図表 2-1-70 福利厚生に対する考え方:「福利厚生を可能な限り抑制し、その分を賃金の原資に充てていきたい／充ててほしい」(正規雇用社員以外、年齢階級別)

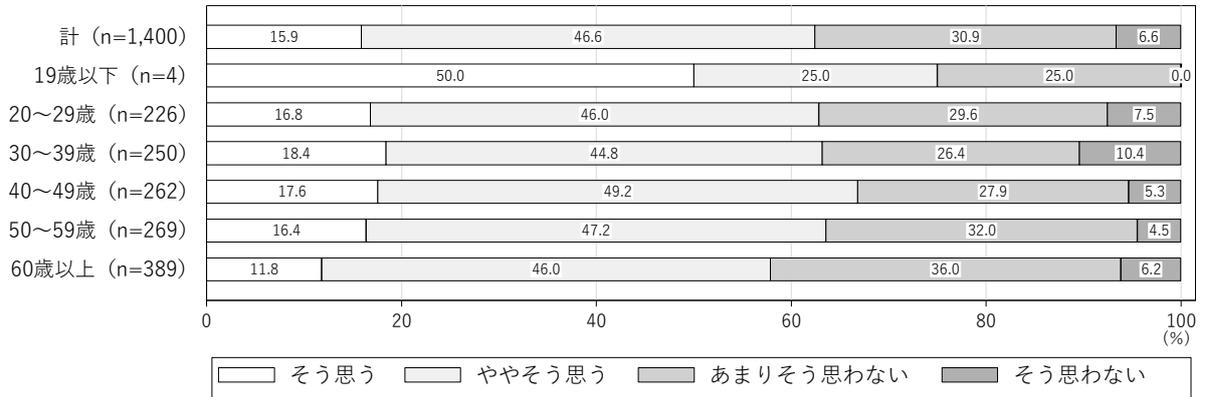


男性について年齢階級別にみると、「そう思う」または「ややそう思う」とする割合は「60歳以上」(57.8%)が最も低くなっている(図表 2-1-71)。

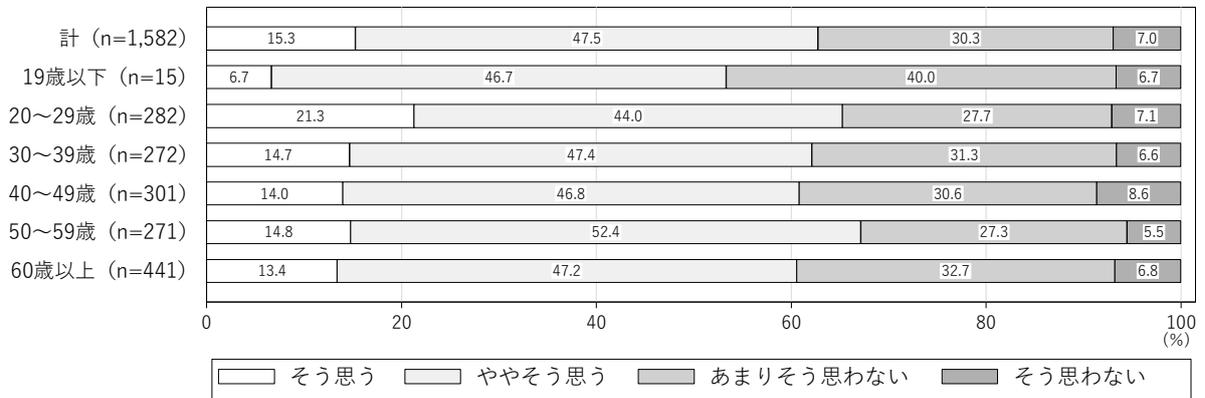
女性について年齢階級別にみると、「そう思う」または「ややそう思う」とする割合は、年齢階級による違いはそれほどみられない(図表 2-1-72)。

図表 2-1-71 と図表 2-1-72 から男女で比較すると、性別による大きな差はみられない。

図表 2-1-71 福利厚生に対する考え方:「福利厚生を可能な限り抑制し、その分を賃金の原資に充てていきたい／充ててほしい」(男性、年齢階級別)



図表 2-1-72 福利厚生に対する考え方:「福利厚生を可能な限り抑制し、その分を賃金の原資に充てていきたい／充ててほしい」(女性、年齢階級別)



各種の福利厚生制度・施策のうち「財形貯蓄制度」「住宅取得のための融資制度」「食堂」「食事手当」「世帯用住宅・寮の整備」「家賃補助や住宅手当の支給」「保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助」について、その制度・施策が勤務先にある人のなかで、利用経験の有無別で福利厚生に対する考え方をみた（図表 2-1-73）。

「財形貯蓄制度」については、利用経験の有無による福利厚生への考え方の違いはそれほどみられない。

「住宅取得のための融資制度」については、「そう思う」とする割合は利用経験のある人（34.0%）がない人（13.0%）を約 21 ポイント上回っている。

「食堂」については、「そう思う」とする割合は利用経験のある人（14.6%）がない人（19.6%）を約 5 ポイント下回っている。

「食事手当」については、「そう思う」または「ややそう思う」とする割合は利用経験のある人（62.7%）がない人（68.1%）を約 5 ポイント下回っている。

「世帯用住宅・寮の整備」については、「そう思う」とする割合は利用経験のある人（26.2%）がない人（17.6%）を約 9 ポイント上回っている。

「家賃補助や住宅手当の支給」については、「そう思う」とする割合は利用経験のある人（19.1%）がない人（14.8%）を約 4 ポイント上回っている。

「保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助」については、「そう思う」とする割合は利用経験のある人（13.5%）がない人（17.1%）を約 4 ポイント下回っている。

図表 2-1-73 福利厚生に対する考え方：「福利厚生を可能な限り抑制し、その分を賃金の原資に充てていきたい／充ててほしい」（各種の福利厚生制度・施策の利用経験の有無別、単位：%）

勤務先にある福利厚生制度・施策	利用経験	n	そう 思う	やや そう 思う	あ ま り そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い
財形貯蓄制度	ある	291	15.1	47.8	35.1	2.1
	ない	326	16.6	48.2	30.7	4.6
住宅取得のための融資制度	ある	50	34.0	32.0	32.0	2.0
	ない	231	13.0	53.2	31.2	2.6
食堂	ある	506	14.6	49.4	31.6	4.3
	ない	225	19.6	43.1	30.2	7.1
食事手当	ある	276	16.3	46.4	33.0	4.3
	ない	163	19.0	49.1	26.4	5.5
世帯用住宅・寮の整備	ある	103	26.2	47.6	24.3	1.9
	ない	363	17.6	45.7	34.4	2.2
家賃補助や住宅手当の支給	ある	351	19.1	42.5	35.6	2.8
	ない	412	14.8	52.2	30.1	2.9
保養施設、レクリエーション施設等の提供、利用補助	ある	156	13.5	39.7	44.9	1.9
	ない	374	17.1	45.2	34.8	2.9

### 第3章 「財形貯蓄制度に関する労働者調査」結果の概要<sup>4</sup>

#### 第1節 財形貯蓄制度等への考え

##### 1. 財形貯蓄制度を利用している(利用していた)理由

スクリーニング調査でいずれかの財形貯蓄制度を利用したことがあると回答した人(n=3,907)に対して、その理由を尋ねた(複数回答)。「給与天引きにより簡単に貯蓄できるから」(73.3%)が最も高く、以下、「税制上の優遇措置に魅力があるから(年金財形・住宅財形)」(39.1%)、「勤め先が財形貯蓄に対する支援制度を採用しているから」(36.5%)などとなっている。

勤務先企業の従業員規模別にみると、「払い出しに制限があるので、貯蓄しやすいから」「税制上の優遇措置に魅力があるから(年金財形・住宅財形)」などはおおむね規模が大きいほど割合が高い(図表 3-1-1)。

図表 3-1-1 財形貯蓄制度を利用している(利用していた)理由  
(複数回答、勤務先企業の従業員規模別、単位:%)

	n	給与天引きにより簡単に貯蓄できるから	勤め先が財形貯蓄に対する支援制度を採用しているから	税制上の優遇措置(年金財形・住宅財形)に魅力がある	他の貯蓄商品に比べて運用利回りが良いから	勤め先に勧められたから	金融機関の担当者に勧められたから	払い出しに制限があるので、貯蓄しやすいから	財形貯蓄制度を利用しなかった	その他
計	3,907	73.3	36.5	39.1	23.2	18.2	10.6	11.0	8.5	0.4
29人以下	259	72.2	29.0	32.4	19.3	13.9	10.4	8.9	6.9	0.8
30~99人	462	72.1	32.0	34.0	21.4	18.6	12.3	9.3	7.8	0.6
100~299人	609	66.5	35.5	37.6	22.7	19.5	10.7	11.3	6.4	0.3
300~999人	716	65.9	39.0	41.5	27.0	19.3	11.9	10.8	9.4	0.3
1000人以上	1,760	79.3	38.9	41.3	23.3	18.5	9.8	11.7	9.1	0.1
わからない	101	70.3	23.8	31.7	15.8	7.9	6.9	11.9	11.9	3.0

##### 2. 財形貯蓄制度を利用したことがない理由

スクリーニング調査でいずれの財形貯蓄制度も利用したことがないと回答した人(n=767)に対して、その理由を尋ねた(複数回答)。「財形貯蓄制度の存在を知らなかったから」(33.4%)とする回答割合が最も高く、以下「勤め先に財形貯蓄制度がないから」(25.2%)、「転職や退職のことを考えると、勤め先の制度は利用しなくなかったから」(14.3%)、「定期的に積み立てて貯蓄をするほど給与に余裕がないから」(8.1%)、「手続き等が面倒だから」(8.0%)などとなっている(図表 3-1-2)。

<sup>4</sup> 財形貯蓄制度の概要については第4章(66ページ)で紹介している。

図表 3-1-2 財形貯蓄制度を利用したことがない理由(複数回答、単位:%)

n	か 財形貯蓄 制度の存在 を知らない	勤 め先に財形貯蓄 制度がない	が め先には財形貯蓄 制度はない	勤 め先に財形貯蓄 制度がある	勤 め先を通じ個人で貯蓄 する	勤 め先に貯蓄額を知ら れたくない	を 利用しているから	他 の資産形成支援制度 (例:ISA、NISA、iDeCo 等)	手 続き等が面倒だから	に よる加入できない か	の 加入要件(年齢・住 宅制約)	年 金・住宅財形への 課税上の優遇措置 (利子非課税)	税 制上の優遇措置 (利子非課税)	ら 自由に預け替えが できない	と が先から勧められ た	勤 め先から勧められ た	と が先から勧められ た	金 融機関に勧められ た	定 期的に積み立て貯蓄 をする	く なかつたから	と 職や退職の制 度を利用した	そ の他
767	33.4	25.2	2.1	5.7	1.8	5.6	8.0	0.1	1.7	4.7	7.0	2.3	8.1	14.3	2.5							

### 3. 財形貯蓄制度への要望

本調査に進んだすべての人に対して、財形貯蓄制度への要望を複数回答で尋ねた。なお、調査では、目標回収数を年金財形の現在の利用有無に応じて設定している。その結果、「現在、年金財形を利用している人<sup>5)</sup> (3,674 人)、「年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している人<sup>6)</sup> (136 人)、「一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない人<sup>7)</sup> (864 人) の 3 つに分類できる。以下では、全体での単純集計は母集団を代表しないことから、この 3 分類の集計結果も掲載している。

全体 (n=4,674) では「特になし」(32.3%) とする割合が最も高く、以下、「転職先に財形貯蓄制度がない場合や退職した場合でも、財形貯蓄制度への加入を継続できるようにしてほしい」(27.0%)、「預入金融機関を自由に変更できるようにしてほしい」(23.9%)、「利子非課税枠を拡大してほしい(現行で年金財形・住宅財形をあわせて 550 万円まで)」(21.9%) などとなっている。

現在、年金財形を利用している人 (n=3,674) に限ってみると、「転職先に財形貯蓄制度がない場合や退職した場合でも、財形貯蓄制度への加入を継続できるようにしてほしい」(31.4%) とする割合が最も高く、次いで「預入金融機関を自由に変更できるようにしてほしい」(26.7%)、「利子非課税枠を拡大してほしい(現行で年金財形・住宅財形をあわせて 550 万円まで)」(26.3%) となっている。

年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している人 (n=136) に限ってみると、「転職先に財形貯蓄制度がない場合や退職した場合でも、財形貯蓄制度への加入を継続できるようにしてほしい」(34.6%) とする割合が最も高く、次いで「預入金融機関を自由に変更できるようにしてほしい」(30.9%) となっている。

一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない人 (n=864) に限ってみると、

<sup>5)</sup> 平均年齢は 49.8 歳、男女比は「男性」が 74.7%、「女性」が 25.2%、「どちらでもない」が 0.1%。

<sup>6)</sup> 平均年齢は 39.5 歳、男女比は「男性」が 58.1%、「女性」が 41.9%、「どちらでもない」が 0.0%。

<sup>7)</sup> 平均年齢は 45.7 歳、男女比は「男性」が 48.5%、「女性」が 51.0%、「どちらでもない」が 0.5%。

「特にない」(69.3%)の割合が最も高く、次いで「預入金融機関を自由に変更できるようにしてほしい」(10.5%)となっている(図表 3-1-3)。

図表 3-1-3 財形貯蓄制度への要望(複数回答、財形貯蓄制度の利用状況別、単位:%)

	n	預入金融機関を自由に 変更できるように	継続できるような財形貯蓄制度への 加入を	転職先にも貯蓄がない場合や 退職	以上でも財形・住宅形 についてほしい	を形積い退 緩・立職し 和・要一時 して住件金 ほ宅財(を しは一般預 い5財入 形は3 以5 上0 積立 が、 必要 財)	い退職一時金を 預入できるように してほしい	臨時給付口座等 から預入できる ようにしてほしい	5年(現行の間 では受給期間 が上限を延長 してほ)	年金財形・住宅 財形をあわせて 50万	利子非課税を 拡大してほ しい	年金財形・住宅 財形を非課税 での払出要	を財形貯蓄 制度の申込み 等の様式や手 続き	その他	特にない
計	4,674	23.9	27.0	19.4	15.8	14.0	11.1	12.7	21.9	11.8	10.0	0.3	32.3		
現在、年金財形を利用している	3,674	26.7	31.4	23.1	18.8	16.8	13.1	15.1	26.3	13.9	10.8	0.3	24.1		
年金財形を利用していないが一般 財形・住宅財形は利用している	136	30.9	34.6	12.5	16.9	9.6	9.6	8.8	8.8	5.9	5.1	0.0	19.9		
一般財形、年金財形、住宅財形の いずれも利用していない	864	10.5	6.8	4.7	3.0	2.7	3.1	2.8	5.2	4.2	7.3	0.5	69.3		

#### 4. 税制上の優遇がある制度で利用しているもの

本調査に進んだすべての人に対して、税制上の優遇がある制度で利用しているものを複数回答で尋ねた。全体(n=4,674)では「NISA(少額投資非課税制度)」(52.4%)の利用割合が最も高く、以下、「個人年金保険」(38.1%)、「iDeCo(個人型確定拠出年金)」(31.9%)、「いずれも利用していない」(23.7%)となっている。

現在、年金財形を利用している人に限ってみると、「NISA(少額投資非課税制度)」(58.9%)が最も高く、次いで「個人年金保険」(44.7%)となっている。

年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している人に限ってみると、「NISA(少額投資非課税制度)」(50.7%)が最も高く、次いで「iDeCo(個人型確定拠出年金)」(28.7%)となっている。

一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない人に限ってみると、「いずれも利用していない」(64.2%)が最も高く、次いで「NISA(少額投資非課税制度)」(25.2%)となっている<sup>8</sup>(図表 3-1-4)。

財形貯蓄制度を利用している人は、その他の税制上の優遇がある制度にも関心があり、そ

<sup>8</sup> 「一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない」人のうち、税制上の優遇措置がある制度を「いずれも利用していない」とする人(n=555)の平均年齢は45.4歳。対して、いずれかの税制上の優遇措置がある制度を利用している人(n=309)の平均年齢は46.0歳で、両者の平均年齢の差はほとんどない。

のため「NISA（少額投資非課税制度）」も半数超の人が利用している状況にあるということも考えられる。一方で財形貯蓄制度を利用していない人は、その他の税制上の優遇がある制度にも関心がなく、そのため「NISA（少額投資非課税制度）」「iDeCo（個人型確定拠出年金）」「個人年金保険」のいずれも利用していない人が6割超になっている状況にあるということも考えられる。

図表 3-1-4 税制上の優遇がある制度で利用しているもの（複数回答、財形貯蓄制度の利用状況別、単位：％）

	n	（NISA 少額投資非課税制度）	（iDeCo 個人型確定拠出年金）	個人年金保険	いずれも利用していない
計	4,674	52.4	31.9	38.1	23.7
現在、年金財形を利用している	3,674	58.9	37.7	44.7	14.3
年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している	136	50.7	28.7	26.5	17.6
一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない	864	25.2	7.8	11.8	64.2

## 5. 財形貯蓄制度の長期的な方向性の意見

財形貯蓄制度の長期的な方向性について、意見を尋ねた。全体では「財形貯蓄制度を今後も現状どおり実施してほしい」（63.5％）とする割合が最も高く、以下「わからない」（21.1％）、「財形貯蓄制度は必要ない」（7.5％）、「財形貯蓄制度の一層の充実を図ってほしい」（7.4％）、「その他」（0.5％）となっている。「財形貯蓄制度を今後も現状どおり実施してほしい」と「財形貯蓄制度の一層の充実を図ってほしい」の合計（以下、「現状維持・充実」という）は、約7割を占めている。一方、「財形貯蓄制度は必要ない」は少数である。

現在、年金財形を利用している人に限ってみると、「財形貯蓄制度を今後も現状どおり実施してほしい」（74.4％）が最も高く、次いで「わからない」（12.6％）、財形貯蓄制度の一層の充実を図ってほしい」（8.9％）などとなっている。「現状維持・充実」の割合は8割台と高い。

年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している人に限ってみると、「財形貯蓄制度を今後も現状どおり実施してほしい」（78.7％）が最も高く、次いで「財形貯蓄制度の一層の充実を図ってほしい」「わからない」（8.8％）となっている。

一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない人に限ってみると、「わからない」（59.5％）が最も高く、次いで「財形貯蓄制度は必要ない」（23.6％）となっている（図表 3-1-5）。

図表 3-1-5 財形貯蓄制度の長期的な方向性の意見(財形貯蓄制度の利用状況別、単位：%)

	n	ど お 形 貯 蓄 制 度 を 今 後 も 現 状	を 財 形 貯 蓄 制 度 の 一 層 の 充 実	財 形 貯 蓄 制 度 は 必 要 な い	わ か ら な い	そ の 他
計	4,674	63.5	7.4	7.5	21.1	0.5
現在、年金財形を利用している	3,674	74.4	8.9	3.8	12.6	0.3
年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している	136	78.7	8.8	3.7	8.8	0.0
一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない	864	15.0	0.7	23.6	59.5	1.2

## 6. 財形持家融資制度の状況について

### (1) 財形持家融資制度の利用状況・意向

財形貯蓄制度を利用したことがある人 (n=3,907) に対して、財形持家融資制度<sup>9</sup>の利用状況・意向を尋ねた。「利用したことがある、または今後利用したい」とする割合が 42.6%、「利用したことがなく、今後もしたいと思わない」が 37.1%、「わからない」が 20.3%となっている (図表 3-1-6)。

図表 3-1-6 財形持家融資制度の利用状況・意向(単位：%)

n	ま た は 今 後 利 用 し た こ と が あ る 、 今 後 も 利 用 し た い	利 用 し た こ と が な く 、 今 後 も し た い と 思 わ な い	わ か ら な い
3,907	42.6	37.1	20.3

<sup>9</sup> 財形貯蓄を利用している勤労者に対し、保有する財形貯蓄の 10 倍(上限 4,000 万円)の範囲内で、住宅を建設・購入又は改良するために必要な資金を融資する制度。

## (2) 財形持家融資制度を利用した、または今後利用したい理由

財形持家融資制度を「利用したことがある、または今後利用したい」とする人 (n=1,665) に対して、その理由を尋ねた(複数回答)。「公的な融資制度であり、信頼できるから」(52.9%) とする割合が最も高く、以下、「金利が低いから」(44.0%)、「財形貯蓄を利用しているから」(37.4%) などとなっている(図表 3-1-7)。

図表 3-1-7 財形持家融資制度を利用した、または今後利用したい理由(複数回答、単位:%)

n	公的な融資制度であり、信頼できるから	貸付金利が5年間固定であるから	金利が低いから	財形貯蓄を利用しているから	利優遇措置があるから	小企業勤労者向けの金中	子育て勤労者向けの金中	減措置があるから	勤務先において負担軽減	勤務先から勧められた	勤務先から勧められた	業者や金融機関から勧められた	その他
1,665	52.9	35.1	44.0	37.4	28.8	22.5	14.4	6.7	0.2				

## (3) 財形持家融資制度を利用したことがなく、今後も利用したいと思わない理由

財形持家融資制度を「利用したことがなく、今後もしたいと思わない」とする人 (n=1,450) に対して、その理由を尋ねた(複数回答)。「持家の取得やリフォームの予定がないから」(55.0%) とする割合が最も高く、以下、「そのような融資があることを知らなかったから」(24.1%)、「財形持家融資より貸付金利の利率が低い商品があったから」(11.1%)、「勤務先から案内がなかったから」(10.1%) などとなっている(図表 3-1-8)。

図表 3-1-8 財形持家融資制度を利用したことがなく、今後もしたいと思わない理由(複数回答、単位:%)

n	持家の取得やリフォームの予定がないから	その知らない融資があること	あつたから低い商品があ	利の利率が低い商品があ	財形持家融資より貸付金	い(3年固定)の期間が良	貸付金利は、全期間固定	方が良いから、変動金利の	貸付金利は、変動金利の	必要とされた(融資が)	代金支払いに融資を受け	た勤務先から案内がなかつ	勤務先から案内がなかつ	がなかつたから案内	業者や金融機関から案内	その他
1,450	55.0	24.1	11.1	6.9	7.4	3.7	10.1	6.3	2.6							

#### (4) 財形持家融資制度への要望

本調査に進んだすべての人に対して、財形持家融資制度への要望を複数回答で尋ねた。全体では「特にない」(42.9%)とする割合が最も高くなっており、具体的な要望では「融資の上限(現在は財形貯蓄の10倍(上限4,000万円)の範囲内)を引き上げてほしい」(26.0%)を筆頭に、以下「金利を低くしてほしい」(25.6%)、「変動金利にしてほしい」(15.9%)、「全期間固定金利にしてほしい」(15.6%)などとなっている。

現在、年金財形を利用している人に限ってみると、「特にない」(35.5%)を除くと「融資の上限(現在は財形貯蓄の10倍(上限4,000万円)の範囲内)を引き上げてほしい」(30.5%)が最も高く、次いで「金利を低くしてほしい」(29.0%)となっている。

年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している人に限ってみると、「融資の上限(現在は財形貯蓄の10倍(上限4,000万円)の範囲内)を引き上げてほしい」(32.4%)が最も高く、次いで「変動金利にしてほしい」(27.2%)となっている。

一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない人に限ってみると、「特にない」(77.0%)が7割超を占め、次いで「金利を低くしてほしい」(12.4%)となっている(図表3-1-9)。

図表 3-1-9 財形貯蓄制度への要望(複数回答、財形貯蓄制度の利用状況別、単位:%)

	n	融資の上限(現在は財形貯蓄の10倍(上限4,000万円)の範囲内)を引き上げてほしい	変動金利にしてほしい	全期間固定金利にしてほしい	金利を低くしてほしい	子育て向け勤労者向け優遇措置や中小企業充	その他	特にない
計	4,674	26.0	15.9	15.6	25.6	9.6	0.2	42.9
現在、年金財形を利用している	3,674	30.5	18.6	18.3	29.0	10.8	0.2	35.5
年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している	136	32.4	27.2	16.2	18.4	8.1	0.7	25.0
一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない	864	5.8	2.3	3.9	12.4	4.6	0.1	77.0

### (5) 財形持家融資制度の長期的な方向性への意見

本調査に進んだすべての人に対して、財形持家融資制度の長期的な方向性への意見を尋ねた。全体では、「財形持家融資制度を今後も現状どおり実施してほしい」（42.3%）とする割合が最も高く、以下、「わからない」（35.1%）、「財形持家融資制度は必要ない」（13.5%）、「財形持家融資制度の一層の充実を図ってほしい」（8.5%）、「その他」（0.6%）となっている。

現在、年金財形を利用している人に限ってみると、「財形持家融資制度を今後も現状どおり実施してほしい」（49.5%）とする割合が最も高く、次いで「わからない」（29.0%）となっている。

現在、年金財形を利用していない人に限ってみると、「財形持家融資制度を今後も現状どおり実施してほしい」（50.0%）とする割合が最も高く、次いで「わからない」（25.0%）となっている。

一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない人に限ってみると、「わからない」（63.0%）が6割超を占め、次いで「財形持家融資制度は必要ない」（22.9%）となっている（図表 3-1-10）。

図表 3-1-10 財形持家融資制度の長期的な方向性への意見  
（財形貯蓄制度の利用状況別、単位：%）

	n	現財形どお 持家融資 実施し てほし い	充財形を 持家融 資制 度の 一層 の	い財形 持家 融資 制度 は必 要な	わ か ら な い	そ の 他
計	4,674	42.3	8.5	13.5	35.1	0.6
現在、年金財形を利用している	3,674	49.5	9.6	11.4	29.0	0.5
年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している	136	50.0	15.4	9.6	25.0	0.0
一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない	864	10.5	2.4	22.9	63.0	1.2

## 第2節 一般財形貯蓄制度(一般財形)の利用状況

### 1. 勤務先からの補助の有無

一般財形を現在利用している人 (n=1,927) に対して、勤務先からの補助(奨励金)があるか尋ねた。「ある」とする割合が49.4%、「ない」が40.6%、「わからない」が10.0%となっている。

現在、年金財形を利用している人<sup>10</sup> (n=1,796) に限ってみると、「ある」とする割合が49.8%、「ない」が40.3%、「わからない」が9.9%となっている。

現在、年金財形を利用していない人<sup>11</sup> (n=131) に限ってみると、「ある」とする割合が44.3%、「ない」が44.3%、「わからない」が11.5%となっている(図表 3-2-1)。

図表 3-2-1 勤務先からの補助(奨励金)の有無(現在の年金財形の利用状況別、単位:%)

	n	あ る	な い	わ か ら な い
計	1,927	49.4	40.6	10.0
現在、年金財形を利用している	1,796	49.8	40.3	9.9
現在、年金財形を利用していない	131	44.3	44.3	11.5

### 2. 積み立てをはじめた年齢

一般財形の積み立てをはじめた年齢を尋ねた。「20～24歳」(30.3%)とする割合が最も高く、次いで「25～29歳」(22.5%)、「30～34歳」(15.3%)などとなっている。

現在の年齢階級別にみると、34歳以下では「20～24歳」(45.0%)とする割合が最も高く、次いで「25～29歳」(29.2%)となっている。35～44歳では「20～24歳」(27.5%)が最も高く、次いで「25～29歳」(26.2%)となっている。45～49歳では「25～29歳」(20.8%)が最も高く、次いで「20～24歳」(20.4%)となっている。50～54歳では「20～24歳」(32.7%)が最も高く、次いで「25～29歳」(17.8%)となっている。55～59歳では「20～24歳」(29.4%)が最も高く、次いで「25～29歳」(18.4%)となっている。60～64歳では「20～24歳」(23.1%)が最も高く、次いで「25～29歳」(19.9%)となっている。65歳以上では「30～34歳」(21.4%)が最も高く、次いで「20～24歳」(16.1%)となっている(図表 3-2-2)。

<sup>10</sup> 一般財形を現在利用しており、かつ年金財形を現在利用している人。平均年齢は47.1歳、男女比は「男性」が72.4%、「女性」が27.4%、「どちらでもない」が0.2%。

<sup>11</sup> 一般財形を現在利用しており、かつ年金財形を現在利用していない人。平均年齢は39.5歳、男女比は「男性」が58.8%、「女性」が41.2%、「どちらでもない」が0.0%。

図表 3-2-2 積み立てをはじめた年齢(現在の年齢階級別、単位:%)

現在の年齢	n	20歳未満	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳以上
計	1,927	5.4	30.3	22.5	15.3	8.0	5.8	3.8	3.1	2.9	1.9	0.8	0.3
34歳以下	424	10.4	45.0	29.2	15.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
35～44歳	374	2.7	27.5	26.2	17.1	15.2	11.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
45～49歳	284	4.6	20.4	20.8	18.0	10.2	8.1	18.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50～54歳	275	4.7	32.7	17.8	12.7	9.5	5.5	2.5	14.5	0.0	0.0	0.0	0.0
55～59歳	272	4.0	29.4	18.4	11.4	8.1	5.5	2.9	3.3	16.9	0.0	0.0	0.0
60～64歳	186	5.4	23.1	19.9	12.9	7.5	4.3	2.7	3.8	2.7	17.7	0.0	0.0
65歳以上	112	2.7	16.1	15.2	21.4	6.3	8.0	1.8	2.7	3.6	2.7	14.3	5.4

### 3. 積み立ての頻度

どのくらいの頻度で一般財形に積み立てを行っているか尋ねた。「毎月、給与を受け取ったとき」(67.8%)とする割合が最も高く、以下、「毎月の給与と年に数回の賞与を受け取ったときの両方」(20.8%)、「年に数回、賞与を受け取ったとき」(9.4%)、「その他」(2.1%)となっている。

現在、年金財形を利用している人(n=1,796)に限ってみると、「毎月、給与を受け取ったとき」(68.2%)とする割合が最も高く、以下、「毎月の給与と年に数回の賞与を受け取ったときの両方」(21.2%)、「年に数回、賞与を受け取ったとき」(8.6%)、「その他」(2.1%)となっている。

現在、年金財形を利用していない人(n=131)に限ってみると、「毎月、給与を受け取ったとき」(62.6%)とする割合が最も高く、以下、「年に数回、賞与を受け取ったとき」(19.8%)、「毎月の給与と年に数回の賞与を受け取ったときの両方」(15.3%)、「その他」(2.3%)となっている(図表 3-2-3)。

図表 3-2-3 積み立ての頻度(現在の年金財形の利用状況別、単位:%)

	n	取った、給与を受け	受年けに取った、賞与を	取数毎月の給与と賞与の両方	その他
計	1,927	67.8	9.4	20.8	2.1
現在、年金財形を利用している	1,796	68.2	8.6	21.2	2.1
現在、年金財形を利用していない	131	62.6	19.8	15.3	2.3

#### 4. 毎年の積立金額

毎年、合計でどのくらいの金額を一般財形に積み立てているか尋ねた。「2～5万円未満」(23.7%)とする割合が最も高く、以下、「2万円未満(21.2%)」、「5～10万円未満」(18.4%)、「10～15万円未満」(13.8%)などとなっている。

現在、年金財形を利用している人(n=1,796)に限ってみると、「2～5万円未満」(23.1%)とする割合が最も高く、以下、「2万円未満(21.0%)」、「5～10万円未満」(18.3%)などとなっている。

現在、年金財形を利用していない人(n=131)に限ってみると、「2～5万円未満」(32.1%)とする割合が最も高く、以下、「2万円未満(24.4%)」、「5～10万円未満」(20.6%)などとなっている(図表3-2-4)。

図表 3-2-4 毎年の積立金額(現在の年金財形の利用状況別、単位:%)

	n	2万円未満	2～5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～30万円未満	30万円以上
計	1,927	21.2	23.7	18.4	13.8	6.5	4.9	11.4
現在、年金財形を利用している	1,796	21.0	23.1	18.3	13.9	6.8	5.0	11.9
現在、年金財形を利用していない	131	24.4	32.1	20.6	12.2	2.3	3.8	4.6

#### 5. 現在の貯蓄額

一般財形の現在の貯蓄額を尋ねた。「600万円以上」(22.7%)とする割合が最も高く、以下、「200～300万円未満」「300～400万円未満」(13.2%)、「400～500万円未満」(11.5%)、「100～200万円未満」(10.9%)、「50万円未満」(9.4%)、「50～100万円未満」(8.5%)などとなっている。

現在、年金財形を利用している人(n=1,796)に限ってみると、「600万円以上」(23.4%)とする割合が最も高く、以下、「300～400万円未満」(13.2%)、「200～300万円未満」(12.8%)などとなっている。

現在、年金財形を利用していない人(n=131)に限ってみると、「200～300万円未満」(19.1%)とする割合が最も高く、以下、「600万円以上」「300～400万円未満」(13.0%)などとなっている(図表3-2-5)。

図表 3-2-5 現在の貯蓄額(現在の年金財形の利用状況別、単位:%)

	n	50万円未満	50万円～100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～600万円未満	600万円以上	
計	1,927	9.4	8.5	10.9	13.2	13.2	11.5	6.5	4.0	22.7
現在、年金財形を利用している	1,796	9.3	8.4	10.9	12.8	13.2	11.5	6.5	4.1	23.4
現在、年金財形を利用していない	131	10.7	10.7	11.5	19.1	13.0	11.5	7.6	3.1	13.0

## 6. 積み立てをしている金融商品

一般財形の積み立てをしている金融商品を複数回答で尋ねた。「預貯金(定期預金、定額貯金)」(73.7%)とする割合が最も高く、以下、「有価証券(公社債、公社債投資信託、株式投資信託)」(27.5%)、「合同運用信託(金銭信託、貸付信託)」(25.8%)、「保険商品(積立保険、積立傷害保険等)」(22.0%)、「わからない」(12.2%)となっている。

現在、年金財形を利用している人(n=1,796)に限ってみると、「預貯金(定期預金、定額貯金)」(74.2%)とする割合が最も高く、以下、「有価証券(公社債、公社債投資信託、株式投資信託)」(28.5%)、「合同運用信託(金銭信託、貸付信託)」(25.9%)、「保険商品(積立保険、積立傷害保険等)」(23.1%)、「わからない」(12.4%)となっている。

現在、年金財形を利用していない人(n=131)に限ってみると、「預貯金(定期預金、定額貯金)」(67.2%)とする割合が最も高く、以下、「合同運用信託(金銭信託、貸付信託)」(25.2%)、「有価証券(公社債、公社債投資信託、株式投資信託)」(14.5%)、「わからない」(9.2%)、「保険商品(積立保険、積立傷害保険等)」(7.6%)となっている(図表 3-2-6)。

図表 3-2-6 積み立てをしている金融商品(複数回答、現在の年金財形の利用状況別、単位:%)

	n	定額貯金(定期預金、)	信託、運用信託(金銭)	式公、有価証券(公社債、株、)	等、保険商品(積立傷害積立保険)	わからない
計	1,927	73.7	25.8	27.5	22.0	12.2
現在、年金財形を利用している	1,796	74.2	25.9	28.5	23.1	12.4
現在、年金財形を利用していない	131	67.2	25.2	14.5	7.6	9.2

### 第3節 財形年金貯蓄制度(年金財形)の利用状況

#### 1. 勤務先からの補助の有無

年金財形を現在利用している人 (n=3,674) に対して、勤務先からの補助(奨励金)があるか尋ねた。「ある」とする割合が41.6%、「ない」が45.9%、「わからない」が12.5%となっている(図表3-3-1)。

図表 3-3-1 勤務先からの補助(奨励金)の有無(単位:%)

	あ る	な い	わ か ら な い
n			
3,674	41.6	45.9	12.5

#### 2. 積み立てをはじめた年齢

年金財形の積み立てをはじめた年齢を尋ねた。「20～24歳」(23.1%)とする割合が最も高く、次いで「25～29歳」(20.7%)、「30～34歳」(19.3%)などとなっている。

現在の年齢階級別にみると、34歳以下では「20～24歳」(45.0%)とする割合が最も高く、次いで「25～29歳」(30.7%)となっている。35～44歳では「25～29歳」(25.0%)が最も高く、次いで「20～24歳」(23.0%)となっている。45～49歳では「25～29歳」(21.0%)が最も高く、次いで「30～34歳」(20.4%)となっている。50～54歳では「30～34歳」(20.4%)が最も高く、次いで「20～24歳」(17.6%)となっている。55～59歳では「20～24歳」(22.0%)が最も高く、次いで「25～29歳」(16.6%)となっている。60～64歳では「25～29歳」(19.3%)が最も高く、次いで「20～24歳」(19.1%)となっている。65歳以上では「30～34歳」(26.3%)が最も高く、次いで「25～29歳」(16.2%)となっている(図表3-3-2)。

図表 3-3-2 積み立てをはじめた年齢(現在の年齢階級別、単位:%)

現在の年齢	n	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上
計	3,674	3.3	23.1	20.7	19.3	10.6	9.3	5.4	8.3
34歳以下	600	9.7	45.0	30.7	14.7	0.0	0.0	0.0	0.0
35～44歳	600	1.7	23.0	25.0	22.8	16.8	10.7	0.0	0.0
45～49歳	500	2.2	14.4	21.0	20.4	14.2	11.6	16.2	0.0
50～54歳	500	1.2	17.6	13.4	20.4	12.0	12.2	7.8	15.4
55～59歳	500	2.2	22.0	16.6	14.2	11.8	11.0	5.8	16.4
60～64歳	498	3.4	19.1	19.3	16.9	8.8	8.2	5.4	18.9
65歳以上	476	1.9	15.5	16.2	26.3	11.3	13.4	4.4	10.9

現在の年齢階級別かつ勤務先企業の従業員規模別にみたものを図表 3-3-3、図表 3-3-4 に示している。現在の年齢が 55～59 歳の人についてみると、積み立てを 29 歳以下ではじめている人の割合は、規模 300 人以上（41.8%）の方が 299 人以下（39.5%）よりも約 2 ポイント高くなっている。同様に、現在の年齢が 50～54 歳の人についてみると、積み立てを 29 歳以下ではじめている人の割合は、規模 300 人以上（36.0%）の方が 299 人以下（23.4%）よりも約 13 ポイント高くなっている。同様に、現在の年齢が 45～49 歳の人についてみると、積み立てを 29 歳以下ではじめている人の割合は、規模 300 人以上（39.7%）の方が 299 人以下（33.3%）よりも約 6 ポイント高くなっている。

図表 3-3-3 積み立てをはじめた年齢  
(299 人以下、現在の年齢階級別、単位：%)

現在の年齢	n	20歳未満	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳以上
計	1,216	3.2	22.9	19.7	19.7	10.3	9.2	5.8	9.3
34歳以下	217	10.1	46.1	29.5	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0
35～44歳	200	1.5	21.5	23.5	28.0	16.0	9.5	0.0	0.0
45～49歳	144	1.4	13.2	18.8	20.1	14.6	11.8	20.1	0.0
50～54歳	145	0.7	12.4	10.3	21.4	12.4	17.2	9.0	16.6
55～59歳	152	2.0	19.7	17.8	14.5	10.5	9.9	7.2	18.4
60～64歳	144	2.1	20.1	20.8	13.2	8.3	7.6	4.2	23.6
65歳以上	214	2.3	18.2	13.6	24.3	12.1	11.7	5.1	12.6

図表 3-3-4 積み立てをはじめた年齢  
(300 人以上、現在の年齢階級別、単位：%)

現在の年齢	n	20歳未満	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳以上
計	2,363	3.4	23.2	21.6	19.0	10.8	9.2	5.2	7.7
34歳以下	372	9.4	44.4	31.2	15.1	0.0	0.0	0.0	0.0
35～44歳	388	1.8	23.7	26.3	20.4	16.5	11.3	0.0	0.0
45～49歳	343	2.6	14.6	22.4	20.7	13.7	11.1	14.9	0.0
50～54歳	347	1.4	19.9	14.7	20.2	12.1	9.5	7.5	14.7
55～59歳	335	2.1	23.6	16.1	13.7	12.5	11.9	5.1	14.9
60～64歳	335	3.9	18.8	19.4	17.9	9.6	8.1	5.4	17.0
65歳以上	243	1.6	12.8	18.5	27.6	11.5	14.4	4.1	9.5

### 3. 積み立ての頻度

どのくらいの頻度で年金財形に積み立てを行っているか尋ねた。「毎月、給与を受け取ったとき」（63.3%）とする割合が最も高く、以下、「毎月の給与と年に数回の賞与を受け取ったときの両方」（22.0%）、「年に数回、賞与を受け取ったとき」（11.7%）、「その他」（2.9%）となっている（図表 3-3-5）。

図表 3-3-5 積み立ての頻度(単位：%)

n	取毎月 つた、給 と給 き与 を 受 け	受年 けに 取数 つ回 た、 賞与 を	取数毎 つ回月 たのの と賞給 き与与 のをと 両受年 方けに	そ の 他
3,674	63.3	11.7	22.0	2.9

#### 4. 毎年の積立金額

毎年、合計でどのくらいの金額を年金財形に積み立てているか尋ねた。「2万円未満」(24.6%)とする割合が最も高く、以下、「2～5万円未満」(21.2%)、「5～10万円未満」(18.6%)、「10～15万円未満」(13.8%)などとなっている(図表3-3-6)。

図表 3-3-6 毎年の積立金額(単位:%)

	2万円未満	2 ～ 5万円未満	5 ～ 10万円未満	10 ～ 15万円未満	15 ～ 20万円未満	20 ～ 30万円未満	30万円以上	
n	3,674	24.6	21.2	18.6	13.8	6.9	5.8	9.1

#### 5. 現在の貯蓄額

年金財形の現在の貯蓄額を尋ねた。「200～300万円未満」(16.1%)とする割合が最も高く、以下、「600万円以上」(15.3%)、「300～400万円未満」(15.0%)、「100～200万円未満」(13.6%)などとなっている(図表3-3-7)。

図表 3-3-7 現在の貯蓄額(単位:%)

	50万円未満	50 ～ 100万円未満	100 ～ 200万円未満	200 ～ 300万円未満	300 ～ 400万円未満	400 ～ 500万円未満	500 ～ 600万円未満	600万円以上		
n	3,674	9.6	9.9	13.6	16.1	15.0	10.5	6.5	3.6	15.3

## 6. 積み立てをしている金融商品

年金財形の積み立てをしている金融商品を尋ねた。「預貯金(定期預金、定額貯金)」(48.1%)とする割合が最も高く、以下、「わからない」(18.8%)、「合同運用信託(金銭信託、貸付信託)」(12.9%)、「有価証券(公社債、公社債投資信託、株式投資信託)」(10.7%)、「保険商品(積立保険、積立傷害保険等)」(9.5%)となっている(図表 3-3-8)。

図表 3-3-8 積み立てをしている金融商品(単位:%)

	定額貯金(定期預金、)	合同運用信託(金銭)	有価証券(公社債、株式)	等(積立保険、)	わからない
n	48.1	12.9	10.7	9.5	18.8
3,674	48.1	12.9	10.7	9.5	18.8

## 7. 積み立てが終了する予定の年齢

年金財形の積み立てが終了する予定の年齢を尋ねたところ、「まだ決めていない」とする割合が 52.2%となっている。具体的な年齢の回答があったものでは、「60 歳以上」が 41.5%、「55～59 歳」が 6.3%となっている(図表 3-3-9)。

図表 3-3-9 積み立てを終了する予定の年齢(単位:%)

	55～59 歳	60 歳以上	まだ決めていない
n	6.3	41.5	52.2
3,674	6.3	41.5	52.2

注) 既に積み立てが終了している人には、積み立てが終了した年齢を尋ねた。

### 8. 積み立てが終了する予定の年齢は、勤務先の定年と同じ年齢か

年金財形の積み立てが終了する予定の年齢について、具体的な年齢を回答した人（n=1,758）に対して、その年齢は勤務先の定年と同じ年齢か尋ねた。「はい」が 60.2%、「いいえ」が 31.3%、「わからない」が 6.7%、「定年はない」が 1.8%となっている（図表 3-3-10）。

図表 3-3-10 積み立てが終了する予定の年齢は、勤務先の定年と同じ年齢か(単位:%)

	はい	いいえ	わからない	定年はない
n				
1,758	60.2	31.3	6.7	1.8

### 9. 受給開始予定年齢

年金財形の受給開始予定年齢を尋ねたところ、「まだ決めていない」とする割合が 60.0%となっている。具体的な年齢の回答があったものでは、「65歳以上」が 20.3%、「60歳」が 16.7%、「61～64歳」が 3.0%となっている（図表 3-3-11）。

図表 3-3-11 受給開始予定年齢(単位:%)

	60歳	61～64歳	65歳以上	まだ決めていない
n				
3,674	16.7	3.0	20.3	60.0

注) 既に受給を開始している人には、受給を開始した年齢を尋ねた。

### 10. 受給を開始する時期は公的老齢年金の受給開始よりも早い時期を考えているか

年金財形の受給を開始する時期について、公的老齢年金の受給開始よりも早い時期を考えているかどうか尋ねても、「まだ決めていない」とする割合が 39.2%と約 4 割を占め、次いで「はい」が 29.7%、「いいえ（公的年金の受給開始と同じタイミングで受給を始める予定）」が 15.8%、「いいえ（公的年金の受給開始より遅い時期に受給を始める予定）」が 15.3%となっている（図表 3-3-12）。

図表 3-3-12 受給を開始する時期は公的老齢年金の受給開始よりも早い時期を考えているか(単位:%)

	はい	いいえ （公的年金の受給開始より遅い時期に受給を始める予定）	いいえ （公的年金の受給開始と同じタイミングで受給を始める予定）	まだ決めていない
n	29.7	15.3	15.8	39.2

### 11. 加入契約時の金融機関からの説明

年金財形の受給開始時期を検討するにあたり、年金財形の加入契約時に、金融機関から、公的年金の受給を開始するまでのつなぎとして利用できるといった説明はあったか尋ねた。「説明があった」が 40.0%、「説明はなかった」が 32.8%、「わからない」が 27.2%となっている（図表 3-3-13）。

図表 3-3-13 公的年金の受給を開始するまでのつなぎとして利用できるといった説明はあったか(単位:%)

	説明があった	説明はなかった	わからない
n	40.0	32.8	27.2

## 12. 据置期間の利用予定

年金財形では、積立を終了してから受給を開始するまでの間、積立をしなくてもよい「据置期間」を最大5年間設定することができる。据置期間を利用する予定はあるか尋ねたところ、「まだ決めていない」が48.7%と約半数で、「据置期間を利用する予定がある」が29.4%、「現在、据置期間を利用している」が10.4%、「据置期間を利用する予定はない」が11.6%となっている。

年齢階級別にみると、「据置期間を利用する予定がある」は34歳以下が51.5%、35～44歳が40.0%、45～49歳が33.8%、50～54歳が24.4%となっており、年齢が低いほど割合が高い。「現在、据置期間を利用している」は55～59歳が8.8%、60～64歳が30.1%、65歳以上が39.3%となっている（図表3-3-14）。

図表 3-3-14 据置期間の利用予定（現在の年齢階級別、単位：％）

	n	据置期間 を利用する 予定がある	現在、 据置期間 を利用している	据置期間 を利用する 予定はない	まだ 決めて いない
計	3,674	29.4	10.4	11.6	48.7
34歳以下	600	51.5	0.0	5.8	42.7
35～44歳	600	40.0	0.0	6.0	54.0
45～49歳	500	33.8	0.0	8.4	57.8
50～54歳	500	24.4	0.0	7.8	67.8
55～59歳	500	21.0	8.8	8.4	61.8
60～64歳	498	11.0	30.1	24.1	34.7
65歳以上	476	16.6	39.3	23.3	20.8

注) 「現在、据置期間を利用している」には過去に据置期間を利用していた人を含む。

## 13. 受給期間の予定

年金財形の受給期間は、何年を予定しているか尋ねた。「まだ決めていない」とする割合が38.6%と約4割を占めているが、具体的な予定期間では「5年」とする割合が7.0%、「5年超～10年未満」が13.9%、「10～15年未満」が19.6%、「15～20年未満」が11.7%、「20年以上」が9.1%となっている（図表3-3-15）。

図表 3-3-15 受給期間の予定（単位：％）

	5年	5年超 ～ 10年 未満	10～ 15年 未満	15～ 20年 未満	20年 以上	まだ 決めて いない	
n	3,674	7.0	13.9	19.6	11.7	9.1	38.6

## 第4節 財形住宅貯蓄制度(住宅財形)の利用状況

### 1. 勤務先からの補助の有無

住宅財形を現在利用している人(n=714)に対して、勤務先からの補助(奨励金)があるか尋ねた。「ある」とする割合が52.4%、「ない」が29.7%、「わからない」が17.9%となっている。

現在、年金財形を利用している人<sup>12</sup>(n=707)に限ってみると、「ある」とする割合が52.3%、「ない」が29.6%、「わからない」が18.1%となっている。

現在、年金財形を利用していない人<sup>13</sup>(n=7)に限ってみると、「ある」とする割合が57.1%、「ない」が42.9%となっている(図表3-4-1)。

図表3-4-1 勤務先からの補助(奨励金)の有無(現在の年金財形の利用状況別、単位:%)

	n	あ る	な い	わ か ら な い
計	714	52.4	29.7	17.9
現在、年金財形を利用している	707	52.3	29.6	18.1
現在、年金財形を利用していない	7	57.1	42.9	0.0

### 2. 積み立てをはじめた年齢

住宅財形の積み立てをはじめた年齢を尋ねた。「20～24歳」(29.0%)とする割合が最も高く、次いで「25～29歳」(27.5%)、「30～34歳」(19.3%)などとなっている。

現在の年齢階級別にみると、34歳以下では「20～24歳」(41.8%)とする割合が最も高く、次いで「25～29歳」(31.7%)となっている。35～44歳では「25～29歳」(34.7%)が最も高く、次いで「20～24歳」(24.4%)となっている。45～49歳では「30～34歳」(30.0%)が最も高く、次いで「25～29歳」(20.0%)となっている。50～54歳では「25～29歳」(31.2%)が最も高く、次いで「20～24歳」(20.8%)となっている。55～59歳では「20～24歳」(31.3%)が最も高く、次いで「25～29歳」(18.1%)となっている。60～64歳では「20～24歳」(37.3%)が最も高く、次いで「30～34歳」(17.6%)となっている。65歳以上では「25～29歳」(22.9%)が最も高く、次いで「50歳以上」(20.8%)となっている(図表3-4-2)。

<sup>12</sup> 住宅財形を現在利用しており、かつ年金財形を現在利用している人。平均年齢は44.8歳、男女比は「男性」が68.2%、「女性」が31.7%、「どちらでもない」が0.1%。

<sup>13</sup> 住宅財形を現在利用しており、かつ年金財形を現在利用していない人。平均年齢は35.3歳、男女比は「男性」が42.9%、「女性」が57.1%、「どちらでもない」が0.0%。

図表 3-4-2 積み立てをはじめた年齢(現在の年齢階級別、単位:%)

現在の年齢	n	20歳未満	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳以上
計	714	4.5	29.0	27.5	19.3	7.3	4.9	2.2	5.3
34歳以下	189	7.9	41.8	31.7	18.5	0.0	0.0	0.0	0.0
35～44歳	176	1.7	24.4	34.7	22.2	11.4	5.7	0.0	0.0
45～49歳	90	7.8	17.8	20.0	30.0	11.1	5.6	7.8	0.0
50～54歳	77	1.3	20.8	31.2	13.0	9.1	6.5	5.2	13.0
55～59歳	83	2.4	31.3	18.1	13.3	4.8	13.3	4.8	12.0
60～64歳	51	5.9	37.3	13.7	17.6	7.8	2.0	0.0	15.7
65歳以上	48	2.1	16.7	22.9	14.6	14.6	6.3	2.1	20.8

### 3. 積み立ての頻度

どのくらいの頻度で住宅財形に積み立てを行っているか尋ねた。「毎月、給与を受け取ったとき」(58.0%)とする割合が最も高く、以下、「毎月の給与と年に数回の賞与を受け取ったときの両方」(21.3%)、「年に数回、賞与を受け取ったとき」(14.7%)、「その他」(6.0%)となっている。

現在、年金財形を利用している人(n=707)に限ってみると、「毎月、給与を受け取ったとき」(58.1%)とする割合が最も高く、以下、「毎月の給与と年に数回の賞与を受け取ったときの両方」(21.2%)、「年に数回、賞与を受け取ったとき」(14.6%)、「その他」(6.1%)となっている。

現在、年金財形を利用していない人(n=7)に限ってみると、「毎月、給与を受け取ったとき」(42.9%)とする割合が最も高く、以下「毎月の給与と年に数回の賞与を受け取ったときの両方」「年に数回、賞与を受け取ったとき」(28.6%)となっている(図表 3-4-3)。

図表 3-4-3 積み立ての頻度(現在の年金財形の利用状況別、単位:%)

	n	取った、給与を受け	受年に取った、賞与を	取数毎月の給与と両方	その他
計	714	58.0	14.7	21.3	6.0
現在、年金財形を利用している	707	58.1	14.6	21.2	6.1
現在、年金財形を利用していない	7	42.9	28.6	28.6	0.0

#### 4. 毎年の積立金額

毎年、合計でどのくらいの金額を住宅財形に積み立てているか尋ねた。「2万円未満」(21.7%)とする割合が最も高く、以下、「10～15万円未満」(18.9%)、「5～10万円未満」(18.2%)、「2～5万円未満」(17.5%)などとなっている。

現在、年金財形を利用している人(n=707)に限ってみると、「2万円未満」(21.9%)とする割合が最も高く、以下、「10～15万円未満」(19.0%)、「5～10万円未満」(18.0%)などとなっている。

現在、年金財形を利用していない人(n=7)に限ってみると、「5～10万円未満」(42.9%)とする割合が最も高く、以下、「15～20万円未満」(28.6%)、「2～5万円未満」「10～15万円未満」(14.3%)などとなっている(図表3-4-4)。

図表 3-4-4 毎年の積立金額(現在の年金財形の利用状況別、単位:%)

	n	2万円未満	2～5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～30万円未満	30万円以上
計	714	21.7	17.5	18.2	18.9	8.1	4.5	11.1
現在、年金財形を利用している	707	21.9	17.5	18.0	19.0	7.9	4.5	11.2
現在、年金財形を利用していない	7	0.0	14.3	42.9	14.3	28.6	0.0	0.0

#### 5. 現在の貯蓄額

住宅財形の現在の貯蓄額を尋ねた。「600万円以上」(18.8%)とする割合が最も高く、以下、「300～400万円未満」(15.4%)、「200～300万円未満」(14.4%)、「400～500万円未満」(11.9%)などとなっている。

現在、年金財形を利用している人(n=707)に限ってみると、「600万円以上」(19.0%)とする割合が最も高く、以下、「300～400万円未満」(15.6%)、「200～300万円未満」(14.1%)などとなっている。

現在、年金財形を利用していない人(n=7)に限ってみると、「200～300万円未満」(42.9%)とする割合が最も高く、以下、「400～500万円未満」(28.6%)、「50～100万円未満」「500～550万円未満」(14.3%)などとなっている(図表3-4-5)。

図表 3-4-5 現在の貯蓄額(現在の年金財形の利用状況別、単位:%)

	n	50万円未満	50万円～100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～550万円未満	550万円～600万円未満	600万円以上
計	714	10.1	8.1	10.1	14.4	15.4	11.9	7.1	4.1	18.8
現在、年金財形を利用している	707	10.2	8.1	10.2	14.1	15.6	11.7	7.1	4.1	19.0
現在、年金財形を利用していない	7	0.0	14.3	0.0	42.9	0.0	28.6	14.3	0.0	0.0

## 6. 積み立てをしている金融商品

住宅財形の積み立てをしている金融商品を尋ねた。「預貯金(定期預金、定額貯金)」(56.3%)とする割合が最も高く、以下、「わからない」(14.4%)、「合同運用信託(金銭信託、貸付信託)」(13.4%)、「有価証券(公社債、公社債投資信託、株式投資信託)」(11.5%)、「保険商品(積立保険、積立傷害保険等)」(4.3%)となっている。

現在、年金財形を利用している人(n=707)に限ってみると、「預貯金(定期預金、定額貯金)」(56.3%)とする割合が最も高く、以下、「わからない」(14.6%)、「合同運用信託(金銭信託、貸付信託)」(13.6%)、「有価証券(公社債、公社債投資信託、株式投資信託)」(11.3%)、「保険商品(積立保険、積立傷害保険等)」(4.2%)となっている。

現在、年金財形を利用していない人(n=7)に限ってみると、「預貯金(定期預金、定額貯金)」(57.1%)とする割合が最も高く、以下、「有価証券(公社債、公社債投資信託、株式投資信託)」(28.6%)、「保険商品(積立保険、積立傷害保険等)」(14.3%)となっている(図表 3-4-6)。

図表 3-4-6 積み立てをしている金融商品(現在の年金財形の利用状況別、単位:%)

	n	定額貯金(定期預金、)	合同運用信託(貸付信託)	公社債投資信託(公社債、株式)	有価証券(公社債、株式)	等(積立傷害積立保険)	保険商品(積立傷害積立保険)	わからない
計	714	56.3	13.4	11.5	4.3	14.4		
現在、年金財形を利用している	707	56.3	13.6	11.3	4.2	14.6		
現在、年金財形を利用していない	7	57.1	0.0	28.6	14.3	0.0		

## 第5節 転職

### 1. 転職経験の有無

財形貯蓄制度による貯蓄ができるのは、財形貯蓄制度を導入している会社や団体に勤務する者に限られる。離職等により不適格事由が生じた場合、年金財形および住宅財形は一定期間経過後から課税扱いとなる。転職した場合、新しい勤務先が財形貯蓄制度を導入していれば引き続き財形貯蓄を継続することができる。

この制度上の扱いをふまえて、本調査に進んだ人に対して、これまでに転職の経験はあるか尋ねた。全体では「ある」が43.2%、「ない」が56.8%となっている。

現在、年金財形を利用している人に限ってみると、「ある」が41.9%、「ない」が58.1%となっている。

年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している人に限ってみると、「ある」が32.4%、「ない」が67.6%となっている。

一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない人に限ってみると、「ある」が50.8%、「ない」が49.2%となっている（図表 3-5-1）。

図表 3-5-1 転職の経験（財形貯蓄制度の利用状況別、単位：％）

	n	ない	ある
計	4,674	56.8	43.2
現在、年金財形を利用している	3,674	58.1	41.9
年金財形を利用していないが一般財形・住宅財形は利用している	136	67.6	32.4
一般財形、年金財形、住宅財形のいずれも利用していない	864	49.2	50.8

### 2. 転職前の会社を退職した年齢

転職の経験がある人（n=2,021）に対して、転職前の会社を退職した年齢階級を尋ねた（複数回の転職がある場合はすべてを答える形式）。全体では「25～29歳」（27.1%）が最も高く、次いで「20～24歳」（23.1%）、「30～34歳」（20.7%）、「35～39歳」（12.9%）となっている。

現在の年齢が34歳以下の人に限ってみると、「20～24歳」（48.0%）が最も高く、次いで「25～29歳」（39.5%）となっている。

現在の年齢が35～44歳の人に限ってみると、「25～29歳」（35.4%）が最も高く、次いで「30～34歳」（29.7%）となっている。

現在の年齢が45～54歳の人に限ってみると、「25～29歳」（27.6%）が最も高く、次いで「30～34歳」（24.7%）となっている。

現在の年齢が 55～64 歳の人に限定してみると、「25～29 歳」(19.4%) が最も高く、次いで「20～24 歳」(16.2%) となっている。

現在の年齢が 65 歳以上の人に限定してみると、「60～64 歳」(31.1%) が最も高く、次いで「65～69 歳」(15.4%) となっている (図表 3-5-2)。

図表 3-5-2 転職前の会社を退職した年齢階級 (複数回答、現在の年齢階級別、単位: %)

現在の年齢	n	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳以上
計	2,021	4.7	23.1	27.1	20.7	12.9	10.1	7.7	5.4	5.0	7.5	2.2	0.2
34歳以下	354	7.6	48.0	39.5	20.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
35～44歳	370	3.2	26.2	35.4	29.7	21.1	9.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
45～54歳	543	4.8	18.0	27.6	24.7	18.2	18.0	15.5	7.9	0.0	0.0	0.0	0.0
55～64歳	468	5.3	16.2	19.4	13.9	13.2	11.8	10.7	10.9	14.3	13.2	0.0	0.0
65歳以上	286	1.4	8.7	12.6	12.9	7.7	5.9	7.3	5.6	11.9	31.1	15.4	1.7

### 3. 転職経験と財形貯蓄制度の利用経験の関係

ここでは、サンプルを「財形貯蓄制度を利用したことがある」(n=3,907) と「財形貯蓄制度を利用したことがない」(n=767) に分けたうえで、両者の転職動向を比較する。「財形貯蓄制度を利用したことがある」は、一般財形、年金財形、住宅財形のいずれかの財形貯蓄制度を利用したことがある人が該当する。過去に利用したことがあり、現在は利用していない人も含む。「財形貯蓄制度を利用したことがない」は、いずれの財形貯蓄制度も利用した経験がない人が該当する。平均年齢は「財形貯蓄制度を利用したことがある」が 49.5 歳、「財形貯蓄制度を利用したことがない」が 44.9 歳である。両者の性別、年齢階級、就業形態、勤務先企業の従業員規模を図表 3-5-3 に示している。

図表 3-5-3 回答者の属性(財形貯蓄制度の利用経験別)

	財形貯蓄制度を利用したことがある		財形貯蓄制度を利用したことがない	
	n	%	n	%
性別				
男性	2,884	73.8	359	46.8
女性	1,019	26.1	404	52.7
どちらでもない	4	0.1	4	0.5
年齢階級				
34歳以下	671	17.2	200	26.1
35～44歳	647	16.6	176	22.9
45～54歳	1,053	27.0	207	27.0
55～64歳	1,049	26.8	140	18.3
65歳以上	487	12.5	44	5.7
就業形態				
正規雇用社員	3,219	82.4	462	60.2
契約社員	199	5.1	52	6.8
嘱託社員(再雇用者)	147	3.8	8	1.0
パートタイム・アルバイト	297	7.6	205	26.7
派遣社員	31	0.8	39	5.1
その他	14	0.4	1	0.1
勤務先企業の従業員規模				
29人以下	259	6.6	170	22.2
30～99人	462	11.8	149	19.4
100～299人	609	15.6	88	11.5
300～999人	716	18.3	86	11.2
1000人以上	1,760	45.0	162	21.1
わからない	101	2.6	112	14.6
計	3,907	100.0	767	100.0

転職経験がある人の割合をみると、「財形貯蓄制度を利用したことがある」では41.8%で、「財形貯蓄制度を利用したことがない」(50.5%)よりも約9ポイント低い(図表3-5-4)。

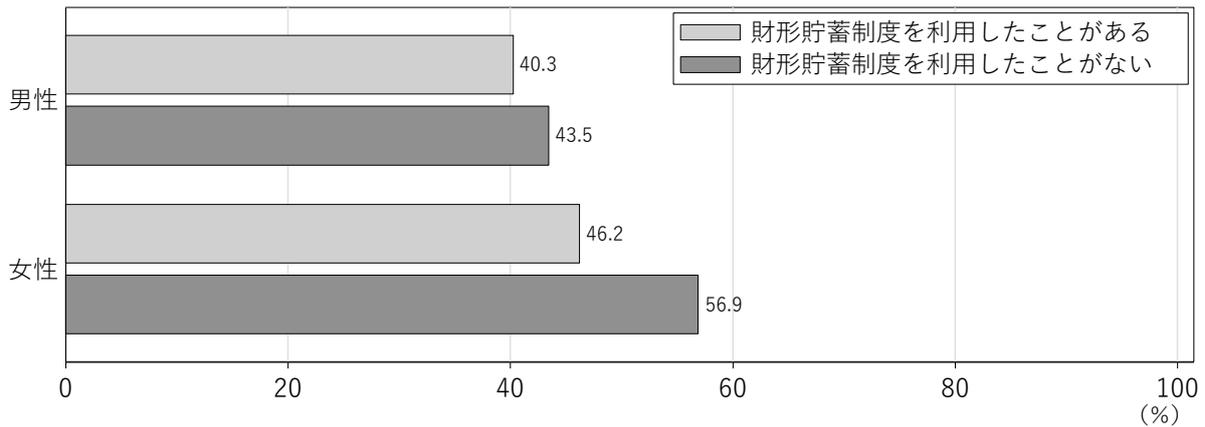
さらに男女別にみると、男性では「財形貯蓄制度を利用したことがある」では40.3%で、「財形貯蓄制度を利用したことがない」(43.5%)よりも約3ポイント低い。一方で女性は財形貯蓄制度を利用したことがある」では46.2%で、「財形貯蓄制度を利用したことがない」(56.9%)よりも約11ポイント低い(図表3-5-5)。

年齢階級別にみると、44歳以下においては財形貯蓄制度の利用経験による差はそれほどみられない。45歳以上ではいずれの年齢階級においても、「財形貯蓄制度を利用したことがない」とする人のほうが転職経験がある割合が高い(図表3-5-6)。

図表 3-5-4 転職の経験(財形貯蓄制度の利用経験別、単位:%)

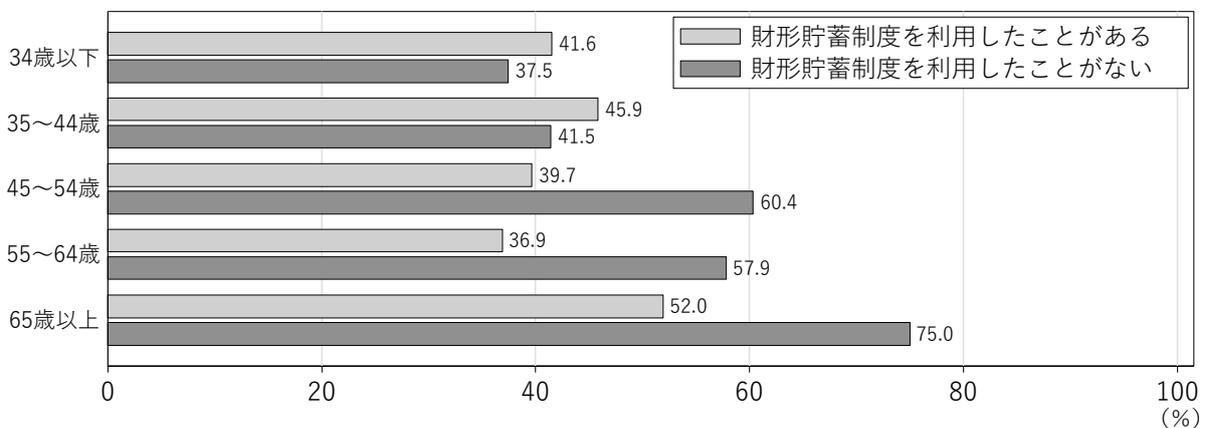
	n	ない	ある
計	4,674	56.8	43.2
財形貯蓄制度を利用したことがある	3,907	58.2	41.8
財形貯蓄制度を利用したことがない	767	49.5	50.5

図表 3-5-5 転職経験がある人の割合(財形貯蓄制度の利用経験別および男女別)



注) 性別を「どちらでもない」と回答した人 (n=18) の集計は割愛。

図表 3-5-6 転職経験がある人の割合(財形貯蓄制度の利用経験別および年齢階級別)

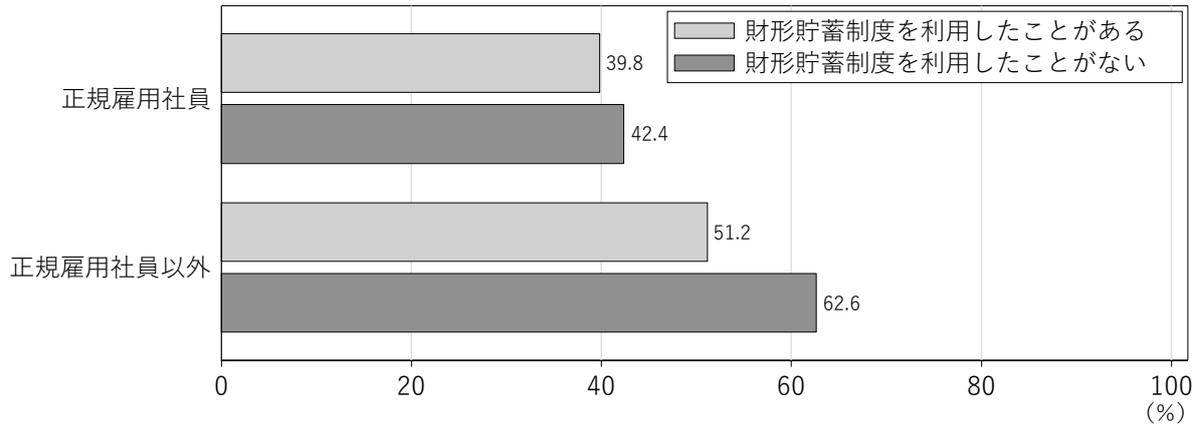


就業形態別にみると、正規雇用社員では、財形貯蓄制度の利用経験による転職経験の違いはそれほどみられない。正規雇用社員以外では、「財形貯蓄制度を利用したことがない」とする人のほうが転職経験がある割合が10ポイント以上高い(図表 3-5-7)。

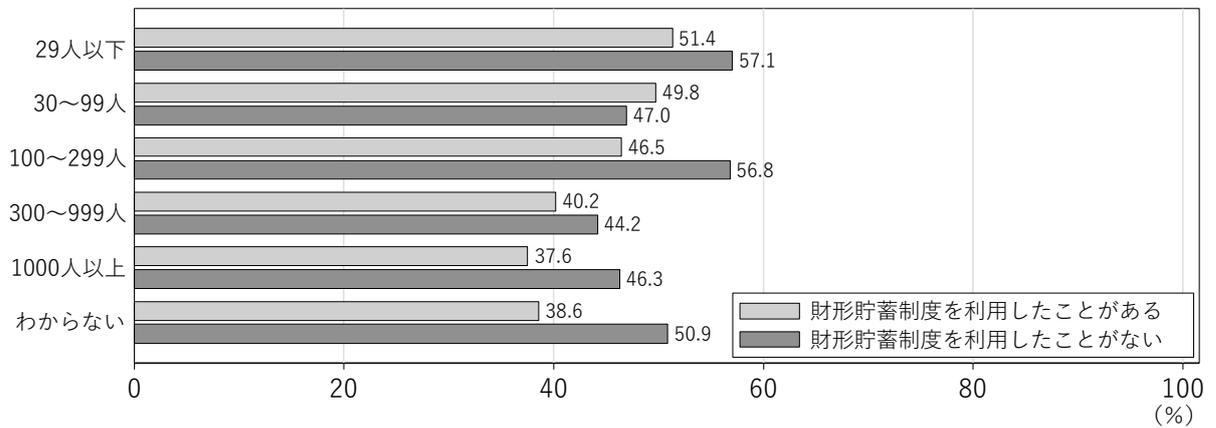
勤務先企業の従業員規模別にみると、100人以上においては、「財形貯蓄制度を利用したことがない」とする人のほうが転職経験がある割合が高い(図表 3-5-8)。

サンプルを正規雇用社員に限定したうえで従業員規模別にみると、同じ規模のなかでは、財形貯蓄制度の利用経験による差はそれほどみられない(図表 3-5-9)。

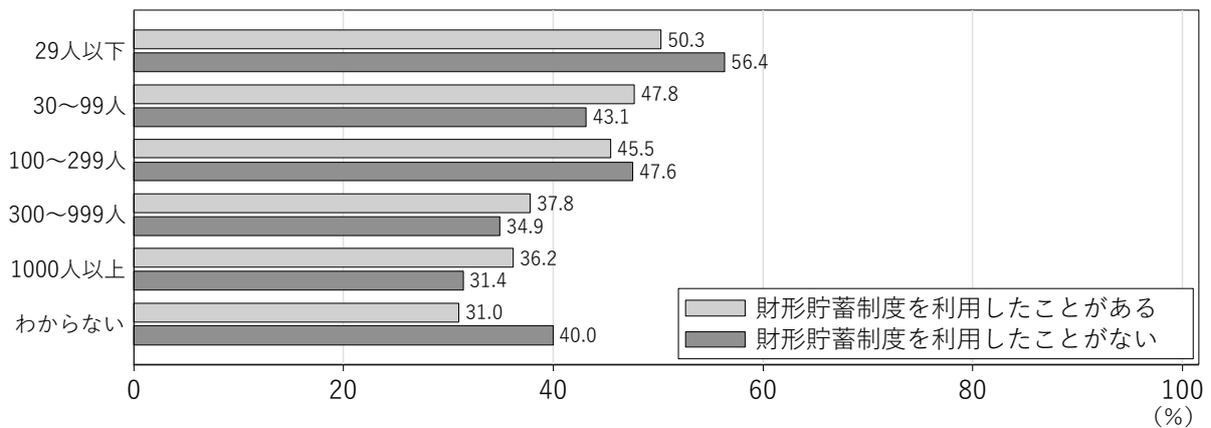
図表 3-5-7 転職経験がある人の割合（財形貯蓄制度の利用経験別および就業形態別）



図表 3-5-8 転職経験がある人の割合（財形貯蓄制度の利用経験別および勤務先企業の従業員規模別）



図表 3-5-9 転職経験がある人の割合  
（正規雇用社員、財形貯蓄制度の利用経験別および勤務先企業の従業員規模別）



## 第4章 財形貯蓄制度の概要<sup>14</sup>

### 第1節 財形貯蓄制度の概要

#### 1. 制度の概要

財形貯蓄制度は、昭和 46 年に制定された勤労者財産形成促進法に基づく勤労者財産形成促進制度（財形制度）の一つである。財形制度は、貯蓄、持家取得といった勤労者の計画的な財産形成を国や事業主の援助、協力により促進し、勤労者の生活の安定を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする制度である。

財形貯蓄制度は、勤労者が財形貯蓄取扱機関と契約を締結し、事業主が勤労者に代わって賃金から天引き預金する方法により貯蓄を行う制度である。財形貯蓄制度には、一般財形貯蓄（一般財形）、財形年金貯蓄（年金財形）および財形住宅貯蓄（住宅財形）があり、財形年金貯蓄と財形住宅貯蓄については元本から生じる利子等を非課税とするなどの非課税措置が講じられている。会社や団体等を介して行う貯蓄であるため、財形貯蓄制度による貯蓄ができるのは、財形貯蓄制度を導入している会社や団体に勤務する者に限られる。所属する会社や団体等からの離職、海外への転任、役員への昇格等により当該契約者に退職等不適格事由が生じた場合、年金財形および住宅財形については一定期間経過後から課税扱いとなる。転職をする場合、新しい勤務先が財形貯蓄制度を導入していれば引き続き財形貯蓄を継続することができる。

一般財形においては年齢や目的、限度額といった要件がなく貯蓄を行うことができる。拠出時・運用時（利子等の受け取り時）・給付時のいずれの段階においても非課税措置はなく、税制上の優遇措置はない。積立を開始して 3 年が経過した以降は、自由に引き出すことができる。

年金財形においては、満 60 歳以上で年金として受け取ることを目的に貯蓄を行うことができる。年齢要件として、貯蓄開始の時点で 55 歳未満である必要がある。拠出時の非課税措置はないが、運用時（利子等の受け取り時）・給付時に非課税扱いとなる。利子等非課税の限度額は住宅財形とあわせて 550 万円（年金財形のうち保険商品は払込ベースで 385 万円）である。受け取り期間は 5～20 年の間で選択する。1 人 1 契約に限られる。

住宅財形においては、住宅の取得・増改築等の費用に充当することを目的に貯蓄を行うことができる。年齢要件として、貯蓄開始の時点で 55 歳未満である必要がある。拠出時の非課税措置はないが、運用時（利子等の受け取り時）・給付時に非課税扱いとなる。利子等非課税の限度額は年金財形とあわせて 550 万円である。1 人 1 契約に限られる。

---

<sup>14</sup> 本章の記述は厚生労働省ウェブサイト「勤労者財産形成促進制度（財形制度）」（<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000105724.html> 2025 年 11 月 6 日参照）および原田（1992）、桐木（1993）、労働省労政局勤労者福祉部企画課編（1997）に基づいている。

## 2. 制度改正の変遷

財形貯蓄制度は昭和 46 年よりはじまった制度であるが、当初は一般財形のみであり、利子等受け取りに対して 100 万円の非課税措置が講じられていた。また、勤労者の財産形成を促進するという制度の趣旨もあり、年齢制限として、制度利用開始の時点で 55 歳未満である必要があった。昭和 50 年の改正により、非課税限度額は 100 万円から 500 万円に引き上げられた。昭和 57 年には 500 万円を利子等受け取りの非課税限度額として年金財形制度が開始された。昭和 63 年の改正により、一般財形における非課税措置はなくなり、課税扱いに変更された。あわせて住宅財形が新たに開始されるとともに、非課税限度額として年金財形と住宅財形をあわせて 500 万円が設定された<sup>15</sup>。平成 3 年には一般財形における年齢要件が撤廃され、55 歳以上からでも貯蓄を開始することができるようになった。平成 6 年より非課税限度額は 500 万円から 550 万円に引き上げられて現在に至っている。

### 第2節 既存の統計

この節では財形貯蓄制度に関する既存の統計数値として、厚生労働省「就労条件総合調査」、厚生労働省が公表する財形制度の実施状況を観察する。

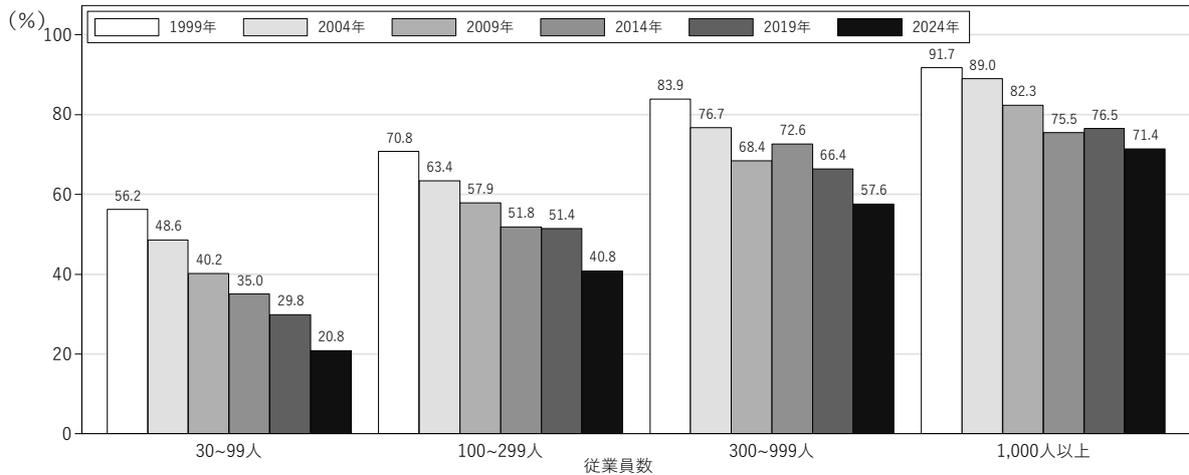
#### 1. 厚生労働省「就労条件総合調査」

厚生労働省「就労条件総合調査」は毎年実施されているが、5 年毎の頻度で財形貯蓄制度に関する調査項目が設けられている。図表 4-2-1 に従業員規模別の財形貯蓄制度の導入率を示している。従業員規模が大きいほど導入率が高い。経年でみると、導入率は低下傾向にある。

---

<sup>15</sup> 財形貯蓄制度と同様に運用時・給付時に税制上の優遇措置があったマル優、特別マル優、郵貯マル優についても見直しが行われ、対象が老人、障害者等に限定された（老人等マル優）。その後、老人等マル優は平成 18 年に廃止され、現在は対象が障害者等に限定されている。

図表 4-2-1 財形貯蓄制度の導入率(従業員規模別)



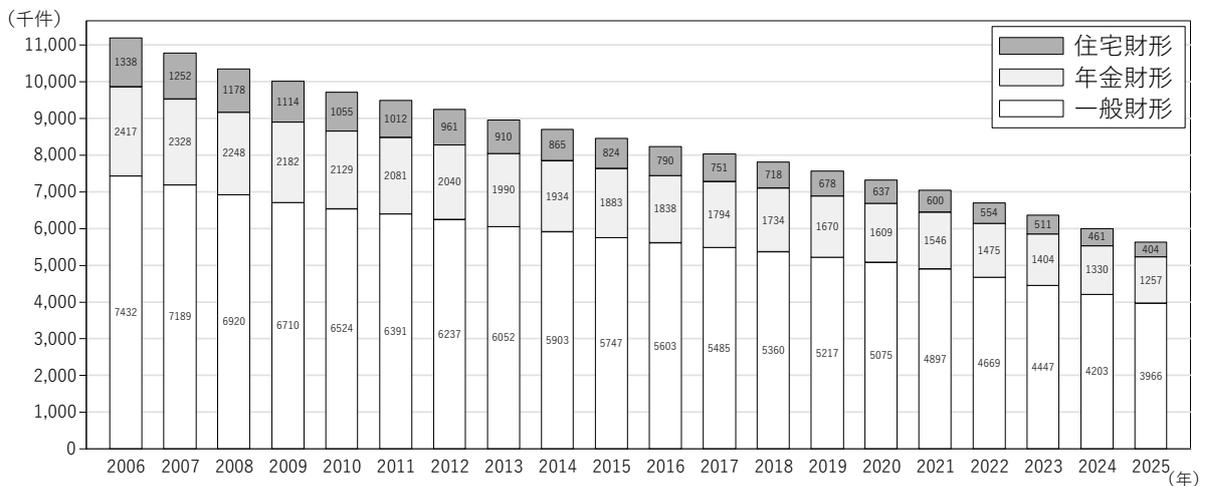
資料出所：厚生労働省「就労条件総合調査」

注) 2014年調査までは調査対象を「常用労働者30人以上である会社組織の民間企業」としているほか、「複合サービス事業」を含まない。2019年調査以降は調査対象を「常用労働者30人以上である民間企業(医療法人、社会福祉法人、各種協同組合等の会社組織以外の法人を含む)」としているほか、「複合サービス事業」を含む。

## 2. 厚生労働省「財形制度の実施状況」

厚生労働省は毎年、財形貯蓄制度の実施状況を公表している。図表 4-2-2 は契約件数の推移を示している。一般財形、年金財形、住宅財形のいずれについても、契約件数は減少傾向にある。

図表 4-2-2 財形貯蓄制度の契約件数



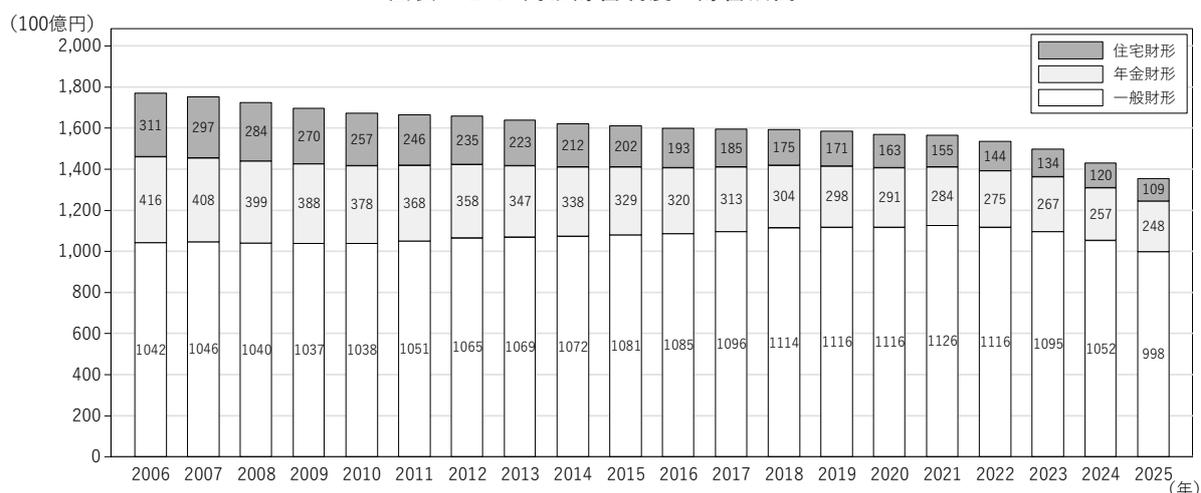
資料出所：厚生労働省ウェブサイト「財形制度の実施状況」および労働政策審議会勤労者生活分科会資料

注) 数値は各年3月末時点。

図表 4-2-3 は貯蓄残高の推移を示している。年金財形、住宅財形は長期的に減少傾向にある。一般財形は 2021 年までは増加傾向にあったが、それ以降は減少している。

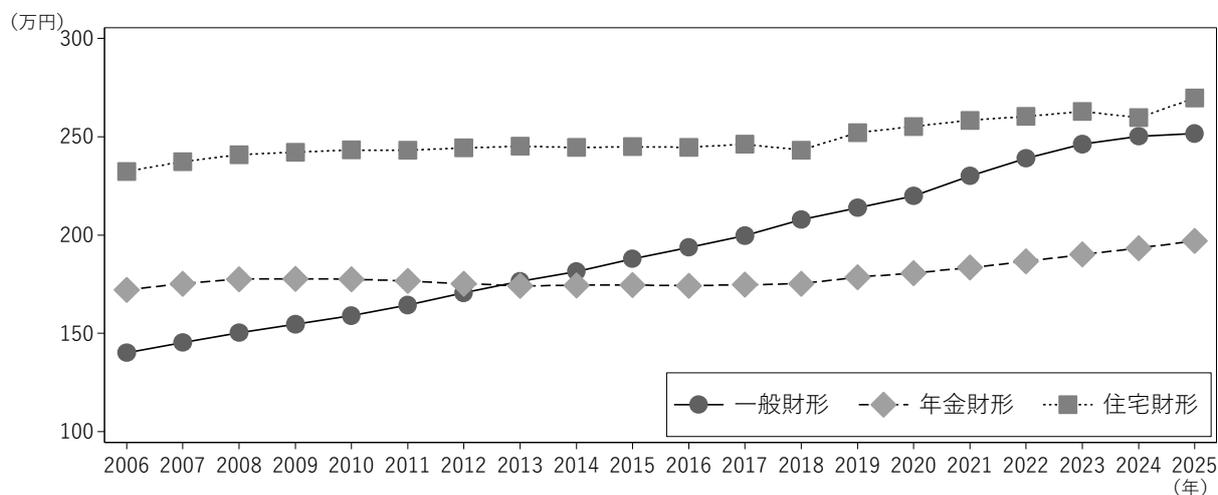
図表 4-2-4 は 1 契約あたりの貯蓄残高を示している。一般財形は長期的に増加傾向にある。年金財形は 2016 年以降は増加傾向にある。住宅財形は 2018 年以降は増加傾向にある。

図表 4-2-3 財形貯蓄制度の貯蓄残高



資料出所：厚生労働省ウェブサイト「財形制度の実施状況」および労働政策審議会勤労者生活分科会資料  
注) 数値は各年 3 月末時点。

図表 4-2-4 財形貯蓄制度における 1 契約あたりの貯蓄残高



資料出所：厚生労働省ウェブサイト「財形制度の実施状況」および労働政策審議会勤労者生活分科会資料をもとに作成。  
注) 数値は各年 3 月末時点。貯蓄残高から契約件数を除することで算出している。

## 参考文献

桐木逸朗（1993）『勤労者財形の手引—各種財産形成活用のポイント—』日本生産性本部.

原田運治（1992）『勤労者財産形成の理論と政策 [改訂新版]』財形福祉協会.

労働省労政局勤労者福祉部企画課編（1997）『改訂勤労者財産形成促進制度のあらまし』労働新聞社.